

第5回 里山フェスティバル「里山シンポジウム」報告書

里山に託す私たちの未来

2008年テーマ

里山と生命の いのち にぎわい



イラスト・松下優子、 テーマ題字・倉島貴浩(ワークホーム里山の仲間たち)

2008年テーマ 「里山と命のにぎわい」の定義

かつて里山は、私たちの生活・生業を支えるとともに、多くの生きものの命のゆりかごでもありました。しかし今、里山は大きな危機に瀕しています。豊かな里山をこどもたちの未来につなげるため、今回は、命のにぎわい（生物多様性）の視点から里山を考えます

■主 催 ■ 里山シンポジウム実行委員会、千葉県、千葉市、東京情報大学
(社) 千葉県緑化推進委員会、ちば里山センター

目 次

	ページ
里山シンポジウム実行委員会（2008）構成メンバー	1
全体会開催プログラム	3
分科会開催日程	4
協賛団体	5
開会あいさつ	6
金親博榮（里山シンポジウム実行委員会代表）	6
林孝二郎（千葉市副市長）	7
新沼勝利（東京情報大学学長）	8
知事ごあいさつ	9
「里山：地球温暖化と生物多様性」	9
堂本暁子氏（千葉県知事）	
記念講演	14
「里山：人と自然の共生の場」	14
岩槻邦男氏（兵庫県立人と自然の博物館館長）	
全 22 分科会経過報告（通称：2 分間報告）	24
パネルディスカッション 「里山と生命（いのち）のにぎわい」	37
全 22 分科会正式報告書	46
第 1 分科会 里山と森林・林業	47
第 2 分科会 里山と技能伝承	49
第 3 分科会 里山と観光と食	51
第 4 分科会 里山と動物福祉	53
第 5 分科会 里山と農業と水鳥	55
第 6 分科会 里山と里海	57
第 7 分科会 八千代の里山	59
第 8 分科会 千葉市の里山と農業	61
第 9 分科会 我孫子市と里山	63
第 10 分科会 里山と残土産廃	65
第 11 分科会 里山と森づくり	69
第 12 分科会 里山と WEBGIS 情報の活用	71
第 13 分科会 里山と政策 1	73
第 14 分科会 里山と政策 2	75
第 15 分科会 里山と医療・福祉	77
第 16 分科会 里山と文化・伝統	79
第 17 分科会 里山と教育	81
第 18 分科会 里山と生物多様性 1	83
第 19 分科会 里山と竹	87
第 20 分科会 里山と水循環	89
第 21 分科会 里山と都市緑地	91
第 22 分科会 里山と生物多様性 2	93
奥付け	98

全体会 開催プログラム

2008年 5月18日(土) 東京情報大学ホール

10:30 開会・あいさつ 金親博榮 (里山シンポジウム実行委員会代表)

林孝二郎 (千葉市副市長)

新沼勝利 (東京情報大学学長)

10:50 全22分科会報告 (通称: 2分間報告)

12:00 昼食・休憩 体験: ケビンと歩く大学構内の里山

映像: コンピューターがとらえた里山環境

13:30 講話「里山: 地球温暖化と生物多様性」堂本暁子氏

13:50 記念講演 「里山: 人と自然の共生の場」岩槻邦男氏

14:45 休憩(10分)

14:55 パネルディスカッション「里山と生命(いのち)のにぎわい」

17:00 閉会

18:00 懇親会 (谷当グリーンクラブキャンプ場)

分科会 開催日程

NO.	分科会名称	代表者	テーマ	会場	開催日・時間
1	里山と森林・林業 (第2との併催)	稗田忠弘、	木質バイオマス バイオマス・エコタウン発進	山武市成東文化会館のぎくプラザ	4月13日(日) 9:30~14:30
2	里山と技能伝承 (第1との併催)	木下敬三	里山技能伝承講座 (藁ぶき屋根)	山武市成東文化会館のぎくプラザ	4月13日(日) 14:30~16:30
3	観光と食	遠藤イサム 遠藤陽子	里山の暮らしをデザインする。	南房総市平群「ろくすけ」	3月26日(水) 10:00~
4	里山と動物福祉 (第5との併催)	中野真樹子・ 石山大	里山に家畜を放牧する。 生活を楽しむ権利と健康	Qiball(キボール) 13F3号室	4月19日(土) 13:00~17:00
5	里山と農業と水鳥 (第4との併催)	荒尾稔	野生動物への餌付けの影響 と自立化策	Qiball(キボール) 13F3号室	4月19日(土) 13:00~17:00
6	里山と里海	手塚幸夫	里山と里海の現状を知り、それを脅かしている原因について考える	いすみ市農漁村体験案内所	5月31日(土) 13:30~17:00
7	八千代の里山	八千代市環境保全課	生命をはぐくむ谷津・里山	八千代市総合生涯学習プラザ	3月16日 13:30~16:40
8	千葉市と里山	千葉市農政課	里山と都市住民との交流	千葉市富田都市農業交流センター	5月25日(日) 10:00~13:20
9	我孫子と里山	木村 稔	生物多様性をはじめとする里山保全と人づくり	我孫子市近隣センター「こもれび」	2月26日 9:30~15:00
10-1	里山と残土産廃 (1回目)	井村弘子	「千葉県でのスラグ問題」を語る	Qiball(キボール) 15F多目的室	2月17日 13:00~17:00
10-2	里山と残土産廃 (2、3回目)	井村弘子	「風の丘木更津残土問題」を語る	Qiball(キボール) 15F多目的室	5月10日(土) 13:00~17:00
10-3	里山と残土産廃 (4回目)	井村弘子	「風の丘木更津残土問題」を語る	木更津市中央公民館3F 体育室	8月24日(日) 13:00~17:00
11	里山と森づくり	藤原壽和 井上由紀子	植樹祭と分科会の開催	千葉市緑区小山町 観音地他	3月8日(土)
12	里山とWEBGIS 情報の活用	荒尾稔 加藤賢三	市民と行政情報、WEBGISによる情報融合と発信の仕組みを考える	Qiball(キボール) 13F3号室	5月10日(土) 13:00~18:00
13	里山と政策1 (第14との併催)	金親博榮 小西由起子	森林環境税	Qiball(キボール) 15F多目的室	4月19日(土) 13:00~17:00
14	里山と政策2 (第13との併催)	金親博榮 小西由起子	民間型環境直接支払制度と生物多様性農業支援	Qiball(キボール) 15F多目的室	4月19日(土) 13:00~17:00
15-1	里山と医療・福祉 (1回目)	赤城建夫 林 みね子 増田 淳	森林療法の実施 (1回目開催)	船橋県民の森	4月6日(日)
15-2	里山と医療・福祉 (2回目)	赤城建夫 林 みね子 増田 淳	森林療法の実施 (2回目開催)	泉自然公園	5月11日(日)
15-3	里山と医療・福祉 (3回目)	赤城建夫 林 みね子 増田 淳	森林療法の実施 (3回目開催)	清和県民の森	6月1日(日)
16	里山と文化・伝統	清藤一順	『里山の源流を探る』	県立中央博物館	5月10日(土) 13:30~16:30

17	里山と教育学校に	佐野郷美	学校ビオトープの可能性	千葉県立船橋芝山高等学校	5月10日(土)
18	里山と生物多様性	鈴木優子	生物暦	Qiball(キボール) 13F3号室	4月19日(土)
19	里山と竹	田代武男	失われる動植物の多様性 「竹害を排除する」	成田市竜台の竹園	5月10日(土)
20	里山と水循環	桑波田和子 荒尾繁志	川の再生と生物多様性	Qiball(キボール) 13F3号室	4月19日(土)
21	里山と都市緑地	川北、山田	都市の中の里山 「関さんの森」	「関さんの森」松戸市幸谷	4月20日(日)
22	里山と生物多様性 2	加藤賢三	「ホタルからみえるもの」	千葉県立中央博物館 講堂	4月26日(土) 13:00~16:50

第5回 里山シンポジウム 参加・協力団体

我孫子市岡発戸・都部谷津ミュージアムの会、石神谷津の四季を楽しむ会、夷隅郡自然を守る会、市川緑の市民フォーラム、NPO法人環境カウンセラー千葉県協議会、NPO法人子どもの文化ネットワークソレイユ、NPO法人しろい環境塾、NPO法人竹研究会、NPO法人千葉県市民農園協会、NPO法人千葉自然学校、NPO法人ちば環境情報センター、NPO法人千葉まちづくりサポートセンター、NPO法人八千代オイコス、小びつ川の水を守る会、上総堀り伝承の会、環境パートナーシップちば、グループ2000(環境に学ぶ)、ごみゼロネット21、桜宮自然公園をつくる会、残土・産廃問題ネットワーク・ちば、山武に雑木林をつくる会、山武町環境問題連絡協議会、さんむ・アクションミュージアム、さんむフォレスト、山武木材協同組合、自然と文化研究会、下泉・森のサミット、(社)千葉県建築士会、生活協同組合パルシステム千葉、関さんの森を育む会、ちばNPO協議会、千葉県がんセンター、千葉県建築家協会、千葉県自然観察指導員協議会、千葉県手をつなぐ育成会、千葉県森林組合北総支所、千葉県精神保健福祉協議会、千葉県千葉リハビリテーションセンター、千葉県木材市場協同組合、千葉県木材振興協会、ちば生物多様性県民会議、千葉市森林組合、ちばのたね、ちば・谷津田フォーラム、利根川下流域に大規模な水鳥の越冬地第2局を形成する会、日本雁を保護する会、農薬空中散布反対千葉県連絡会、人と自然をつなぐ仲間・佐倉、PWプラスONE、プロジェクトとけ、北限のトビハゼを守る会、ほんた里山の会、緑の環協議会、都川と丹後堰公園に親しむ会、街づくり市民の会、三芳村生産グループ、八千代自然と環境を考える会、八千代市ほたるの里づくり実行委員会、谷当グリーンクラブ、有害物質から子どもの健康を守る千葉県ネットワーク、有機農業推進千葉県ネットワーク、四街道プレーパークどんぐりの森、「わたしの田舎」谷当工房、ワークホーム里山の仲間たち

第5回里山フェスティバル「里山シンポジウム」

開会挨拶

里山シンポジウム実行委員会 代表 金親博榮



風薫る5月、水田は緑の絨毯を思わせる季節となりました。本日はたくさんの方々がお集まりいただきありがとうございました。

このシンポジウムは、第54回全国植樹祭の翌年、県民の発意により、第1回を木更津市にて開催しました。その後我孫子市、八千代市、東金市にて開き、いずれも県、地元自治体、大学等のご支援をいただきながら市民が主体となって企画運営を行ってまいりました。活動を始めて6年になりますが、この間「里山」という言葉は、だいぶん耳慣れた言葉になってきました。里山の大切さがより深く認識される時代となりました。

毎年の共通テーマは「里山に託す私たちの未来」ですが、今年は千葉市が共同主催者としてご支援くださり、サブテーマを「里山と生命のにぎわい」として、里山を生物多様性を育む大切な場所として注目することとしました。22の分科会が県内各地で開かれ、里山を取り巻く人々の自立した循環的な営み（なりわい）が、里山を守り育てるのだという大きな社会的なうねりに繋げる願いを持って進めています。各地で具体的な運動の成果ともいえる事例を挙げることもできるようになってきました。本日は長時間に亘りますが、最後までご参加下さるようお願いします。

堂本知事、鶴岡市長、新沼学長を始め、ご協力下さった多数の団体の方々のお力添えのお陰で本日の会が開けたことに感謝し、里山シンポジウム実行委員会代表としての挨拶といたします。

第5回里山フェスティバル「里山シンポジウム」

開会挨拶

林孝二郎（千葉市副市長）



皆様おはようございます。

千葉市の副市長の林です。主催者の一員であり、千葉市を代表して一言ご挨拶をさせていただきます。

この里山シンポジウムはすでに5回目を迎えるということですが、このような有意義な催しをようやく千葉市で開催できましたことは喜びにたえません。関係者の皆様方のご努力に深く敬意を表する次第です。

里山やみどり、森林の意味が、地球温暖化と等しく世界的な規模で意味と関連性が検討されているところですが、林業と農業も相変わらず難しい問題を抱えています。里山をはじめ緑の保全が重要な課題であり、行政を含めて市民の皆様方と一緒に進めていく大きな課題です。

千葉市でも、この森林の整備と活用は市政の重要な施策となっており、市民や林業所有者、行政が一緒になり、豊かな森づくりをめざして各施策を展開しています。

平成13年からは地域住民と都市住民との多様な交流の場を目指して、行政による共同作業により、身近で多様な里山を里山地区に指定しました。里山シンポジウムでも使われる「いづみの森」など3ヶ所を指定して、里山保全の推進を図っています。

また、里山とともに千葉市の原風景の一部を構成している谷津田の多様な生態系を保全しようと、平成15年からは谷津田の自然の保全指針を策定し、全域的に谷津田の保全も開始しているところでございます。

なかでも代表的な“大草”の谷津田では、近隣の小学生が学習活動の一環として、住民の方々と田植えを行うなど、保全活動運動が広がりだしております。

さらに、里山の保全の動きを町の緑の保全に役立てたいと“町山”づくりという活動にも取り組みはじめています。所有者、周辺の地域の方々、行政が一体となって“町山”を保全し、活用していくとしています。コンサートなども開かれ、諸々の施策を通じて町山の保全を実施していきます。地元の方々やボランティアの方々と連携しながら、故郷の原風景であり、市民の共有財産である里山・町山を守っていきます。

大切な自然を、次世代を担う若者や子供たちに引き継いでいこうと全力をあげて頑張っているところでございます。

このような状況で、県内各所で里山保全にかかり、各施策を展開されている方々をお迎えて、里山シンポジウム本市で開催できることは意義深いことでございます。

このシンポジウムを契機にして、さらに”里山””町山”が市民に広がっていくことを期待しております。

最後に、大変長い1日、中身の濃いシンポジウムが開催され、実り多く里山の保全と活用成果を上げられることを願って挨拶とさせていただきます。

第5回里山フェスティバル「里山シンポジウム」

開会挨拶

新沼勝利（東京情報大学学長）



本日は、里山シンポジウムということで、東京情報大学にお出でいただきましてありがとうございます。

東京情報大学がなぜ里山シンポジウムなのか、とお考えの方もいらっしゃるかもしれません。東京情報大学は今年で創立から21年目になりますが、学校法人東京農業大学が、21世紀の新しい時代に向かって、新しい研究教育をしようということで千葉市に開学した大学です。

そのような経緯もありますが、里山シンポジウムをここで開かせていただいたのは、本学の原学部長が、シンポジウムの委員等をさせていただいているということもあります。情報というのは、IT、すなわちインフォメーション・テクノロジーだけではなくて、やはり経済とか社会とか、あるいは文化にも関連のある学問分野です。東京情報大学にもそのような学科もございます。本学には、情報システム学科、環境情報学科、情報ビジネス学科、情報文化学科があり、その学問分野の一つに地球環境、地域環境、あるいは身近な環境についても研究をしており、環境と情報というのは切っても切れないものです。そういう意味で、情報大も今回の里山シンポジウムに大いに協力していきたいということでございます。

皆さんも既にご存じのように、本学のケビン・ショート教授は、里山の世界的研究者であり学者であります。本日も参加されますが、そういった先生、あるいは原学部長も、イギリスにおいてカントリーサイドの研究をしていますし、第2回の里山シンポジウムでは基調講演をされています。また、本学のその他の若い先生方の中にも、里山の研究をしている教員もおります。情報大で技術的な観点からは、リモートセンシングであるとかあるいはGIS（地理情報システム）であるとか、そのような技術を使って環境を観測し、また、環境保全をどのようにサポートしていくかということも、ひとつの大きなテクノロジーだと思っております。

少し話が長くなってしまいますが、その他に今、千葉県が生物多様性の県戦略を全国に先駆けて作られております。里山と生物多様性というのは、里山には多様な生物が棲んでいるわけでありまして、水辺に様々な動物、あるいは微生物などたくさんの生物がありますので、その身近な環境を守っていくとなると、それらの生物がきちんと生きられる環境を作ることが、人間にとって大事なことだと思います。そういう環境を、千葉県がいち早く保全し、なおかつ、よい環境をつくっていこうということは、私は大変重要なことであると感じております。

また、今、地球温暖化の問題が大変重要な課題として出ておりますが、その温暖化は生物の多様性に極めて大きな意味を持っております。そういう意味では、里山を保全してそれを地域社会に定着させていくということは、地球環境を守ることと軸は同じだと私は思います。是非このシンポジウムが、これから世界のカントリーサイドにまで繋がっていくことと、地球環境の温暖化が解決されるような方向に繋がれば大変ありがたいと思います。

このシンポジウムが、意義あるものになることを祈念いたしまして、簡単ではありますがご挨拶にかえさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

テーマ「里山：地球温暖化と生物多様性」

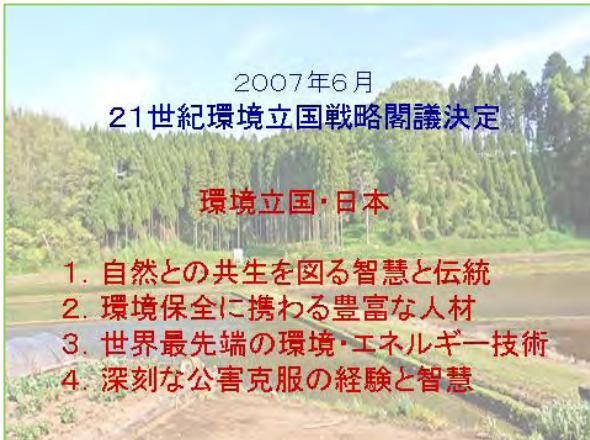
知事ごあいさつ

日時：平成20年5月18日（日）

場所：東京情報大学（千葉市）

1 21世紀環境立国戦略

今、里山・里海は、大きな脚光を浴びています。

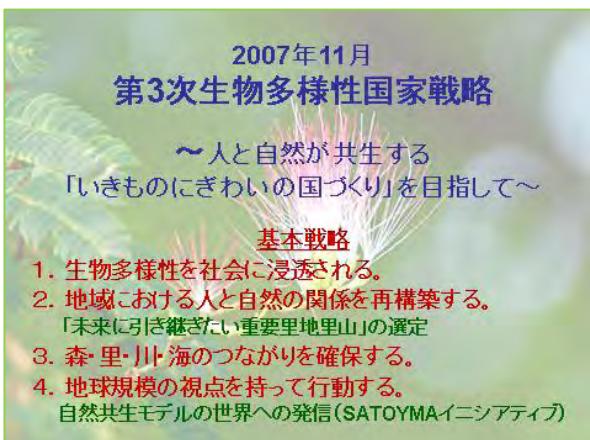


最初のきっかけは、2007年6月の「21世紀環境立国戦略」の閣議決定です。

持続可能な社会を実現するため、日本の強みである「自然共生の智慧や伝統」を活用することを世界に向けて提唱しています。

2 第三次生物多様性国家戦略

2007年11月の第三次生物多様性国家戦



略でも日本らしさ、アジアらしさの発信が盛り込まれています。

4つの基本戦略がありますが、私は、特に、2の「地域における人と自然の関係を再構築する。」では未来に引き継ぎたい里地里山の選定と、

4の「地球規模の視点を持って行動する。」では自然共生モデルの世界への発信（里山イニシア



チブ）が重要だと考えています。

3 COP10

更に、2010年に開催される生物多様性条約締約国会議、COP10に向けて、日本が中心となって、アジアの国々に呼びかけ、「里山イニシアチブ」を提唱しようとしています。その内容は、「伝統的な智慧」に「現代の知識・技術」を加え、「新たな共同体」によ



る循環・持続可能・生物多様性をコンセプトとした「自然共生社会」を創ろうというものです。

4 里山とは

そもそも里山とは何なのか。皆さんの考えていらっしゃる“里山”とはどのようなものでしょう？千葉の里山とほかの県の里山は同じなのでしょうか。

「里山」と言う言葉

1661年 **里山方**（里山の土地、山方、蔵入）
佐賀藩「山方ニ付テ申渡条々」
(佐賀県林業史編さん委員会,1990)

1663年 **里山廻**（里山の巡回役、山廻役、奥山廻役）
加賀藩「改作所旧記」(山口隆治,2003)

1713年 **里山**（深山、里山、野場）
秋田藩「林取立役定書」(筒井迪夫,1984)

1759年 **里山**（集落近くの山）
名古屋藩「木曾御材木方」(有岡利幸,2004)

私は、ついこの間まで「里山」という言葉は、昭和30年代後半に京都大学出身の四手井綱英さんが言い出したものだと思っていました。

ところが、江戸時代の古文書を見ると、既に「里山」という言葉が出ています。

「里山方」とか「奥山」という言葉も出てきます。古くから集落と一体となった里山と、集落の外にある奥山という概念が出来上がっていたようです。写真を見てください。これは、山武市の里山です。

山武林業 背戸山

屋敷林→農用林→林業



次は畑を背負った平地林で、木はスギで、200年くらいのものだそうです。

山武林業 平地の巨木林

上木: スギ 180年から240年

下木: ヒノキ 70年



次の写真を見てください。佐倉市の地元のNPOが、荒れていた落葉広葉樹林を復元したのだそうです。



更に次の写真は、同じNPOが、谷津田に水が満遍なく行き渡るように管理しているところです。

里山林もそれぞれ特徴がありますね。

次の写真は、鴨川市のマテバシイ林です。常緑広葉樹のうつそうとした森林ですが、この木は人が植えたものだそうです。つまりこれも里山だったと言っていいのでしょうか。



以前は、薪炭として利用されたり、海苔の養殖に利用されていたのが、使われなくなつて、伐採されなくなり、伸び放題に伸びてしまつたため、林内は真っ暗で、草も生えなくなつてしまつました。その結果が次の写真です。

林内が裸地化したため、土砂が落ちてくるようになり、その結果、下の人家を守るために、大規模な工事が必要になつてしまつました。



里山として利用されず、人の手が入らなくなつたため、大きな影響を及ぼしているのです。

これは、竹林がどんどん拡大している様子です。この竹がなければ、美しい里山風景ですよね。



5 里山の価値

里山の価値というのは何なのでしょう。

里山は、人が入って豊かになった自然環境です。人々は山菜を採り、道を付け、下草を刈り、竹を伐採して維持管理してきました。



千葉県の里山の特徴はいろいろあります。例えば標高が低いし、北と南で木の種類がまったく違つたりしています。



また、特に北総地域を中心に、谷津という谷地形が毛細血管のように張り巡らされており、その奥からは水が湧き出すことが多く、谷津田と呼ばれる水田として利用されてきました。

谷津田は、東京や神奈川で見られる「谷戸田」と違い、谷奥までわめて標高差が小さいのが特徴です。

写真は、私が昨年千葉市の大藪池谷津を見学に行ったときの写真です。



大釜、子釜という地下水が吹き出る場所がありました。



里山の森は、いろいろな人がいろいろな利用と維持管理をするので、モザイク模様になっています。スギの大きな木があつたり、桜が咲いていたり、竹林があつたり、水田や畠や集落が点在しています。その結果、全体的に見ると、生物にとっても住み心地の良い環境を作り出しているのです。



6 里山の危機

皆さんもそう思っていらっしゃると思うのですが、今、里山は危機を迎えています。

それは、人が入らないという危機です。燃料革命により炭や薪が使われなくなりました。山菜など食料を探っていたのが、スーパーで手に入れるようになってしまいました。人が手を入れなくなってしまって、里山は荒れ始めています。

この放置竹林の写真もその典型です。

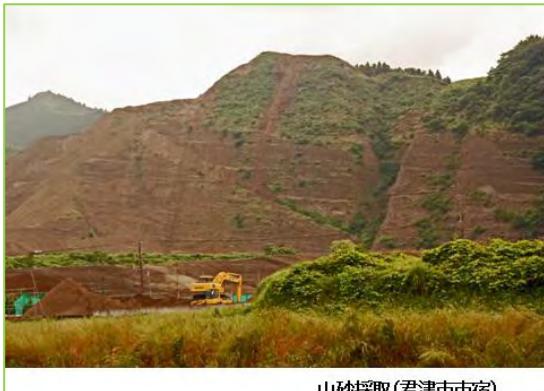


次は、間伐の手遅れ林分です。真っ暗になって草がほとんど生えていません。



この写真をご覧ください。私が、千葉の中で最も生物多様性に影響があると考えている大面積な砂利採取場です。私たちは、これをグランドキャニオンと呼んでいます。





山砂採取(君津市市宿)

私は里山を見直そうと思っています。現代文明社会の中で、里山を復活させることが求められているのです。ローカルな、身の回りの里山を復活させることが私たちに与えられたテーマです。

千葉では平成 15 年に制定した里山条例に基づく里山活動協定の認定数が、今年度中に 100 件の大台に達する見込みです。

さらに、里山・里海について、地域住民の間で、いろいろな話し合いがもたれるようになっています。

昔とは違う視点で、生きた里山を復活させる、価値あるものに再生させる時期を迎えているのです。

これがローカルで実践できたとき、COP10 で、世界に対して説得力のある訴えができるのだと思います。



イカリソウ



キンラン



クマガイソウ

記念講演 「里山:人と自然の共生の場」要旨



里山という言葉に正確に対応する英語はない。そういう現象や概念がないためだろう。里山が日本的であるとはどういうことか。日本列島の開発にとって、里山とは何だったかを考えてみたい。人と自然の共生という標語は、日本ではすんなり受け入れられた。しかし、この標語を英語にして欧米人に説明してもなかなか理解が得られない。欧米にはない概念だからである。里山を育て、自然と共生して生きて来た日本人の自然観とは何だったのか、日本人のこころの在り処を考えてみたい。西欧文明に、追いつけ追い越せを100年間で見事に達成した明治以後の日本の発展とは何だったのか。日本人は何を得て、何を失ったか。地球の持続的発展を考えようという今、日本人は世界に何を訴えるか。

里山の荒廃といわれる現実を直視し、生物多様性の持続的利用のみちを探りたい。

プロフィール 岩槻邦男氏

1934年兵庫県生まれ。京都大学理学部植物学科卒、同大学院修士および博士課程修了。京都大学助手、助教授、教授を経て、東京大学理学部教授および同附属植物園長、立教大学教授、放送大学教授や日本植物学会会長、国際植物園連合会長等を歴任。現在、兵庫県立人と自然の博物館館長、東京大学名誉教授、生物多様性 JAPAN 代表。

1994年に「植物の多様性の解析およびその滅失に関する保全生物学的研究」により、日本学士院エジンバラ公賞受賞。2007年に文化功労者として顕彰された。

日本の植物分類学を世界の第一線に押し上げた植物分類学者。分子系統学的研究を推進し、シダ植物、裸子植物の系統関係を世界に先駆けて解明した。また、中国西南部から東南アジア全域にわたる植物相の調査・研究のために多くのプロジェクトを立案・実施し、日本と現地の研究者が一体となっての植物多様性研究の発展に貢献。

生物多様性の視点から生物種の絶滅や地球環境の問題を社会に訴えてもいる。在野の植物研究家と協力して日本の植物レッドデータブックの作成を行うほかに、数多くの普及書・専門書の出版及び講演等を通して、一般の人々から専門家に至るまで、生物多様性の保全に対する知的好奇心を刺激し続けている。

著書・共著多数。日本絶滅危惧植物(1990 海鳴社)、多様性の生物学(1993 岩波書店)、植物からの警告・生物多様性の自然史(1994 日本放送出版協会)、文明が育てた植物たち(1997 東京大学出版会)、温暖化に追われる生き物たち(堂本暁子共編著 1997 築地書館)、生命系・生物多様性の新しい考え方(1999 岩波書店)、進化・宇宙のはじまりから人の繁栄まで(2000 研成社)、多様性からみた生物学(2002 裳華房)、日本の植物園(2004 東京大学出版会)、温暖化と生物多様性(堂本暁子共編著 2008 築地書館)など。

第5回里山フェスティバル「里山シンポジウム」

平成20年5月18日（日）
東京情報大学（千葉市）

里山シンポジウム記念講演

「里山：人と自然の共生の場」

岩槻 邦男

■はじめに

ご紹介、ありがとうございます。岩槻です。里山をテーマに話をするようにお招きいただきましたが、これまで特に里山に特化して研究を行なってきたわけではないので、私の立場から里山の一つのコンセプトについて話をしたいと思います。副題を「人と自然の共生の場」とさせていただきました。

先ほどの知事の話の中にもありました、国は SATOYAMA イニシアチブというコンセプトを世界に発信する戦略を立てております。そこで発信しようとしている中身は何なのか。私なりに里山と結び付けて解釈している部分がありますので、そういうことをご紹介したいと思います。

目次の順番で話を進めますが、ここでこれから映し出すパワー・ポイントは、少しバージョンアップしていますので、お手元の資料とは多少異なることをお断りしておきます。また、私はいつもアドリブで喋りますので、話が前後したり、元に戻ったりすることもあるということをあらかじめご了承いただければと思います。

■里山とは何か？

これ

まず、里山とは何なのか。国が発信しようとしている SATOYAMA には、外国に向けてということもあります。漢字の里山とは少し違う意識が入っているようです。フルキャップのローマ字でかかれる SATOYAMA は、漢字で表記される里山そのものよりは、どちらかというと里地・里山という表現で語られるような場所を指しています。

時々当惑することがあるのですが、私が里山について話しているとき、聴き手は異なった里山をイメージしていることがあります。これはある意味当然で、里山には共通の定義がありません。誰かが、例えば国が里山とはこういうものですよと決めて育ててきたものではありません。また、科学技術の成果として里山をつくっ



たわけでもありません。里山は自然発生的に、人々の日常生活の結果として育てられてきました。

それでは、いつ頃里山はできたのでしょうか。里山の萌芽は、日本列島がどのように開発されてきたかということに関わっています。皆さんは、「日本で最初に自然破壊を行なった人は誰か？」という質問に、どのように答えられますか。私は「最初に自然破壊を行なったのは新石器時代を創ったご先祖様だ」と答えます。ご先祖様は鬱蒼と茂っていた森林をわずかではありますが伐開して、そこで人為的に単一作物をつくりました。

これは明らかに自然破壊です。しかし、それを自然破壊とおっしゃらない人たちもいます。なぜそのような矛盾が起こるのでしょうか。それは、「自然破壊は即ち悪である」という考え方方が浸透しているからだと思うのです。新石器時代のご先祖様の行動は、「何も悪いことではないのだから自然破壊ではない」ということになります。これから私の話の中には、こうした自然破壊かそうでないかの話がしばしば出てきます。

里山という言葉については知事の丁寧な説明が先程ましたが、日本で里山と言えるような状況がいつ頃からつくられていたかということについては、服部保教授（兵庫県立人と自然の博物館部長・兵庫県立大学教授）が万葉集などの古典を詳しく調べて、少なくとも万葉の時代に

は既に奥山の認識が日本人にはあり、人里や里山も既に認識されていたと言っております。

万葉集には防人の歌なども含まれていますから、奈良に住む貴族たちの周囲だけでなく、日本列島全体に奥山、里山、人里というゾーンができはじめていたと考えられるわけです。それらがまとまって意識されはじめたのが室町時代で、はっきりと認識されるようになったのが江戸時代ということになるのかもしれません、それは日本人が認識したということであって、里山の成立は万葉の時代にまで遡ることができます。

その里山とはいったい何か。日本列島は見事に奥山、里山、人里にゾーニングされています。新石器時代から開発が始まって、農作物をつくって資源の収益を高めるという土地利用がされてきました。日本列島の場合、地形が厳しいことがあって、奥山はあまり開発されませんでした。正確な計算は難しいのですが、国土全体の20%ほどの谷地や窓の額ほどの平地などを開発し、農地化することによって、日本人は食糧資源を支える仕組みをつくってきたわけです。

初めはアワやヒエ、そのうちにコメをつくるようになりました。しかし、それだけでは生活に必要な資源が不足します。まず不足するのはエネルギー資源の薪炭材です。それをバックヤードで採取するようになって、里山というゾーンがつくられてきました。薪炭材を確保するために、焼畑と同じように10年から20年のサイクルで木を切るということをやってきたわけです。それによって日本列島には非常にきれいな二次林が発達しました。

私はここまで話の中で、生物多様性という言葉を意識的に避けてきましたが、二次林が発達してきますと、いのちの賑わいが豊かな里山が形成されました。木の芽やキノコ類などそ

1) 里山とは何だろう

里山は自発的につくられて来、多様な内容を含む

里山 普遍的な定義は困難

薪炭材などのために利用し、二次林となっている場所と見なせば、列島の20%強の面積を占める

ここには原始自然のすがたはない：

里山の自然を護る？

里地里山という区分 みどりと自然
里山の景観そのものは中国などでも

見られるが、人里、里山、奥山
という日本列島のゾーニングは
日本に特異な景観

このゾーニングは人々の生活の
中から生まれた！



こに棲む小動物を補助的な資源として活用できましたし、薪炭材の確保にとどまらず、人里で

生産されるものに必要な補助資源として、さまざまないのちの賑わいを活用してきたのが里山というゾーンです。それによって、奥山、里山、人里というゾーニングができ上がりましたが、これは人々の生活を通じてできたものなのです。

■里山と呼ぶゾーン

ユネスコというと、皆さんの中には世界遺産を思い出す人が多いと思いますが、世界自然遺産の保全で採用されているゾーニングは、1960年代に地域を保全するために世界の最高の研究者たちが集まって考えだされたプログラムのシステムを拡大転用したものです。

このシステムでは、まず完全に保全して人手を加えないコアエリア(核心地域)というものがあり、その外側に生活・居住・交流地域としてのトランジットエリアを配置し、それらの間にきっちりとバッファゾーン(緩衝地帯)を設けるべきだとされております。それが世界自然遺産の保全のために展開されているのです。この手法がいまでは保全地域設定の決定版になっていますから、日本の国立公園でもこうしたアイデアをどのように導入するかが、議論されることがあります。

そこでもう一度日本列島のゾーニングというものを考えてみると、コアエリアに相当するのが奥山です。人里は、人が住んで生活しているので田園地帯などはトランジットエリアということになります。その間に里山というバッファゾーンがしっかりとでき上がっているわけです。

里山というのは、日本固有の景観かというと、そうでもありません。景観だけなら似たような風景は世界各地にあります。薪炭材を裏山からとってくるとか、いろいろ身近な補助的な資源を活用するということは、世界のあちこちで行なわれてきたとしても、それは不思議なことはありません。

中国の福建省に里山の専門家たちと行った時のことです。まさにそこには里山景観が存在していました。部落があって、福建省では竹を利用することが多いので、裏山にはやや広めの竹林がありました。このバックヤードの二次林が発達して奥山につながっていくという構成ですから、完全に里山の景色です。中国だけでなく東南アジアでも、こうした景色はあちこちでみられます。しかし、国土全体での広がりでみると、里山のように見える景色は点在していて

も、日本列島のように連続してバッファゾーンとして機能してはいないのです。

最近、こうしたことを英文で紹介したら、ある有名な研究者に「お前の考え方は、保全システムを拡大解釈しすぎだ」と言わされました。確かに日本の里山は、現代の保全システムにきっちり当てはまるようにデザインされたものではありません。しかし、日本全体として奥山、里山、人里がしっかりとゾーニングされてきたことは、まぎれもない事実なのです。(もっとも、このような批判は、里山というゾーンが外国人には正しく認識されておらず、里地里山というみどりの領域全体を里山と読み違えている西欧人にありがちな誤解に基づいてもいます。)

■里山の役割と価値

里山というバッファゾーンが形成されることで、何が起こったのでしょうか。江戸時代まで日本では大型哺乳類が一種類も絶滅していないのです。それは、奥山というところが野生動物にとって天国であったからです。奥山で野生動物は楽しく生活できました。

現在は違います。昨年は、ツキノワグマが5千頭以上射殺されました。なぜ日本列島で野生動物との共生ができなくなったのでしょうか。いろいろな理由があるのですが、はつきりしている理由の一つに、1960年代のエネルギー革命以降、里山の放棄が始まったことがあります。日本列島で放って置かれる里山がどんどん増えているのです。

2) 日本列島の開発

新石器時代のはじまり

鬱閉されていた森林を開拓し、単一作物を栽培した
自然破壊、効率の良い資源の安定供給

弥生時代、万葉時代

日本人の自然への畏敬は奥山を保全するかたちで護られてきた。このことは、開拓した人里に氏神を祀り、鎮守の社を維持したことで象徴される。

氏神：破壊された村落に「氏族の生活を鎮守
鎮守の社：奥山の依り代=八百万の神の住まい

室町時代、江戸時代

列島のゾーニングがほぼ確立

明治維新以後、至近過去に何が起こったか？

農村は、しばしば過疎地と表現されます。農村人口は江戸時代とあまり変わっていないのですが、典型的に老齢化が現れていて、限界集落といわれる地域が増えています。そうなると、人が里山にほとんど出入りしない状態が続き、バッファゾーンは荒れます。今は奥山にす

んでいる野生動物たちには、奥山と里山の区別ができない状況になっているのです。昔も奥山から出てくる動物は時々いましたが、屈強な若者が里山で仕事をしていますから、それを恐れてすぐに奥山に引っ込んでいました。人間と野生動物は仲良く共存していたわけです。

人里を見てみましょう。私の子供の頃は、田舎の私の家にも柿の木がありました。柿が熟せば、それらを片端から食べ尽くしたものでした。母は、「最後の三つは神様のものだから残しておきなさい」と言っていました。

しかし、田舎でも最近は柿の実が秋の終わりまで木に残っています。里山まで下りてきたクマが人里を覗くと美味しそうなものがある。最初は美味しいかどうかわからないでしょうが、食べてみると美味しいので、やがてしばしば人里にやってくるようになります。ブナの実やドングリよりも柿のほうがクマは確かに好きなようです。そうなると時々お年寄りと鉢合わせしてしまいます。若者でしたらクマも逃げるかもしれませんのが、これなら大丈夫とゴインとやってしまう。それで大騒ぎになって射殺されてしまうわけです。それだけが理由ではないのですが、とうとう5千頭が殺されました。里山というのはそのようにバッファゾーンとして機能していたのですが、今では機能しなくなっているのです。

こうしたゾーニングが日本列島ではきっちり行なわれたのに、なぜ海外では行なわれなかつたのでしょうか。もう少し私の独断で考えてみます。

今でも里山がきっちり護られている事例があります。この写真は、池田炭（菊炭）という茶道などに使われる高級な炭を生産している里山です。8年周期でクヌギ林が伐採され、きれいな日本古来の里山風景が維持されています。炭の生産量だけでは、北海道や東北地方の方が多いので、必ずしも炭の生産で特に目立つ地域というわけではありません。

他の地域との決定的な違いは、ここは炭焼きをする人やそれを支えるボランティアの人たちが里山景観を護ろうとしているエリアだということです。普通に炭焼きをやっている地域は、炭を焼く人と木を伐採する人の分業化が進んでいます。木を専門に切る人は、効率よく伐開するために木を切りつくしては放置し、他へ移ってまた木を切ります。今は里山の景観を維持するような周期的な木の切り方は、普通やられていないようなのです。

そういうところは、既に持続的な里山の利用

ではなくなります。炭焼きと里山の維持が必ずしも一致していないことが多い中で、この黒川地区では、里山を大切にしようというボランティアグループが、私たちが子供の頃に行っていたような里山での活動を常日ごろ行なっていて、炭を焼く人も8年周期で木を切っています。自然遺産、文化遺産を維持するような形で経営されている里山が今でも実際にあるのです。

こうした里山の維持の仕方は、東北地方から西表島のある琉球列島を含めて、日本列島全土で同じような形で昔から進められてきました。鹿児島県の生活と青森県の生活では植生も違いますし、そこで利用するものも異なるので、必ずしも同じではありません。ですから、ひと言で里山と表現しても地域性もありますし、地形の違いやライフスタイルの違いもあります。里山という大きな括りで話もできますが、宮城県の人と里山について語るときと、熊本県の人とでは微妙にニュアンスの違う里山論を語ることになるのです。結局、「人々が生活の中からつくりあげてきたのが里山だ！」ということに帰納するわけです。

■里山の概念

SATOYAMAイニシアチブを国際的に発信するためには、里山のコンセプトを整理する必要があります。まず、日本全体に通じている里山の概念を考えてみたいわけです。そこで副題に「人と自然との共生」という言葉を使わせてもらいました。このフレーズは最近普通に使われますが、1990年に大阪で開催された「花と緑の博覧会」のシンボルタームとして使われたことがきっかけで全国に広がったようです。

里山という言葉は江戸時代には既にありましたが、ここまで広がるようになったのは、四手井綱英先生が林学者の立場で紹介されたり、写真家の今森氏などが使うようになった最近のことです。里山の場合、荒れて使われなくなつて注目され、里山という言葉が必要になったようです。「人と自然の共生」という言葉にも同じようなことが言えます。

「人と自然の共生」は、日本人には非常にわかりやすい表現です。日本人に「人と自然の共生」と言っても、それって何という反応はまずありません。誰もがすんなりと理解して、大切な考え方だと言います。

大阪の花と緑の博覧会を継承した財団が「コスモス国際賞」という賞をつくりました。国際賞ですからいろいろな業績を顕彰するのですが、

その一つに花の博覧会のシンボルタームであった「人と自然の共生」への貢献があり、このタームを英語で説明することが必要になりました。

英語で説明するとなるとこれがなかなか難しいのです。いろいろな企業が環境関連の報告をつくる際に、このタームを英語で表現することにトライしましたが、こんな例にもしばしば出合ったことがあります。共生という言葉を和英辞典で引くと、生物学用語の共生、symbiosisという言葉が出てきます。そこで、symbiosis between mankind and natureという言い方をつくったのです。symbiosisには双利共生というどちらも利得がある共生、片一方だけが得をする片利共生、更に片一方が完全におんぶする寄生という現象の全てが広義には含まれているのです。私は、皮肉っぽく「そうですね。人は完全に自然に寄生していますからね」などと言って嫌がれることもあります。living togetherやliving friendlyといった和製英語で表現をする人もいます。しかし、どれも外国人にはピンとこないようですし、日本語の共生の意味を伝える言葉でもありません。

そこで、英國人に時間をかけて説明し、その助言でできたのが harmonious coexistence between nature and mankind という言葉です。コスモス国際賞のパンフレットにはこの言葉が使われていますし、他にも広がっているようです。しかし、この英語はもう一度日本語に訳しなおすと「人と自然の調和ある共存」ということになるのだと思います。「人と自然の調和ある共存」と「人と自然の共生」という二つの言葉。比べますと、日本人が「人と自然の共生」を感じるインパクトが「人と自然の調和ある共存」にはありません。心に迫るインパクトのある表現が英語ではできないのです。

何故できないのかを考えてみると、私たちは、natureという言葉を普通は自然と訳しますね。私は、これが本当に正しい訳なのか少々心配になっています。英語の日本語訳の中には、正しいとは言えないものがいくつもあります。例えば、evolutionを「進化」と訳しているのは明らかに間違います。evolutionの正しい訳は「展開」です。「松井秀樹の進化」といってメディアが「進化」という語を使ったりしますが、生物学者から見れば、evolutionには退化、単純化も含まれるのであります。ですから、「進化」を evolutionと読めば、松井秀樹選手は退化、単純化しているということになります。神とGOD、これもずいぶん違いますが、これは後で説明します。教育とeducationなどは、間違いの典型

的な例と思っていますが、そういう話をしていると時間が足りなくなるので、このくらいにしておきます。

日本語の自然という言葉は、もともと老子の自然(じねん)から出てきました。この自然(じねん)とは、人手が全く加わらない状態のことを指します。ですから、「里山の自然を護る」という言葉は少し妙な感じがします。字引の定義から言えば間違っています。私も使いますが、二次的自然という言い方がありますが、実際には二次的自然はありません。そのあたりが、「自然破壊は悪」というのは短絡視しすぎている、という話につながってくるわけです。

こうして考えると、日本人の自然観というものは、欧米の nature とはずいぶん違いますね。荒っぽい説明になりますが、nature は、wild という言葉に通じますから、西洋ではデーモン(悪魔)が住んでいる場所のことです。人間の文明がそこを制覇し、有用資源を活用するのは西洋では善なのです。決して悪ではない。

日本人は自然をどのように見てきたのか…、それを非常に単純に説明すると次のようにになります。日本の自然はもともと非常に豊かで、日本人はその恵みに常に感謝して生きてきました。しかし、一方で自然は災害をもたらすことがあります。日本列島も災害は多いですね。災害が多い現実。これは寺田寅彦などが既に指摘していることですが、日本人にはそれに対する恐怖の念が常にあって、自然の恵みに感謝すると同時に、災害に対する恐怖の念を持続しているわけです。それが自然即ち神であるという観念につながっているのです。

八百万(やおよろず)というのは無限のことであり、無限というのは自然以外にないわけです。どんなに説明しても八百万の神というのは自然そのものなのです。西洋も今は一神教の文化になっていますが、ローマの時代までは多神教であったということは、皆さんもご存知ですね。でも、多神教といつてもギリシアはたった12神で、ローマは三十万の神だったといいますから、八百万と比べればまだまだ数が少ない多神教なのです。日本の場合は、単なる多神教ではなく、自然そのものを畏敬してきたわけです。

そのことから派生して、「もったいない」という言葉…、マータイさんが世界に広めようとして有名になりました。それは非常に良いことです、私が若干危惧いたしますのは、この言葉はもともと「ケチケチ主義の勧め」ではないということです。広辞苑は、勿体(もったい)というのは物の実体、ものの本体そのもののことと

解説しています。物体ですから、それは八百万の神がつくったものです。

「もったいない」という語には、3つの説明が併記されています。一つ目は、神仏などに対して不都合であること。二つ目は、過分のことでの恐れ多いこと。三つ目が、ケチケチ主義につながる解釈です。三つ目は、ずっとモダンになって出てきたもので、もともとは「神の与えた物体は非常に貴いものだから大切にしなければいけない」という解釈なのです。わたしの子供の頃、祖母は「もったいない」という言葉を使うときに、必ず「もったいない、もったいない、南無阿弥陀仏…」と併んでいました。神様に対して「もったいない」ということだったと思うのですが、それが単にケチケチ主義と解釈されると、少し違うのかなと思います。

■里山と信仰と日本人のこころ

日本人は、奥山を開発して、国土の20%ほどを人が住む人里にしたわけですが、私たちのご先祖様は、八百万の神の持ち物である原生林(=自然)を伐開して、自分たちの生活の場にしてしまったことに対して、たぶん申し訳ないという気持ち、恐怖にもつながる気持ちを持っていたのだと思われます。それは「怖い、罰が当たつたらどうしよう」という気持ちです。

そこで何をしたかというと、部落の氏(うじ)を護っていただく氏神様(うじがみさま)の社をつくって、そこへ八百万の神に来てもらい、「私たちの部落は少し悪いことをしてしまいましたが、あまりきついことを言わずにお守りください」とお願いしたわけです。

そのために戸数数戸の小さな村落にもお宮さんをつくりました。そして八百万の神に住んでもらうために、奥山の依代(よりしろ、神の宿るところ)として周囲に森を設け、「鎮守の杜」としたのです。

これは誰かが命じてつくったわけではありません。それでも北海道は別にして、日本の北の端から琉球列島まで、全く同じとは言いませんが、ほぼ同じタイプの杜ができています。これは、日本人と八百万の神、即ち自然との付き合い方の典型的な表現なのだと思います。

明治維新になって、そこに国家が介入します。どういうことが起こったのでしょうか。私は、兵庫県側の奥丹波で生まれ育ったのですが、子供の頃の休みの日には、柴刈りや松の落ち葉かきなどをやっていました。これらは燃料に使いました。松茸狩りや山菜取りにもよく行きました。

今の子供たちは何をしているかといえば、もっぱらテレビゲームで遊んでいますね。ライフスタイルの変化を感じます。

明治維新以後、鎖国の扉を開くと西洋文明が入ってきました。日本人には素晴らしいものに見えたのでしょう。贊美と憧憬の念が強かつたと思います。隣の清国は、西洋文明に一方的に侵略されていました。日本もやられるのではな



いかと、恐れおののいたことでしょう。そこで西洋文明に追いつき追い越せと、教育体系を整えて一所懸命に頑張ったわけです。

確かに追いつけ追い越せには成功しました。同志社大学の創立者の新島襄も「教育は 100 年の計」といっていますが、100 年たつたら本当に西洋に追いついて、目標が達成されてしまいました。教育でも環境でも、国がいろいろな施策を考えるときに大切なのは、100 年先を描いて、何を目標にするかということなのです。それこそが政策だと思うのですが、最近それが見えてこないのが心配です。

それはさておき、西洋に追いつき追い越せは確かに成功しましたが、成功しなかったもの、失ったものもありました。さきほど education を教育と訳したことが間違いであったことに触れましたが、まさにそこのところだと思います。

国外で education について、英語で議論したときの話です。私たちは英語を使っていても、education ならば教育についての議論なのだと、ついつい日本語で考えます。でも、教育のつもりで議論していると、どこかでズれてくることがあるのです。

教育とは、字引では「教える主体が、教えられる客体を、教える主体の考える方向に導くこと」となっています。一方、education の語源は、引き出すことですから、「教える主体が、教えられる客体の能力を引き出すこと」でなければなりません。どのように能力を引き出すか、そのために教えるわけです。どうも日本では逆

になっているようで、むしろ学習という言葉のほうに education に近い意味があるように思います。

典型的なのは、教育は知育の開発ですから、「勉強しろ！」とよく言います。勉強という言葉は、強いて勉めると書きます。これは「楽しくなくてもやれ！」ということですね。本来学習というのは、嫌々やらせるのではなく、楽しくなければおかしいと思うのですが…。教育する側の主体にはそのほうが好いのかもしれません、それで「独創性が育たない」と嘆いてもしかたないことです。明治以降の日本は、西洋文明に追いつき追い越せを目標にして、独創性の醸成などを犠牲にしたという言い方ができるのかもしれません。

里山に戻ります。日本人の里山に対する観念は、鎮守の社に典型的に現れていると申しました。明治維新によってその鎮守の社に何が起こったのか。

お聞きになっていることだと思いますが、それまでの日本は仏教と八百万の神への信仰は、上手に合体していました。本地垂迹といいます。日本人は、伝来の文明を見事に日本風に同化させます。葬式仏教などと揶揄されることもありますが、日本には独特の仏教が根付きました。死者を弔うことが日本の仏教の中心になったことは、そこに日本人の知恵があったと思うのです。お寺には守り神の神社が付く、神社はお寺と一緒に在るという形で、江戸時代まで非常に上手く進んできました。もともとは山岳宗教があつたところに仏教の考え方に入つて修驗道のようなものもでき上がつていたわけです。

このような神仏一体となつた考えが日本列島で展開されていたのですが、西洋文明の宗教学というものを勉強してみると、それがインチキということになつてしまい、神仏分離が国によって強制されました。国は神道を国教とし、国威高揚のよりどころにしようとしたのです。お寺の坊さんがこれでは食つていけないと神主さんになったという例もあるようですし、修驗道はそのとき神道か仏教かどっちについたらよいか迷つたと伝えられています。せつかく歴史的に発展してきたものを国家権力の意思で分離しようとすると、混乱が起つのです。

国の宗教の中心を神社にしようすると、神社の数がとても多すぎます。部落ごとに氏神様をつくったわけですから。そのままでは国で経営できません。それなら一村一社にしようということになって、神社合祀が進められます。いくつもあった鎮守の社で囲まれていた氏神様で

すが、一つの村で一つということになって、六つも七つもいらなくなってしまいました。

一部の人の中には、鎮守の杜の木を材木として利用するとか、跡地を利用するとか、利権絡みで神社合祀に賛成する人もいたようですが、もちろん南方熊楠のようにこれに正面から反対する人もいました。熊楠の抗議の場合は、応援するする人がなく、エキセントリックな熊楠が村役場の人に手を上げて、何日か収監されました。ともあれ今では江戸末期に比べて鎮守の杜は三分の一くらいまで減ってしまいました。

最近、植生学の人たちなどが、「鎮守の杜は日本の潜在植生が護られている場所だから大切に保護しよう」と訴えています。さらに突っ込んで、鎮守の杜は日本人の心が示されているランドスケープ、風景の一つであり、「もったいない」の心などと一緒に見直されるべきだと思っています。

そういうことを踏まえて、「人と自然の共生」を考えてみると、冒頭で言いましたように、新石器時代のご先祖様たちは、確かに自然破壊を行なったのです。しかし、それは自然と馴染み合いながら、もともとの自然を、自分たちと共生する形の人里をつくり、里山を育てて、生き物が賑わえる場所につくり変えていったということなのです。

ですから、言葉で定義すると自然破壊ですが、その自然破壊は誰もが悪とは言わない形のものです。それを簡単に言い切ってしまうと、環境創成ということになるのでしょうか。私は、自然は保護できるものではないと思っていますか



ら、自然保護という言葉はあまり好きではないのですが、自然保護という言葉がある時期の日本で非常に有効な働き方をして、自然破壊の概念を訴えることによって極端な破壊から自然が護られるようになったことは評価しています。私も、これまで自然保護と謳われたことに関

わってきてています。

しかし、現時点では、自然保護という言葉をもう一度見直す必要があると思っています。新石器時代のご先祖様は、自然保護はやりませんでした。自然保護をやらずに、人と自然が共生できる新しい環境を、時間をかけて創生してきたのです。これから私たちが意識しなければならないのは、正しい環境創成だと思います。

■里山の未来

そういう視点で里山の未来を考えてみましょう。里山の荒廃は1960年代から始まりました。その頃から、エネルギー革命といわれるよう、農村まで化石燃料依存が強まり、私たちのライフスタイルそのものが大きく変わってきたわけですから、里山をそのままの状態で保護することはもはや難しいと思います。里山は二次的な自然ですが、里山の自然保護を行なおうとしても、人手を多用した日本古来の保全の適用はちょっと無理であり、ないものねだりになってしまいます。

もともとそこで生活し、一家を挙げて薪炭材を整えていくといった里山の運用をお金に置き換えて、それに人手を使って保全することを計算すれば、実際に計算したことはないのですが、最近話題の道路予算くらいではとても間に合わないほどの膨大なお金が必要でしょう。それを税金で賄おうとすれば、日本はいっぺんに破綻してしまいます。そういう意味で、国の予算丸抱えでの里山の保護は考えられないわけです。

それでは、どのようにするか。現在起こっている里山の荒廃…、この荒廃のもたらす課題からどのように免れるかということがポイントです。

「里山は、ほっておけば自然に戻るのでしょうか」と、最近は責任のある立場の人でも、そのようなことをおっしゃる方がいるようです。でも、元の自然にはたぶん戻りません。元とは変形した姿で安定した状態に落ち着くことは確かですが、それはたぶん何十年、あるいは百年以上の時間をかけて移行するということです。その過程がどういうことかというと、毎年クマを五千頭以上殺さなければならない事態になるのかもしれません。この会場にいる若い人でもこれから百年以上生きる人は、ほとんどいない。安定した状態に落ち着くのを見届けられる人は、誰もいないと思います。そうなると今生きている私たちは、生涯里山の荒廃に付き合っていくなければなりません。しかし、今、このような

テーマに対する明快な回答はありません。

里山の保全をテーマとして考えるとき、しばしば里山というものを単一の方法で救おうという議論に短絡してしまう危険があります。里山の内容は極めて多様です。多様な里山には、それぞれの里山に応じたさまざまな対応の仕方があるはずです。一律に「里山をこうしましょう」とはなかなか言い難いことです。

具体的に例示しますと、一つは、先ほど紹介した炭焼きが現在も行なわれている里山保全です。ここでは、1960年以前の里山の状態が今でもきれいに演出されていて、実際の産業も同じように演出されています。もちろん産業を支える活動をしているボランティアの人たちと一緒に上り上げているですが、そのような形…、文化遺産か自然遺産かわかりませんが、歴史的に維持されてきた里山はこういうものだったという例が、いくつかは欲しいと思います。

都市周辺の里地・里山に関しては、今もボランティアの活動の場、みどり溢れるいのちの賑わいの場所として、維持されているのが現状だと思います。そこで、それぞれの里地・里山に応じて、それらをこれからどのように維持していくのか、行政がそれにどう関与していくのか、もともと里地・里山は人々が生活の中でつくってきたわけですから、これからの人々の生活の中でそれをどう活かしていくのか、行政だけがやるのではなく、住民が自分たちのものという意識でどう護っていくか、ということをデザインしていくことがますます重要になると思います。

しかし、現在本当に問題なのは、中山間地域の里山です。こうした二次林が広がっている地域を仮に里山と定義すると、これらは日本列島全体の20%強の面積になります。そこでは老齢化が進み、多くがもはや村としては成り立たない限界集落と呼ばれる状況ですから、そんなところで生活しながら維持しようとしてもできっこない場所もあります。

そうなりますと、ここは上手に安定した状態に移行するような形をイメージし、着地点をどこにおいて、その経過をどのように維持管理するか、ということが考えられるべきだと思います。ところが、それに対する国や地方の100年先を考えた取り組みは残念ながら十分にできていません。

兵庫県は多少進んでいて、私が関わったわけではありませんが、緑税(みどりぜい)という税金を一律に課して、まだモデル実験の段階ですが、その税金の大部分を投入して、中山間地帯

のいくつかのタイプの里山で、行政がどこまで関与して、人々の生活の中でどのように維持できるかという施策を実験的に進めています。そういうことが大切で、そういう試行を重ねながら向かうべき方向を定めて、現在的な人と自然の共生を構築していくべきです。

そういう意味で里山と環境保全の問題は、まさに里山にみる日本人のこころの問題であり、人と自然が共生してきた日本人の自然観、それからライフスタイル、それを表現するものだと思います。

■結び

SATOYAMAイニシアチブで、地球全体にそうした話題を広げていかなければいけないというのは、まさにここまで話してきたような視点だと思います。

つい先日の4月26日のことです。中村先生(千葉県立中央博物館副館長)にも来ていただいたのですが、兵庫県立人と自然の博物館で環境省と合同の SATOYA イニシアチブを考えるシンポジウムを開かせていただきました。来週には兵庫県で G8 環境大臣会合が開催されるという時期でした。

SATOYAMAイニシアチブを急速に西欧にまでグローバルに広めようと G8 の環境大臣に説明しても、なかなか理解されないとと思われます。少しでも理解してもらえそうなアジアの人から理解を得て、地球全体に広げていく戦略が必要ということになりました。兵庫県での環境大臣会合の後にアジアの5カ国の環境大臣が来日するので、まず大臣からそれらの国の人たちにブリーフィングしてもらうために、勉強してもらいましょうということで話を始めました。環境省も、G8 環境大臣会合や G8 洞爺湖サミットをそのような方向にもっていこうと準備していると聞いています。

少なくとも私たちの唯一の地球のサステナビリティ…、地球そのものを保全していくためには、ここまで述べてきました日本人の持っている自然と共生していくコンセプト、更には精神を地球上に広げていくことが基本的に大切なことであり、それが里山をつくりてきた日本人の表現なのだと考えています。

里山というものをそういう視点で、もう一度見直していただいて、環境問題を考えるときは、いつでも Think globally, Act locally がテーマになるのですが、そういう意味で、地球規模で里山というものを考え、それを今回の場

合は千葉でどう活かしていくかということをご検討いただけることを願って、今日は生物多様性にはあまり触れないで、もっぱら里山と日本人の心ということで話をさせていただきました。

どうもありがとうございました。

(文責:栗原裕治)

第5回里山フェスティバル「里山シンポジウム」

22分科会開催経過報告（通称：2分間報告）



司会・進行 中村俊彦（千葉県立中央博物館副館長）

ご紹介をいただきました中村俊彦です。



毎年恒例となりました分科会の報告をはじめたいと思います。今年は22の分科会ができ、里山シンポジウムの活動がますます広がっていることが実感されます。

この里山シンポジウム、1回目は2004年に「里山に託す私たちの未来」という題で開催され、2回目からはこのテーマとともに各年のテーマとして「里山と子ども」、3回目は「里山とゴミ」、そして4回目の昨年は「里山となりわい」というテーマを掲げました。

今年は「里山と生命(いのち)のにぎわい」として、まさに、にぎにぎしく22もの分科会ができました。これからその報告をはじめたいとおもいます。全ての報告のあとに、「里山と生命のにぎわい」に関するアンケートをおこないまとめております。私の方から最後に報告をさせていただきます。それでは、1分科会2分でご報告をお願い致します。

第1分科会 里山と森林・林業



稗田忠弘です。私たちの森林林業分科会は、今年は山武市の後援を頂きまして山武市でいたしました。分科会の一貫しているテーマは、山武杉を使った住まいづくりを核として、自然、経済、産業の3つが循環する「地域循環型」の地域をつくることです。今年はぜひとも山武市で行いたいと、それは今年から山武杉を使って建てる住宅には助成金が出ることが決まりました。

これから作る中学校の内装を山武杉でやろうということも検討されています。そして画期的なのはすべての教室に冬季の暖房用として、山武杉の廃材を使ったペレットストーブを入れることになりました。これはとても大事なことで、ペレットも何十台分が一度に入りますので、一度に稼働を始めますと、千葉県ではじめてのペレット製造が山武市で始められる可能性を持つことになるわけで、その可能性のある山武市で、小さいながら地域を少しでも変える力になる分科会を開催したいと考えました。

参加者は63名。一般、森林関係、行政、地域住民と、第2分科会の「里山と技能伝承」との共催となりましたが、大変活発で有意義な分科会であったと自負しています。ありがとうございました。

司会：里山の活用として、廃材ペレットなどのバイオマス燃料に大きな期待がかかっています。

第2分科会 里山と技能伝承



木下敬三です。稗田さんがペレットを作ろうということは、稗田さんが建てた家の山武スギの切れ端をもらってきて、それでペレットを作る。そのための事業を進めるためのNPOを設立準備中です。山武の里山は、かつて、ほとんどの時季に人が入っていました。山に入って、食べもの、家の材料から遊びまで山で培った。しかし今はほとんど入らなくなってしまった。しかし今は、入っても私どももそうですが、何かをするということになると、そこで昔から伝わる技能というか、自分たちが里山に入っても技能がなければ何もできない。かつて自分たちで作っていたものを、いま自分たちで作るそのために必要な技能を伝承しよう。

ほとんどはスーパーで売っている状態なのですが、自分たちで、田んぼまでやろうということが一つの見直しのスケジュールとなります。まずは茅葺き屋根のふき方、地域に現職の80歳近い職人さん、佐藤さんといいます、がおられるので、少しでも学んでそれを次に伝えていく、そんな講座を始めました。

1年目は茅葺き屋根、2年目は藁つくり、3年目は大豆。大豆を作つてスーパー製品になってしまっています。それを自分たちで、はじめから豆腐やしょうゆやみそを作ろうではないかと。3年計画で大変な事業だと思います。ペレット作りもそうですが、今の里山はほとんど忘れられている技能。何としても少しでもその技能を取り戻そうと考えています。

山武市は4つの市町村の合併で、山から川から海まで、山武市を流れる2つの2級河川。それにサケやアユなども遡上していて、自然条件が本当に豊富なのです。だから、里山に入ってナイフ一つとっても使い方がわからない。技能をもつてから里山にまず入るための手立てを身につけて入らないと、ということになりました。

司会：里山文化の伝承を、みんなで学習し直すことが重要だというお話を頂きました。

第3分科会 里山と観光と食



遠藤イサムです。房総の中山間地域、南房総市平群（平久里）に茅葺の民家、屋号は「ろくすけ」をお借りして「ワクワクするフィールドに出来ればと「南房総ワクワク村プロジェクト」と称し取り組んでいます。今年は、母屋の一部の茅の葺き替え、長屋門・土蔵の掃除・畑の耕起・周りの水路の掃除などを行いました。作業をすることによって、民家「ろくすけ」の当時の暮らしが少しづつ見えてきたような気がします。

知識として「里山」の文化を学ぶことも大切ですが、出来れば、「里山」といわれていた環境と暮らしとの関係を、作業を通して感じ、潜在意識に刻み込むような事が出来れば「里山」といわれる環境がおのずから見えてくるものではないかと思っています。

「里山」は、人の手で作れる（造れる）「もの」でもなく、作られる（造られる）「もの」でもないと思います。営みながら見えてくるものではないでしょうか？

今後も作業を続けていきますので、多くの方に参加していただければ幸いです。

司会：里山に観光としても、千葉に是非多くの人に来ていただきたいと思います。

第4分科会 里山と動物福祉



石山大です。代表の中野真樹子さんに代わり第5分科会と共同開催し、30名が参加しました。

千葉県は素晴らしい自然、特に里山と谷津田に恵まれて稲作、園芸作物、酪農も盛んなところです。でも残念ながら、鳥獣害の被害の盛んなところもあります。そこで我々は、野生鳥獣害からの被害対策として家畜の放牧と野生動物および飼育動物についての話題提供を行いました。

まず自然共生をしながら被害防除策として家畜の放牧など、野生鳥獣と家畜について松木先生に講演をいただきました。里山農業の多面的な役割を認めた上で、それを推進するための助成に関して、お話をいただきました。EUにおける家畜福祉や、日本における先駆的な農業など参考になるお話をいただきました。

次いで、森林管理に於けるGISの役割ということで京都府立大学の田中和博教授にお話をいただきました。教授はGISを使った京都府でのクマ対策を研究している方なのですが、千葉県でのGISの利用、鳥獣外への対策として具体化には、猿やアライグマ、キヨンなどの外来種の跋扈が問題になっていますが、それへの利用が可能になるのではないかと言った。希望の持てる農業のお話をいただきました。

統合ディスカッションでは農業の再生、特に工業的な農業を脱した多面的な価値をもった、家畜動物への福祉を高め農業の多面的な活性化、生活環境の改善し、千葉県で面白い農業をおこなっていこうことで 話を継続していこうということで話を決めました。

司会：イノシシやシカの問題は深刻ですが、かつての里山には野生動物と人間の関係はバランスがあつたのではないかと思います

第5分科会 里山と水鳥と農業



荒尾稔です。今回は里山と動物福祉、第4分科会と共同開催となりました。第5分科会では 千葉県に渡来する渡り鳥、湿地の埋め立てと銃による乱獲などによって壊滅的状態になっているわけです。南北アメリカ、欧羅巴、アフリカ大陸間の渡り鳥の総数を100としてアジアは30%以下となっています。その原因の一つは、越冬地のあります利根川下流域の湿地、印旛沼周辺、東京湾の浅瀬が壊れてしまったことがあります。

利根川下流域を復元させるには、湿地をどう復活させるかにかかわってきます。日本雁を保護する会では、その復元に湿地をどうするかということから、「ふゆみずたんぼ・不耕起栽培」を推奨しており、すでに千葉県でも印旛沼周辺では、その方式での大規模な田んぼがすでに出現しています。

最近、鳥インフルの問題が生じております。秋田県十和田湖畔等で白鳥群が感染したとの報告を受けています。その中で人とのあまりに密着した関係を築いてしまったことから、野生動物とは一定の距離間を保とうということで、白鳥を餌付けから自立させるという動きが急激に盛り上がっておりまます。

「ふゆみずたんぼ・不耕起栽培」は受け皿として最適であると考えられます。また別の角度からも同時に、千葉県には白鳥の渡来数が急激に増えてきていますが、餌付けを避けることで、個体数管理をハクチョウ自体がするような流れを生じています。ふゆみずたんぼ・不耕起栽培を利根川下流域に5ヶ所。白鳥や雁類を定着できる個所を農家の方々と話し合い、将来田んぼを湿地によるラムサール登録湿地につないでいけたらと報告をさせていただきました。

司会：千葉の水鳥は、農業と密接に関連していた。その良き関係を再度復活させることが重要です。

第6分科会 里山と里海



手塚幸夫です。房総半島の太平洋側の真ん中にあるいすみ市から来ました。今回初めて里山シンポジウムに参加しました。分科会の開催はこれからです。開催時期が遅くなったのは、ゲンジボタルの出現に合わせて、5月の末に企画したからです。まだ決まり切らない部分がありますが、概要はほぼ固まりました。私たちの分科会は基本的に里山シンポジウムのテーマである「生命のにぎわい」を流域全体としてとらえて、生物多様性の視点から見た時に、郡部の里山と里海がどうなっているのか。さらに、そこに住んで、僕らは何をすべきなのかを議論出来る場を提供できればよいと考えています。特に質的な問題を郡部では問わなければならないだろうと、単に緑があるから豊かなのかという視点を、もう少し突っ込んで議論できないかなと考えています。

私たちは里山に「里海」をテーマに加えたので、当日は分科会の始まる前に15分ほど、海に出ます。海から里山を見てみるとどういう風に見えるか。それをスタートとして漁協の方の話、流域の方の話、山に住む方の話を少しづつ報告していただき、総合的な討論をしていきたいと思っています。加えて、残土産廃を含めた里山と里海を脅かしている脅威とは何だろうということも視野に入れて議論ていきたいと思っています。そして午後5時終了後、7時頃からゲンジボタルの観察を加えたいと思います。スタートと終わりにオプションが入っています。なお、5~6千円での宿泊の手配もしたいと考えています。

司会：いすみ川流域には、豊かで美しい自然が、海から山まで残っている場所です。

第7分科会 八千代と里山



八千代市の環境保全課の高橋秀文です。この分科会については、市内の環境団体の要望を伺いながら、連携をしながら実施してまいりました。

テーマとしましては、講演を2つ、そして八千代市から施策を報告しました。講演としては、「里山の意味と保全」として東京情報大学のケビン・ショートさん、そして「里山の生物多様性と市民による生物モニタリング調査」について、日本自然保護協会の福田真由子さんに講演してもらいました。

それでは、今回、講演して頂いたケビンさん風に紹介したいと思います。

え～人は昔から里山で自然とバランスを保ち暮らして来たんだね。美しい原風景、文化、歴史、食文化、持続可能な暮らしと知恵のある生活の場として、人間と自然のつながりを取り戻す環境教育の場であり、生物多様性の高い環境の場、国民の癒しの場としてとても大切なんだね。千葉県の水田は渡り鳥の生息にとっても大切。国際的な渡り鳥の保全の場として役割を果たしています。

保全のためにはNPOの役割はとても大事。でも、NPOに出来ることは限りがあります。農家にとって、自然にやさしい農業が有利である状況を作ることが大事だと思うんだね。

司会：八千代市で、里山シンポジウムの第3回の全体会を開催しましたが、その後も自然保護には熱心に取り組んでいただいています。

第8分科会 千葉市の里山と農業



千葉市役所農業振興課の萩原康弘です。5月25日に千葉市の若葉区富田町で、「千葉市の里山と農業」をテーマにする分科会が開かれます。午前中は、千葉市が「里山地区」に指定している「いずみの森」で、自然観察会が開かれます。また、その森を管理している、森林ボランティアの人達の活動、草刈や、樹木の伐採を見学していただきます。

千葉市には、この「いずみの森」のほかに、緑区平川町に「ひらかの森」、若葉区小倉町に「おぐらの森」があり、3箇所合計で10haの森林を「里山地区」として指定しています。

指定の目的は、市民の皆さんとの身近な自然である里山を保全し、森林の公益的機能の確保、さらには景観の維持を図り、それによって、里山や森林に対する市民の皆さんの理解と関心を深めていただくことです。

こうした森には、クヌギ、コナラ、イヌシデ、スギなどがみられ、都市化が進んだ千葉市においても、昔ながらの里山の風景を見ることができます。駐車場や遊歩道があり、気軽に里山の散策や森林浴を楽しむことができるよう市民の皆さんに開放されています。25日の午後からは、「いずみの森」近くの畑で、千葉エコ農産物の収穫体験、また、富田都市農業交流センターで、地元の食材を使った料理とレシピの紹介、千葉市農業施策の紹介、最後に意見交換会が開かれます。

千葉市は、県内でも有数の、農業が盛んな地域です。市内の農業の現状や課題について知ることができます。千葉市は、都市と農村が近接しているという恵まれた立地条件を活かして、都市部に住む人たちと、農村部の人たちと一体となって里山の保全や農業施策を実施しています。まだ、参加人数に余裕がありますので、希望される方はご連絡下さい。

司会：千葉市の谷津田・里山の保全については素晴らしい事業が展開されています。豊かな自然と都市の人々との交流がさらに高まっていければと思います

第9分科会 我孫子市と里山と農業



我孫子市岡発戸・都部谷津ミュージアムの会の木村稔です。我孫子市ではこの2月に、「生物多様性をはじめとする里山保全と人づくり」として分科会を開催しました。ちなみに、我孫子市は利根川と手賀沼の間に位置していて、谷津ミュージアムは、その中央にあって、水域をつなぐ水と緑の回廊として大事な場所です。狭い地域ですが、かなりの動植物が生息しています。

近年は田んぼの復元と環境の整備を行い、ヘイケボタルとアカガエルが復元し、爆発的な増加をみました。今年はさらに生物多様性を深めたいということで、谷津田の中央部にあって、現在は住宅地からの排水路となっているかつての小川を手賀沼と直結させるといいますか、段差を解消して魚が遡上できるように復元して、そこで子供が水遊びできるように計画をしています。

当分科会での報告の一つが、田んぼ広場の取り組みの報告でした。新たに、地元の農業者と市民が一緒になって、復田作業を行いました。芦原となっているところを草刈りして、根を切り、畦を作りました。そして、代かきをやっと行うことができて、田植えにこぎつけ、夏場の草取りを行い、秋にとうとう収穫までこぎつけました。この作業を通じ、公募した一般市民の方との交流や、指導を仰いだ農家の方々との交流ができました。

生物多様性とともに大事なことが人の育成ということです。横浜の舞岡公園の小林哲子さんにお願いして、どうしたら人を育てられるかを講演していただきました。

それにはまず情報公開することと、なるべく討議をしてことん議論をつくすこと、そして人づくりを継続的に行っていくことが大切との内容でした。

司会：我孫子市では谷津守人という里山を担う人材育成に頑張っておられます

第10分科会 里山と残土・産廃



井村弘子です。まず写真をご覧ください。木更津の港から陸から、また山砂が羽田の空港の拡張に持っています。千葉県は40年前から、木更津や君津などから山砂を30億トンも東京・神奈川にもっていかれています。

ここ数年下火でしたがまたはじまりました 木更津では毎日、1日3000台ものダンプ群が、多いときは1日8000台も高速道路を通って羽田へ行きます。今度は別の話ですが、いま風の丘、という10年程前に真里谷というゴルフ場ができるという話で、結果、できませんでした。

今、この森や土地だけを取得し遊んでいた土地に「農業法人・風の丘」が、残土をここに持ってきて、農業を残土で始めると、10月には胡瓜(キュウリ)を植えて、12月には出荷すると、それを県がなぜ許可するのだろう。30haで農業を始める。残土で農業ができる、県側は、何の問題もありません。条例には何も書いてありません。それはおかしいといつても残土の件は安全食品課で行って話をしてくれのこと。

縦割り行政がダメです。里山一つ一つに残土産廃問題が黒く覆ってきています。私どもはそれを撤廃したい。よろしくご協力をお願いします。

司会：かつて、全体会で「里山とゴミ」のテーマでかなり突っ込んだ議論をしてきましたが、まだまだ足りないなという感じです。

第11分科会 里山と森づくり



星野正人です。植樹祭ということで、3月8日に千葉市緑区小山町観音寺で植樹祭を行いました。

この土地は地元の地主の方が相続税を滞納しその対策もあって地元産廃業者に土砂採取をやらせたのが始まりです。行政の指導があっても止まらず、約一年後、本格的な中堅産廃業者が産廃計画を持ち込む形になり、法律に基づいた産廃計画の申請が出された後に一般の市民の知るところとなりました。地元の住民の方も2/3以上の方が反対していることから、あすみが丘をはじめ市民、土地改良区が6400の反対署名を行い市議会に請願、満場一致で採択され、計画は停止されました。

その後一年経って申請事業がこう着状態であることから、国税局は跡地を公売にかけました。産廃を何とか止めようと地元の土地改良区が競売に参加を決め、3000万円を越える金額で、当の産廃業者との一騎打ち65万円の僅差で土地改良区が競り勝ち落札できました。

土地改良区の皆様は農業をやっていますが、農業を維持するだけでも大変な時代です。その中で孫子の代までコメを作り環境を守るとして頑張ったとしても、現実は厳しくて、この土地をどうやって維持管理するのか。自然環境を守るために買った土地を市民だけでは維持が困難である。ヨーロッパなどでは緑の回廊などとして買ったりしているように公共の緑地施設として公園などに利用していただければと思います。

それまでは地元の土地改良区が中心になって、地元の方々と協力をして、はげ山ではだめですから、息長く木を植えて手入れをしていこうと考えています。午前中に植樹祭を開催し、午後からは、分科会として意見交換を行いました。長いスパンをかけて自然の森林に戻す運動を行っていきたい。一過性で終わらせないで、運動を盛り上げていきますので皆様よろしくお願ひいたします。

司会：市民の方々の協力を得て、土地改良区が素晴らしい里山復元を展開しているのですね。

第12分科会 里山とWEBGIS情報の活用



荒尾稔です。今回のこの全大会は5回目の里山シンポジウムで、早や6年目に入っています。啓発の段階からこれからは実践段階に至るだろうと考えています。生物多様性を担保しながら、なりわい(生業)の、もの作りの場としての里山を見つめ直し、何を考え、何をするべきであるかとして真剣に議論する場。その第1回目に、今回のテーマとして取り上げました。

市民と行政が対等な立場で連携してWEBGISを活用して、情報を発信していく事例を、これから的基本と考え、京都府と宮城県と千葉県から、4名の方々に発表をいただきました。また、京都府立大学の田中和博先生からは、データの情報を統合する仕組みについて、いろいろと工夫をご提案いただきました。

「日本雁を保護する会」の吳地正行様からは、メンバーは、北海道の極寒地で早朝4時ごろから雁の飛びたち数のカウントと観察をするなど。「ムクロジの里」の山崎輝清様からは、市民が3~5年10人の方々がかかわり、情報収集を週に1回。それが1年や2年ではない。となると、その実行主体の意味合いと、市民同士が情報を介して、共同しての作業責任を分かれ合い、監査をする仕組みを介して、それを通じた社会教育、そして監査手法の構築に結びつくと考えられます。

結果として、安定して、継続性のある市民からの情報として、県や国等で使う監査されたデータとを協調し融合して、とてもよい関係を築きながら、統合したWEBGIS情報として発信される。この連動させる方法が見出せたことが、今回のこの分科会の大きな成果であります。

司会：WEBGISというこの文明の利器が、日本文化発祥の里山と結ぶ時代になりましたね。

第13分科会 里山と政策1



金親博榮です。里山と環境税、森林税の勉強会として 千葉県での森林の現状を知らない県民がほとんどと認識しています。といいますのは一部の里山の所有者や農業者が背負っているだけで、都市住民への意識の浸透はまだまだだろうと、再生のあり方の話をする前に、現状を知ろうということです。

森林環境税の導入の条件は、どのようなことであれば県民が受け入れやすいのかということで、これらの話は昨年度に次いで2回目となります。日本全国の70%が森林、しかし千葉県は、その1/2。16万ヘクタール。居住地と田んぼ・畑、そして森林がちょうど1/3のバランスの良い百貨店の如くになっている。

千葉県の特徴は都市近郊の小規模な森林で、農林業との兼任となっていて、木材の製材業が困難である。先ほど千葉県でアンケートを取ったところによりますと 都市内にある林、近郊林、そして安房地域の山林の3つのバランスではないのかという意見。ひるがえって47都道府県のうちで、すでに31県が環境税をすでに導入済みであります。千葉県においても、県民税の上乗せが、里山や田んぼに意識を集中させるべき時期にではないかという提言です。

京都議定書での山林でのCO₂確保は1.9万haしかし、本来千葉県が担うべきであります、しかし財政上と扱い手の問題から、実際は5,150haにとどまっています。

今後の里山と生物多様性立県を標榜しているわけですから、これを皆でバックアップしていこうという趣旨で話を聞きました。

司会：環境直接支払いそして環境税、まさに里山は皆の国有財産として公的資金の導入が急がれます。

第14分科会 里山と政策2



小西由希子です。民間型環境直接支払制度と生物多様性農業について「田んぼの生き物調査プロジェクト」の原耕造さんから、お話を伺いました。まず、原さんから日本のコメ政策がおかしいのではないかという提言。では世界ではどうなっているか、という観点から世界の農業の話がありました。1992年ガットのウルグアイラウンド以降、環境と農業政策が一緒に取りあげられてきました。EUおよび韓国は、時期を同じくして環境と農業政策を一体化して取り上げています。1992年は、地球環境サミットが開催された年度でもあるということです。

農業による所得をきちんと保障していく考え方では、農業の一体どこに何を直接支払っていくのかということですが、農産物の生産高だけでなく、環境保全とか景観保全がしっかりと役割を果たしているということを国民は知らなければならない、ということを議論として起こしていくためには、民間がまず環境直接支払いを導入していくこととしているとの提案がなされました。

気候・風土・文化は農業との関わりが深く、それらを示すものが生物指標です。環境直接支払いとは、その生物指標に対価が支払われるのですが、それらを調査し、裏付けしていくためにも生物多様性農業支援センターを立ち上げたいという提案がありました。消費者がキチンと向かい合って、そしてその農業に対しどう関わって支払うのかということにおいて、農業が育む環境保全、生物多様性に保全に対価を支払うという議論を起こし、まず民間が取り組むことによって、農業が暮らしを守るのだという認識を国民の多くがもっと持つべきであるということです。民間が先行して環境直接支払を開始していく中で、皆様と議論を行っていく必要があると認識しました。

司会：農業の環境直接支払いは欧米では当たり前のことです。食料及び生物多様性を担う里山が直接支払いを受けることは当然の事です。

第15分科会 里山と医療・福祉



増田淳です。私どもの分科会では森林療法を行っています。森林療法というと病気の人以外は参加できないというイメージあるということで、最近は森林セラピーという言葉を使って、一般の方々の参加を募っています。

お陰さまで、5年間にわたって開催をさせていただいております。1年間では5、6回、千葉県の中のいろいろな個所を選定しながら行っており、現地の方々や福祉施設関係の方々とともに森林の中を、時間をかけながらゆっくりと歩く。身体表現ですね、動作を変えながら歩く。急ぐのではなくゆっくりと話しながら、マイナスイオンを浴びて癒し、セラピー効果が得られる。これは一人やるのではなく効果がなくて、みんなでやるから意味がある。安心して歩ける、そして知的障害者も、数多く参加していただいている。

今年から参加者には絵を書いていただいている。そうしますとあまりうまく話ができない人もこのように絵を描くと、自分の心でうまく表現できないことも表現できるようになる。そのような絵をなるべく同じ方に何度も参加してもらって、1年2年でどのような変化があるか、後日提言できればよいと考えています。ぜひ多くの皆様方のご参加をお待ちしています。よろしくお願い申しあげます。

司会：里山・森林と医療・セラピー、また子どもの教育に関する研究そして実践は、千葉県が最先端を行っています。里山の利用は私たちの健康とも大きくかかわります。

第16分科会 里山と伝統・文化



清藤一順です。私どもの分科会では、これまでにも縄文時代から江戸時代までのわが国における人々の生活と自然のかかわり、わが国の里山の景観と文化の関係について検討してきました。このようなテーマでは3回目となる本年度は、5月10日、中央博物館で分科会を開催し、里山がいつごろから発生し、今までどのような歴史を抱えてきたのかを検証しました。

参加者は12名程度と少なかったことは残念でしたが、より緻密な検証は行われ、内容の濃いシンポジウムであったと思います。3回目の開催で、当分科会の課題もかなり整理され、里山の開始が約2000年前の弥生時代後期にあると考えられ、以降、長い歴史の中で里山の開発と保存が人々の信仰や規範、すなわち文化により、今日まで里山の保全につながってきたという結論を得ることができました。今後、これまでの成果をとりまとめることにより、当分科会での私たちの役割を終わらせていただきたいと考えています。

司会：現代の里山の起源は、縄文時代が終わった約2000年前からの弥生時代にあると、長い歴史の里山の見方を話していただきました

第17分科会 里山と教育



佐野郷美です。本日の配布資料の8Pをご覧ください。この写真を見ると、湿地があつて、水田があつて、コブシやヤマザクラが咲いています、いかにも里山の雰囲気でしょ。…

でも、実はこれは学校の一角なのです。私が勤務する千葉県立船橋芝山高校のビオトープ「里山生態園『芝山湿地』」です。

周辺に住宅が迫っていて、せいぜい25mプール2つの広さしかありませんが。しかし、この小さな学校ビオトープに、千葉県レッドデータブックに掲載されている絶滅危惧種のうちの25種類がここで確認されています。つまり、地域の生物多様性を保全する場になっているのです。そして授業でも活用しています。また、生徒のメンタルケアのために、養護教員がここに生徒を連れてくることもあるそうです。

分科会には42名の方が集まり、芝山湿地がどのように整備されたのか、維持管理の方法と生息する生物などについて説明した後、現地を見学していただきました。その後学校ビオトープの可能性と課題等に関して話し合いを持ちました。

県内では小学校を中心に学校ビオトープがたくさんできているのですが、担当職員が転勤等で異動すると維持管理がうまくいかなくなり、荒れ放題となって、授業にも使われなくなってしまうことが多いようです。芝山高校では人事面での配慮があつて後任者も積極的にビオトープに関わっているが、これは県内では異例であり、ビオトープの劣化を回避するためにはビオトープの維持管理を学校の中だけで完結せず、保護者やNGO・NPO等地域と連携しながら進めていくと割とうまくいくことが報告されました。そこが最大の課題だと思われます。

司会：子どもの生命の体験を充実させようと、千葉県では学校ビオトープを広げていく取り組みをはじめました。芝山高校のビオトープは素晴らしいお手本です。

第18分科会 里山と生物多様性1



鈴木優子です。「12月にアカトンボが飛んでいる。変だね。」から、この分科会は立ち上りました。当日は里山の生物多様性をおびやかすいろいろな問題の中で「温暖化と外来種」に関して、市民との意見交換をしました。行政の方々も参加をいただきました。

生物多様性千葉県戦略では、グローバルに見ても千葉県で見ても、生物多様性の劣化が進むこの時期に、全国に先駆けて千葉県方式で生物多様性を策定してきたと紹介されました。グループ会議やタウンミーティングを開催した私たちもその結果が実感できました。これからは生物多様性と、なりわい(生業)の視点を組み込んで施策として推進していくことが、大事なことで、新しいことだと受け止めました。

市民との意見交換では、「今年の春はコブシもサクラもモモも、いっぺんに咲いた。ずれているなと感じた。外来種のアライグマが、この近くまで生息している痕跡があります。虫は一年中いて、しかも多くなっている」という声もありました。

農の現場からや動物、植物まで5名のパネラーから報告もいただきました。若い東京情報大学の院生さんからも、「千葉県に於ける温かさの指数と植物の分布図」の発表を聞いて、とても心強く感じました。

司会：今の報告をうかがって、私も生物多様性の専門家の一人として、これから頑張らなければいけないなと感じました。

第19分科会 里山と竹



田代武男です。千葉県内の竹は温暖化ということもありますて、拡大の一途をたどっております。竹林が放置されると生物多様性に影響があり、多様性が失われて来ているのが現状です。何とか竹の害を排除しなければなりませんが伐竹しただけでは退治できません。竹の害は地下茎にあります上だけを切っても絶やすことにはなりません。

地下茎を絶やすなければならぬのですが、あえていわせていただければ、適正な農薬に使用は必要ではないかということが私の主張です。孟宗竹、真竹は竹の管に薬剤を注入することができます。薬剤を注入することで地下茎を殺すことができます。この竹蓋排除を行わない限り竹との戦いは困難だと思っています

私は成田の竜台というところで5000坪の土地を用意して竹の故殺実験整備を重ねてきました。5月10日は、その現状を見ていただき古刹整備を、必要な情報を提供したいということでシンポジウムを開かせていただきました。

分科会当日は32名の方が出席していただきました。こちらの写真ですが、竹林黄金セラピーと書いてありますが、放逐された竹林を健康増進や健康回復に利用したいと、竹は日本的なもので森林セラピーもよろしいのですが、可能性がある実験田を作っています。

司会：薬品まで使って、増えすぎた竹の駆逐に努められているとのこと、とても深刻な状況だと思います。

第20分科会 里山と水循環



桑波田和子です。これまで、里山と水循環分科会は、谷津田や湧水の仕組みなどを勉強し、現場を見て学んできました。今年は湧水などが集まり流れる川についての分科会を開きました。川の生物多様性の観点から、再生した川の例として松戸市の坂川、再生に取り組む川として、千葉市の都川について話題を提供していただきました。

松戸市にある坂川は、かつては、悪臭がひどいドブ川だったそうですが、官民挙げての総力を結集し浄化に取り組んできました。今では、アユまでめる都市河川として蘇りました。長い時間をかけて官民で再生に取り組んできた結果、水の浄化と合わせて生物が豊かになると、人までもが水辺に戻ってきたとのことでした。

次に、再生へ取り組む川の例として、千葉市の都川についてです。整備目標は、「故郷の原風景と生物にふれあえる田園公園」で、市民からのアンケートや生物調査などを基に、多様な動植物が生息・育成できる自然環境保全と再生に取り組んでいます。市民・企業・行政のパートナーシップを計画のときから参画して進めています。

分科会として、河川改修などが発案された段階から、市民もその計画を推進する一員として参画してゆくこと、即ちその環境に関わる市民・企業・行政のパートナーシップを推進し、一体となって環境を維持できるような仕組みを作ってゆくことを提言します。

司会：命のにぎわいを考えたときに、水というものはなくてはならないものと考えます。水と里山、計画段階からということです。

第 21 分科会 里山と都市緑地



山田純稔です。都市の中に残っている里山に目を向けてほしいと思い、里山と都市緑地分科会を立ち上げました。会場は松戸の「関さんの森」です。1.1ha の屋敷林と梅林と畠などの合計約 2ha がフィールドとなっています。個人所有の森ですが、このうち 1.1ha は埼玉県生態系保護協会に寄付されています。なぜ埼玉県なのかという質問をよくされるのですが、残念ながら千葉県や松戸市には受け皿となるような団体がないのです。

1. 都心に残された里山は価値が高い貴重な場所です。毎年小学生だけで 2,000 人が見学に来ます。公共性が高い。だから残したのです。しかし残すことが大変です。ひとつは市街化区域内ということで相続税の問題です。

2. もう一つは周辺にお住まいの方々のご理解のことです。日照の問題、落ち葉の問題とか、いろいろな苦情がきます。さらに、今、関さんの森に道路問題が迫っていて大変なのです。都市の中の里山は、残すこと自体が大変だということをご理解いただきたいと思います。

3. 私たちは道路については迂回してほしいという形で提案していますが、松戸市のほうは強制収用も辞さないということで困っています。皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます

千葉県は生物多様性しば県戦略を作りました。都市の中に残る緑の重要性が再認識されたと評価しています。今、関さんの森は、道路問題で揺れていますが、車にとっては少し不便かもしれません、温暖化を促進する車を大切にするのか、それとも生き物や教育を大切にするのかが問われています。生物多様性を育む関さんの森を何とか残したい。7月 21 日にシンポジウムを開催します。ここを本格的にエコミュージアムとして残したい。ご賛同いただける方々のご参加をお待ちしています。

司会：都市の中の里山は、特に子どもたちにとっては大切なところです。「関さんの森」も子どもたちのためになんとしても残しましょう。

第 22 分科会 里山と生物多様性 2



加藤賢三です。この分科会はホタルを中心に生物多様性を考える分科会です。ホタルは環境のバロメータともいわれますがホタルはとても興味を持ってくれる方が多く、非常に良い環境の指標となります。

里山には森林の部分と谷津田の部分がありますが、ホタルの側からいえば、森林にはヒメボタルやクロマドボタル、水辺にはゲンジボタルやヘイケボタルがいるということで環境の違いを、ホタルから見ることができます。内容としてはホタルから見えること、そしてホタルを地域にどのようにして残していくのかについて考えました。

分科会の基調講演には、日本と中国のホタルの多様性ということで、大場義信先生にお話をいただきました。その結論としては、日本のホタルのルーツが中国にあったということでした。

千葉県のホタルについても、ゲンジボタルの上陸の話、房総半島のヒメボタル、クロマドボタルなどの報告をいただきました。その後で富里や四街道や八千代から地域のホタル事情の報告もいただきました。ホタルの保全というだけでなく、ホタルの棲める場所の環境づくりまでと一緒にやっていくということでした。

司会：千葉県の里山、里海、そして里沼、ホタルをはじめ生物多様性の重要な地域として保全しようとすると大きく広がる取り組みをお話し頂きました。どうもありがとうございました。

アンケートから

時間なのですが最後に生命のにぎわいについてのアンケート結果を発表するお約束になっています。簡単に結果報告をさせていただきたいと思います。「生命（いのち）にぎわう里山にするには何が一番必要か？」という質問で、皆さんからメール回答していただいた結果をまとめました。

一番多かったのは、自然を体験・尊重する、またそのことを教育普及すること、という回答でした。われわれはもっと自然を尊重しなければならない。里山の自然は心の糧である。そういうことを含めてもっと大切にしよう。教育の観点からもしっかりと考えるべきという答えなどでした。

二番は、地域の振興に里山を役立てる、また地域振興だけでなく地産地消をしっかりとし、地域を自立させていくというものです。もたれあいではなく、自立を前提にした助け合いを基本にして支援しようというものでした。

三番は、環境直接支払などの農家をみんなで支援しよう。また、ふゆみずたんぼや不耕起栽培、農薬農法、これらを推進し、農家にとって大変なことも市民・行政が支援していくべき。さらに、緑地や生物に関する調査をしっかりとおこない、生命の連続性を確保していくこともあげられました。

里山の根本的な課題の一つである産廃やゴミ問題についてはしっかりと規制が必要、また環境税による谷津田や里山の保全と公有地化対策、さらに道路建設や土地改良のコンクリート化等の開発の規制、木材等の里山資源の新しい利用と言ったことが皆さんから寄せられました。

里山の産廃やゴミ問題については里山シンポジウム第3回の中心テーマとして議論しましたが、地下水汚染にもつながるこの問題は、特に私たちの生命にかかわる水の将来にとって深刻な問題だと思います。

課題の多い千葉の里山ですが、まだまだ素晴らしい里山もたくさん残されています。この写真の里山は私自身がヘリコプターから撮影したものですが、まるで森林に囲まれた高原のリゾート地のようです。房総丘陵の一画にですが残念ながら場所がどこだか特定できません。この桃源郷のような里山、どなたかお心あたりの方がいらしたら教えてもらえばと思います。

これで分科会報告を終了させて頂きます。皆さんありがとうございました。



第5回里山フェスティバル「里山シンポジウム」

里山と生命（いのち）のにぎわい パネルディスカッション



パネリスト

堂本 暁子（千葉県 知事）
手島 芳枝（山武木楽会 農林業家）
ケビン・ショート（東京情報大学環境情報学部教授）
藤倉 清一（(社) 千葉市観光協会専務理事）
金親 博榮（里山シンポジウム実行委員会代表・ちば里山センター会長）

コメンテーター

岩槻 邦男

コーディネーター

原 慶太郎（東京情報大学総合情報学部長）

パネラー・コーディネーター

堂本暁子（千葉県知事）

TBS 入社。記者・ディレクターとして報道番組やニュース番組の制作に携わり、1980 年「ベビーホテルキャンペーン」で、日本新聞協会賞・放送文化基金賞・民間放送連盟賞などを受賞。参議院議員として、環境基本法、生物多様性条約、NPO 法、男女共同参画社会基本法、DV 防止法などの立法、審議に深くかかわる。主な著書「生物多様性一生命の豊かさを育むもの」(岩波書店)、主な編著「温暖化と生物多様性」(筑地書館) 他。」

手島芳枝（山武木楽会 農林業家）

山武（さんぶ）木楽（きらく）会会長 山武郡芝山町在住。学校終了後東京で会社勤めを経験。山武郡芝山町の農林業家の手島三知男さんと結婚。父は抑留から帰還後「丸朝出荷組合」を組織し、産業、地域振興を通じた地域住民の生活向上に約 40 年間取組む。夫は芝山町森林組合長を歴任。平成 18 年森林に関心を持つ地域の女性グループ「山武木楽会」を立ち上げ林業の問題について、考え方行動している。会員は林業、椎茸生産者、一般市民、行政職など現在 8 名。

ケビン・ショート（東京情報大学教授）

東京情報大学環境情報学科教授。米国ニューヨーク生まれ、スタンフォード大学大学院修了。専門は文化人類学、民族植物学。1972 年に来日。1987 年から千葉市印西（現印西市）に住み、里山自然のフィルドワークを始める。新聞・雑誌に自然をテーマにしたエッセイを寄稿するかたわら、テレビ・ラジオ、自然観察会や講演活動を通じて、環境教育に積極的に関わっている。主な著書「ケビンの里山自然観察」(講談社/1995)、「ケビンの観察記 海辺の仲間たち」(講談社/1999)、「ドクター・ケビンの里山ニッポン発見記ーカントリーサイド・ウォーキングのすすめ」(家の光協会/2003)。

藤倉清一（（社）千葉市観光協会専務理事）

千葉市若葉区生まれ。千葉市役所に勤務し市民最前線の部門を幅広く経て、後半は農政を担当する。千葉市農政部在職中は生まれ故郷の農業・農村を守っていこうと、「いづみグリーンビレッジ構想」の立ち上げや、千葉市第 1 号の里山地区「いづみの森」の指定、間伐材の有効利用や公共建築物の木造化の提唱など、斬新な発想のもと「思い立ったら吉日！」と即行動。破天荒な性格の一方、漬物や菓子などの農産加工品を自ら研究・開発するという繊細さも持ち合わせた性格の持ち主。千葉市農政部長を経て、現職。現在東金市在住。

金親博榮（里山シンポジウム実行委員会代表・ちば里山センター会長）

1970 年大学卒業。1990 年退社後農林業専業となる。1992 年谷当グリーンクラブ・1994 年「わたしの舍」谷当工房開設。千葉市森林組合理事副組合長、印旛沼土地改良区分区長、千葉市いづみグリーンビレッジ推進委員、NPO 千葉自然学校理事、NPO 千葉県市民農園協会理事。

原慶太郎（東京情報大学教授）

東京情報大学環境情報学科教授。総合情報学部長。山形県米沢市生まれ。東北大学大学院修了。専門は景観生態学、環境情報学。1988 年、東京情報大学開学とともに千葉に移り住み、現佐倉市在住。1996-97 年に英国ロンドン大学でカントリーサイド（里山）保全の研究に従事。「生物多様性ちば県戦略」専門委員会委員（副会長）。千葉県環境審議会自然環境部会長。主な著書・訳書「景観生態学」(文一総合出版/2004)、自然環境解析のためのリモートセンシング・GIS ハンドブック」(古今書院/2007)。

原：

本日、午前中より 22 の分科会発表と、堂本知事と、岩槻先生の講演をお聴きしてきたところで、あらためて、今回のシンポジウムの目的を確認したいと思います。



テーマとなっている「いのちのにぎわい」を、千葉の里山によみがえらせるためには、どうしたらよいかということだと思います。

ここ東京情報大学のある千葉市若葉区は、千葉市と合併した旧和泉町です。都市の近くに農村、里山が位置しており、大学の中にも里山があるような、身近に里山が感じられる若葉区で、100 年先の未来を考えた里山について考えていきたいと思います。

まずパネラーの方々に、里山とのかかわりを含め、自己紹介をお願い致します。

堂本：

子供のころは東京に居ましたが、郊外に行けば里山があり、疎開で信州にいき、田舎で、ドジョウのいる田んぼで遊び、暖かい九十九里の母方の実家では海で遊んだこともあります、それが原風景としてわたしの中にあります。

手島：

農林業を結婚以来 40 年営んできました農婦でございます。「さんぶ木楽会」という会をやっております。ひらがなで「さんぶ」といのは女性のグループですので、やわらかいイメージを出そうということでつきました。



この会は山武農林振興センターの指導により、山武杉の状況のひどい中、林業に関心を持つ、林家に関する女性が集まり平成 18 年発足しました。

現在会員は 8 名で、こ

の 2 年間は密度の濃い活動をしていると思います。普段の活動は、会員の森林で下草刈り、間伐、間伐材でコースター製作、産業祭に参加して、木材のよさを PR するなどを勉強中ですが、楽しんでやっています。

ケビン：

千葉の里山が好きです。千葉に来て 22 年になります。ナチュラリストとして個人として里山と付き合っています。これから里山保全整備をどう進めていくかに深い関心を持っています。

藤倉：

現在は観光の仕事をしていますが、もとは千葉市で農政部長をやっておりました。しば DC、食と農、食品の流通にも携わりました。

金親：

生まれは佐倉市です。子供のころから農業等を手伝っていました。今は「なりわいのみそづくり」などもやっています。このシンポジウムが始まった当初に、いろいろ話をしているうちに、なんか喋っているのがわたしだけのような感じになって、「お前やれ」ということで、里山シンポジウム実行委員会を行っています。

原：

それではコメンテーターとして、岩槻先生お願いします。

岩槻：



奥里山でイノシシやサルといっしょに育ちました。里山の専門家ではないのですが、生物多様性の観点から考えて行きたいと思います。

原：

私は山形県米沢市出身で、城下町で育ちました。家の前の堀のあとが田んぼになっていて、ホタルもいました。

里山には様々な重要性があるのですが、一般の人にはその認識はまだ弱いです。里山の重要性を広めて行きたいと思います。

千葉の里山・里海・里沼の 3 つが健全に守ら

れることが必要ですが、それには人とのかかわりが大事であり、今の里山の危機をどうしたらよいかを議論していきたいと思います。

それでは金親会長今年のテーマについて、背景など説明をお願いします。

金親：

今回が5回目となるのですが、平成15年に全国植樹祭が千葉県で開催され、これを機に、5月18日が里山の日とされました。

翌年からこの時期に里山シンポジウムを開催してきたところです。

第1回のテーマは「里山に託す私たちの未来」2回「里山と子ども」3回「里山とゴミ」4回「里山となりわい」となってきました。

今年は、生物多様性とのかかわりも考えたいと思い、生物多様性では一般の方にわかりにくいとも思い「里山と生命（いのち）のにぎわい」としました。

アンケートで、農林業の大切さを一般の方に聞いたところ、農村部より都会の住民の方がより大切であると考えているという結果もあるようです。いろいろな「いのちのにぎわい」を考えて行きたいです。

原：

里山に命のにぎわいがあるためには、そこに住む人々、外から来る人々を交えたいのちのにぎわいを、ということでしょうか。

千葉の里山がどのような状態にあるのかについて、ケビンに一言お願いします。

ケビン：

私はニューヨークで生まれましたが、中学時代からは、ア巴拉チアの田舎に引っ越しした。家族はそこをカントリーサイドと呼んでいました。22年前千葉ニュータウンに来ました。足を少し伸ばすと、

雑木林や畠、田んぼなどがあり、「あー、ここが日本のカントリーサイドだなー」と思いました。

日本語でそれはなんと言うのかを調べていて、千葉県立中央博物館で、中村先生にお会いし、

「里山」ということばを知りました。里山には、農業・生き物・林・暮らしがあるが、手付かずの原生自然には人間の暮らしが薄いです。たと



えば、日本では春に田んぼに水を入れ、そこにカエルとか小動物がいて、鳥、動物がそれを餌にしています。ムナグロとキヨウジョシギという渡り鳥は、シベリアとオーストラリアを往復する途中で、日本の水田に立ち寄ります。ヨーロッパでは、田んぼではなく牧草地だが、牧草を刈ると、バッタ等が飛び出して、コウノトリなどがそれを食べにきて、人家の煙突などに巣を作ったりしています。また、文化的にも、各国のそれらの里山風景はその国民の心の奥底にある象徴的な存在のようです。

日本のいろんな地域の里山を歩いていますが、面積が狭いのに、日本は里山の風景や、暮らし方にバリエーションが非常に多いです。日本の里山は生物多様性も高く、文化的にも持続可能な暮らし方や精神文化なども豊富、貴重な複合遺産であるので、これからはしっかりと守らなければならぬと思う。

手島：

結婚して40年。当時、「山に貯金」をしろといわれて、苗木を植え、手入れをしてきましたが、今は「残高0」です。

昔放置されていた山を、山武杉の溝腐病の対策事業を県で実施して頂いた10年前に、それを機会に伐って植林しました。おかげでそこでは、今、枝打ち、間伐のできる状況にあります。今やれば1の力で済むものが、放置しておくとひどい状況になってしまうのです。

山に携わって思うことは、見ているだけではダメ。行動しなくてはいけないということ。今まで0から植林をしても自分の代では伐れません。孫の代にならないと使えません。が、私のこの年でも山では若い方で、後ろを見ると続く人がいません。これで千葉県の林業はどうなるのでしょうか。

原：

山武杉の本場に近い所でもそのような状態では、他の地域はもっと大変なのではないでしょうか。

藤倉さんは千葉市で「いずみグリーンビレッジ構想」に携われておられます。どのような経緯で行われたのか、また成果や問題点について教えてください。

藤倉：

自分は農家の長男で、役所に勤めました。行政じゃなくて農業者の立場だろうと言われたりしたものでした。

私がグリーンビレッジ構想に関わりました経緯をお話します。

和泉町は人口1万人の町で、千葉市に吸収合併されたものの、農業以外は何も無く、かつ耕



ケ 鈴 東

作放棄地は増えている状況。千葉市は50%が農業地域だが、高齢化が進み、荒廃がすすみ、一層農村から人が離れていくという状態で、コミュニティが無くなってしまうと感じました。

農業生産高をあげることしか、行政は頭に無

いが、それ以前に農村集落を維持することが重要です。千葉市の森林面積は約5100haですがスギ林のほぼ全部が溝腐病。植林のできる人は10人ぐらいしかいません。

そこで、森林ボランティアを立ち上げ、里山を整備していこうとしました。

市の職員自ら里山の整備を始めていったら、地域の方が手伝ってくれるようになり、「いずみの森」「ひらたの森」「おぐらの森」(民有林)ができたのです。今、農村がよみがえる千載一隅のチャンス。

里山のみならず食の問題も解決できるのではないか。 「しょいカーゴ」(JAの産直の拠点)の盛況などで地元が元気になる。小量多品目の生産が原点。千産千消を木材でもやることが循環として重要です。なお、いずみ市民センターと白井公民館は木造です。

原 :

金親さんから、谷当グリーンクラブを設立した経緯をお願いします。

金親 :

谷当グリーンクラブは14年前、友人と自然を愛するアウトドアクラブを結成したところから始まりました。昨日は50人の子どもと、田植をしました。林業収入はまったくありませんが、コナラ林を整備して、キャンプ場をやったりしています。現在20家族ぐらいが会員になっています。

ちば里山センターについてですが、これは、里山条例の具体的実施を、市民の力で進めるため発足した団体です。里山を担うのは地主と思うが、県民の総意に基づいてこれをバックアップさせることができれば素晴らしいと思います。

原 :



いろいろな取り組みを伺うとうまくやれそうにも思われますが、分科会発表を聞いているといろいろ難しい面もあるようです。

3月に生物多様性ちば県戦略を県で公表しているのですが、目的や経緯をご説明お願いします。

堂本 :

生物多様性ということばが、国際的に、政策的に取り入れられたのは、地球サミットに向けて1980年代のことだそうで、植物学者の言った専門用語を法律家たちが聞いて条約に取り入れたということです。

私が、「生物多様性」に詳しいから、このたび、生物多様性ちば県戦略を策定した訳ではありません。私が千葉に来てまず一番困ったことは、ゴミ、産業廃棄物の問題です。

銚子では、材木のチップが不法投棄されて、積まれて自然発火していて、フィリピンのスモー



キマウンテンのようなことが、日本で起きているとは信じられないと思いました。これをなんとかしなければと思いましたが、日本の法律では、ゴミや運送関係の法律には、知事に裁量権がないのです。どんなに大切な場所でも、規制が

できないのです。

千葉のゴミを処分する処理場は必要ですが、不法投棄、県外、東京・神奈川から入ってくるゴミをとめるにはどうしたらよいのか。

谷津田の奥に不法投棄をされると、水源があり、水が汚染される可能性もあります。不法投棄の箇所は、山砂採取の跡地等とは違い、道路沿いではないので、上空からだとよくみえるのです。

そうなれば、両面からの作戦で行くしかないなど。生態系が壊れている、貴重種の保全のための地区をつくるなど。中央で、県で、ゴミ問題はやっているが、県で、地域を、農業・林業・景観・なりわいの観点でどう保全していくべき

かを検討する必要があり、これにはきちんとしたデータが必要ですが、そこで生物多様性が有効な概念なのです。

アマゾンでは、小さい面積に多くの貴重種がありますが、里山は、千年前から人が入り、人がバッファーゾーンをつくり、モザイク的に作ってきたものです。これに急に手を入れなくなると、今のような異変が起こってきます。ゴミのように積極的に壊されてもいます。どこに何の生物がいて、どこを、どのように保全するのか、どうやって里山を守ろうかと思います。

民間であれ、行政であれ共に、千葉県民のにぎわいをつくると、それぞれにやっていくしかないと思います。NPO・福祉関係等で、県民参加が根付いてきている中でこの戦略をまとめたので、早くつくることができたように思います。

民間の皆様の活動とあわせて、科学的な知見を交える必要があります。(日本の) 行政は科学的な知見を行政のベースに載せるのが下手くそです。アメリカでは議員をアマゾンの視察に連れて行きますよ。日本ではそんな話は聞いたことが無いですね。千葉県立中央博物館は、行政と一緒にやっていくのがいくらか上手のようですが。

里山を守るだけでなく、もっと積極的に若い人も入れて、復活させていくことが必要ですね。

金親：



里山センターで、今年、学生を対象としたプログラムを実施しますよ。

ケビン：

イギリスと日本を比べると大変面白いです。どちらも、大陸の端の島国で、イギリスも日本と同じに昔から里山を作ってきた。

イギリスは、1万年前は氷の下なので、日本ほど豊かな植生ではありませんが、少ない資源を使って、持続可能な仕組みを作ってきた。そして、里山保全の大先輩もある。

イギリスの現代里山保護運動は19世紀のビートリック・ポーターとピーター・ラビットから始まり、1960年代から国の基本戦略として

Countryside Conservation（里山保全）が始まった。今、イギリスのシステムをEUがまねしています。

里山の保全は、暮らしの中で守らなければならないから、原生自然の保護よりも難しい。たとえば、田んぼのあぜ道の草刈は年に2~3回する。刈った後に、色々な野草が生えてくる。また、虫やカエルが動き出して、イタチやサシバなどの捕獲者がこれをえさにする。ところが、草刈って、大変な重労働！今は農業の高齢化や労働力不足のため、草刈まで手が回らないで畠に除草剤をまいてしまう農家が増えている。勿論、除草剤をまいた畠には野草や小動物が住み着かない。

この「草刈 vs 除草剤」の問題は里山保全における構造的なジレンマを象徴する。解決案として、NPO・ボランティア活動で、農家の人たちの草刈を手伝うとか、佐倉市が谷津田を保全したように、行政が行う方法もあるが、これらの作戦は局地的に短期的に良いかも知れないが、広域的に長期的には限りがある。

世界中で、「草刈 vs 除草剤」と同じような問題が起きている。この問題の基本構造とは、自然に優しい農業は手間がかかり、生産効率の低い農業である。イギリス方式なら、除草剤をまかず草刈をする農家に国からの助成金が出る。イギリスでは、週末に歩く服装をして近くのカントリーサイドを一日歩いて楽しんでいます。多くの国民が自分の里山景観に高いプライドをもち、その大切さを理解しているので、行政も施策を打つことができるのです。しかし、イギリスと比べると、日本の里山意識がまだまだ足りない。これからは色々な機会を生かして里山の楽しさ、面白さ、そして大切さを多くの国民に理解してもらいたいと思う。



原：

千葉県には里山条例もあり、生物多様性センターもつくられましたが、今後の施策の進め方について伺いたいのですが。

堂本：

千葉県には、ちば里山センターがあり、皆さんで盛り上げてほしいと思います。

国が「里山イニシアチブ」と言っても、里山を守れないと仕方がないのです。今、日本の伝統的な人と自然の共生という、精神的、物質的、歴史的価値観を世界に発信し、千葉県でもやっていきましょう。

今年つくられた生物多様性センターだが、生物多様性の法律ができ、他県でも戦略が作られようとしている中で、千葉のセンターがモデルになるはずです。国内に影響を与えることでしょう。是非、いい形で進めて行きたいです。

これは、トップダウンでやることではないです。一人ひとりがそれぞれ情報を持ち合い、また経済的・社会的なことも視野に入れて行なうべきことです。各県のセンターから皆で作り上げ、国のセンターへ。そこから世界・地球全体の環境問題へ繋がっていくのです。バイオダイバーシティを地域（ローカル）から国・世界（グローバル）へ繋げましょう。

原：

皆さんと共に、世界に発信するセンターとなることを願っています。

(以下質疑応答です。)

質問：

里山の中で、農業が守れないと、里山が守れない。それができる仕組みを作って欲しいです。

溝腐病とはなんでしょう？

藤倉：

溝腐病とは、山武杉が特に弱い病気で、地上3~4mの幹にふくらみができるねじれてしまうものです。そうなると、木材としての価値もなくなってしまいます。

潜伏期間が20年もあるため、発見した時には手遅れとなることが多いです。千葉市の多くの山武杉も被害にあります。

2004年当時、農家、都市住民、行政の3者がうまく連携するためには、行政がきっちりと住民と向かい合ってやっていくしかありませんでした。

里山の保全は地域連携の証であり、重要な環境教育の場です。林産物も千産千消を行なってください。千葉市内は木造プランターで実践。資源循環する社会にしましょう。

質問：

正月の松飾りの印刷した紙について。どのようにお考えでしょうか。



手島：

日本の文化として、本物の松で作りたいと思うが、県内では松は松枯れで材料が手に入りません。さんぶ木楽会では、茨城の松ではあるが、松飾りを作る研修会を行なっています。今年も行ないたいです。

質問：

農家の生活を守ることが必要。直接支払制度はなかなか実現しそうにありません。

現実的にどうしたらいいのでしょうか。

藤倉：

都市と農村の共生が必要です。都市住民は購入者、農家は提供者というのみでは駄目です。相互理解が必要ですが、農村ではよそ者は入りにくいので、イントロとして行政の介入が必要です。農家は、入口は狭いが懐は暖かいのです。ゆくゆくは、当事者同士の連携としていくのが良いでしょう。

質問：

里山だけでなく、海も視野にいれてはどうでしょう。

原：

東京情報大学の公開講座で、里山・里海をテーマにしました。浄化槽の性能に関する調査などもあります。

質問：

里山の保全・再生に、企業をどのように巻き込んでいくのでしょうか。

堂本：

企業は、里山に関心がある。千葉銀など大企業や中小企業も。土地所有者と企業の連携については、しば里山センターが窓口となれます。

また、臨海部の大企業が、工場の緑化率20%を達成するのが、難しいという問題があった時に、工場の敷地の外で緑化に貢献してもらおうという仕組みも作りました。新エネルギー・省エネルギーの流れのなかで、社員の参加・資金などで、里山づくり・地域づくりに参画しようとする動きが企業ででています。

金親：

臨海部の企業11社が、県内で6箇所、3つのタイプの実証プロジェクトを立ち上げる話があります。いずれ、県のHPなどで広報されるでしょう。

質問：

人に害する動物、また、外来種について、根絶やしにするべきでしょうか。

ケビン：

マムシなどの動物も、生物多様性の中では、千葉県の住民である。絶滅させるのは間違いです。どうしたら危険を避けられるのか、子供に教えれば良いのです。安心・安全に里山を楽しめる方法をPRすべきと思います。

岩槻：

生物多様性は、38億年かけて、今のようなすがたになっています。一見害があるように見える生き物でも、生きる意味をもっています。共生とは、その場その場で折り合いをつけていくことです。

外来種でも一概に悪いとは言えないのです。

質問：

県の生物多様性戦略を、どのように市町村におろしていくかが問題です。

堂本：

それには教育が重要。環境基本計画にも盛り込んでいます。

(質疑応答終了。)

原：

最後に一言ずつお願いします。

金親：

各人ができるだけのことを、できるようにやってください。地主・市民のそれぞれの権利と義務を果たしてください。地主との橋渡しは、しば里山センターへお願いします。

藤倉：

農村が明るく、元気になることが原点です。例えば、孟宗竹の良い竹炭を、千葉市近隣の森林組合長が作ったりしています。ハングリーな行動力で、新しい知恵、発想で上手く資源を活用することが大事です。



ケビン：

千葉県は、歴史・文化・自然が豊か。かつ、近くに都市アメニティも充実しています。この両面を楽しめるのは珍しいことです。千葉県だけかもしれません。もっとアピールしてください。

手島：

一生、森林に関わっていきたいです。子供を巻き込んでいけるといいと思います。

堂本：

市町村に生物多様性の戦略ができてほしいと思います。市へ押しかけて、役所にその担当者を作らせた市民のかたもいるようです。

教育の分野はトップダウンで、生物多様性の副読本を導入するよう、教育庁に指示しています。

岩槻：

生物多様性基本法では、県、市町村は、それぞれ戦略を作ることになっているので期待し

ています。

里山のボランティア活動は、人々の生活のなかにあるもの。自分たちの物は自分たちできれいにしようという意識をもって頂きたい。コウノトリの事例では、経済的にも効果がありました。中山間地帯は行政が支援する必要がありますが。

「カントリーサイド」は、里地里山のニュアンスがあり、「みどり」のような、二次的自然を指します。バッファーゾーンをつくる里山とはニュアンスの違いがあります。

里山を自然に戻すと言って、今、放って置くと、ただ荒廃しただけになってしまいます。100年 200 年先にどうなっているかを意識して対応すべきでしょう。「気候変動」は温暖化という

キャッチフレーズを得て、浸透しましたが、生物多様性は市民の共感を得るのが難しい課題です。里山は、多様性が重要で、人もともに、いのちのにぎわいのなかに入っていくやり方が良いと思います。文化的側面も重要です。

原：

人口減少の時代に入りましたが、里山保全、生物多様性保全を、各人が自覚して行動に移して行けば、里山もいのちでにぎわっていくでしょう。現場で行動に移して行きましょう。

第5回里山フェスティバル「里山シンポジウム」

全22分科会 正式報告書



千葉県香取郡多古町 桜宮自然公園

第1分科会「里山と森林・林業」

テーマ：バイオマスエコタウンの発信 第1部

日 時：2008年4月13日（土）9:30～12:00

場 所：山武市文化会館 のぎくプラザ 視聴覚教室

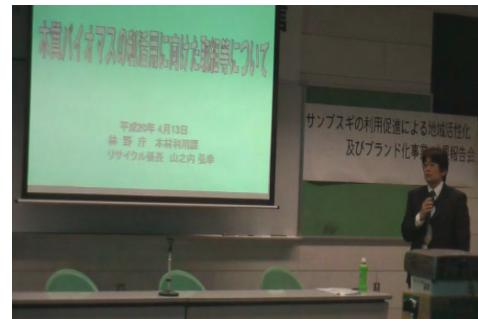
参 加 者：63名

スタッフ：代表・稗田忠弘、記録・本間一夫、写真、

ビデオ・唐笠敦、鈴木剛治、石井 充、西塚健治、

阿部鐵則、鈴木一正、野嶋正宏、小川茂義、石橋義弘、

石橋正好、斎藤衛



内 容

□山之内弘幸（林野庁木材利用課リサイクル係長）

木質バイオマスの利活用に向けた取り組み等について

□稗田忠弘（さんむフォレスト）

サンブスギブランド化と利用促進の現況と将来

□荒尾稔・室原泰二

バイオマス・エコタウン発進への提言

趣 旨

山武市は林業振興とバイオマスの活用に取り組み、地域循環型のまちづくりに踏み出そうとしている。サンブスギに代表される木質バイオマスや畜産バイオマスなど、多くの資源を持つ山武市のバイオマス利用の現況を明らかにし、将来への展望と課題を考える。

現状

森林荒廃の現状と再生

山武市はサンブスギの産地であり、かつては盛んな林業とそれにまつわる産業があった。暮らしと結びついて活用される森林は、燃料や肥料（堆肥）を必要とする人々によって枝打ちや下草刈り行われ、美林と呼ばれるほどに健全に維持してきた。サンブスギは建築や船に用いられ、端材の一枚まで燃料として利用されてきたが、燃料構造の変化と安価な輸入木材の増加によって木材価額は下落し、産業としての林業は自立できない状態になっている。生活とも生産とも切り離された森林の多くは放置され荒廃の道をたどってきた。行政による林業振興の努力は長年にわたって続けられてきたものの、木材価額は低迷し林業家を元気づける効果は得られてこなかった。

しかし、近年環境面からの森林機能が見直され、木質バイオマスは地球温暖化防止に役立つ理想的な燃料として再評価されるなど、森林再生の機運が急速に高まってきた。



山武市の地域資源活用の取り組み

山武市では今年度からバイオマス推進室を設け、バイオマス資源の活用に取り組む姿勢を明確にした。サンブスギを使用した住宅に助成金を出し、サンブスギの利用促進を通じて森林再生に結びつける事業を立ち上げたほか、これから建設する学校の内装にサンブスギを使用し、さらに冬の暖房にペレットストーブを採用するなど積極的な施策を打ち出している。



民間の地域産業再生運動

民間では有限責任事業組合（LLP）グループ「木と土の家」が発足し、サンブスギによる地域循環型の住まいづくりを地域産業として成立させる活動を始めた。この LLP は住まいづくりを核に、薪ストーブやペレットストーブで残材をエネルギー利用し、木材を使いきることを提案しており、結果として現代のテクノロジーを媒介にして、暮らしと森林を結びつける仕組みをつくろうとしている。行政の施策を実施するにあたり、それに応える民間の体制が整備されていることは重要である。



課題

山武市がこれから建設する公共建築に地元の木材を使用し、その残材をペレットにして冬の暖房に利用する、という単純な地域循環の仕組みも、素材を供給する民間事業者との連携がなければ実現できない。

まとめ

- ・サンブスギによる住まいづくりを核に、森林と暮らしを結ぶ仕組みをつくり、自然、産業、経済の循環する地域をつくる。
- ・住まいづくりの結果発生するサンブスギ残材をエネルギー利用して資源の循環を完結し、山林の保全と活用に結びつけて山林の多面的機能を守る。
- ・行政は地域の資源、人材を積極的に使う努力をする。
- ・民間事業者は事業を通じて地域貢献する「なりわい」を実践する。
- ・持続可能な資源循環型の地域社会をつくるという共通の目標をもって行政と民間の役割を自覚した協力関係を築く。



第2分科会「里山と技能伝承」

テーマ：藁ぶき屋根の伝承 第2部

日 時：2008年4月13日

場 所：山武市成東文化会館のぎくプラザ視聴覚室

参 加 者：63名

ス タ ッ フ：木下敬三



内 容

里山に入る、或いは産物を利用するのに道具の他に技能が必要です。何もかも任せでなく、自分で技能を身につける講座です。

講師 佐藤 勝昇 氏（現職の茅葺職人・山武市蓮沼在住）

里地・里山において古来より脈々と伝承された生活技能が在りました。

稻作をはじめとする食料・燃料・日用品をすべて里山から得ていました。戦後（？）になっての燃料革命（？）で石油に取って代わられ、里山は忘れられようとしています。

近年、地球温暖化CO₂の吸収源・人身の癒し効果・自然回帰…で里山の良さが見直されてきました。里山をアクティブに、充分にエンジョイするにはある程度の技能が必要です。

しかしその技能が失われようとしています。ここで伝承していかなければ、貴重な技能が消滅します。それを受け取ろうとする3年連続の実技講座です。

第1年目（2008年）…日本の伝統家屋の茅葺屋根の講習をこの日の概略講義から1年間の実技講習を
第2年目（2009年）…藁細工を田作りから糲蒔き・田植え・草取り・稻刈り

～しめ飾り・藁草履・藁オブジェ～

第3年目（2010年）…大豆食品を畑作りから
種蒔・草取り・収穫～～醤油・納豆・豆腐・味噌ほか大豆食品

■生物多様性と里山の観点

生活の食品・燃料・家屋材…すべて里山から。生活文化の回帰・再認識を主観点に開催しました。

■なりわいの観点

技能保持者から引き継ぎ、生業に結びつけるまで取得できるか？需要はあります。

■行政・市民等に対する提言・提案

1年目は引継ぎまでは難しい仕事です。市内に現存する屋根は継続したい。自然体験の場で茅を葺きたい。

■ 実習

シンポジウム分科会後、男性1名、女性2名が応募

佐藤講師が6月に施工する相模原市方面の物件の下準備作業に1週間参加しました。諸事情の都合で現場作業には参加出来ませんでした。



山武市・伊藤左千夫の生家 屋根改修作業中の佐藤講師
2008.5.14 茅葺屋根の準備葦の加工作業

■ その後の効果

“かやぶきやね”なんて癒し効果のある言葉でしょう。日本人の失った心が表現されている様にも思います。生活様式の激変から、心まで変わってしまった日本人。

そんな中でも“かやぶきやね”は一般住宅では難しいでしょうが、神社・仏閣に美術工芸品として残ります。チチ体験の場を求めて当地に来られる方も増えました。他県のかやぶきやねの集落への観光人口も増えているとか?受け継ぎ、残していきたい里山技能です。

里山は、私たちの生活に必要な物、殆んどを得ていました。

衣/食/住

有史以来、長い間続いた、私たちの生活は、明治の近代化か戦後の燃料革命（？）で大きく変化しました。効率の悪さ（？）や価格の面から他の物に取って代わられました。

衣・・・外国産の化学繊維

食・・・外国産の危険な加工食品

住・・・外国産の合板や加工木材

私たちは、里山活動をして里山の再生を目指しています。『里山の再生』は何を意味するのか？緑環境の復元ははもちろん、里山での楽しみ方、里山からの恵みを享受する技能の復元、業としての『生業』の再生まで復活しなければ、里山の再生になりません。

「ホモサピエンス」が「人」として「人間」として現代まで発展してきた技能の源は「火」「刃物」です。これが「ひと」の発達段階での幼児期に手に与えられない悲しさがあります。火と刃物の話は、別項に委ねるとしても、伝統的な里山技能にスポットを当てました。

衣・・・食・・・日本人の伝統食、現代でも欠かせません。大豆食品の自作を

・・・伝統家屋の茅葺屋根の技能を勉強しよう。お米の文化、稻わら文化の伝承を

■ 資源循環型の地域づくり

サンブスギによる住まいづくりを核に、森林と暮らしを結ぶ仕組みをつくり、自然、産業、経済の循環する地域をつくる

■ バイオマス資源の活用

住まいづくりとの結果発生するサンブスギ残材をエネルギーを利用して資源の循環を完結し、山林の保全と活用に結びつけて山林の多面的機能を守る。



■ 行政・市民等に対する提言・提案

行政は地域の資源、人材を積極的に使う努力をし、民間事業者は事業を通じて地域貢献する「なりわい」を実践する。持続可能な地域社会を共通目標に、互いの役割を自覚し協力しあう関係を築く。

■ 里山と技能伝承

里山技能伝承講座(かやぶき屋根)

生活の食品・燃料・家屋材・・・すべて里山から。生活文化の回帰・再認識を主観点に開催しました

■ なりわいの観点 技能保持者から引き継ぎ、生業に結びつけるまで取得できるか？需要はあります。

■ 行政・市民等に対する提言・提案 1年目は引継ぎまでは難しい仕事です。

市内に現存する屋根は継続したい。自然体験の場で茅を葺きたい。

■ 生物多様性と里山の観点

第3分科会「里山と観光と食」

テーマ：里山の暮らしからデザインする

日 時：2008年3月26日（水）
場 所：南房総市平群「ろくすけ」
参 加 者：25名
ス タ フ：遠藤陽子・遠藤イサム

内 容：

人と身近な自然、地域の暮らしの文化歴史などを大切にし、暮らしの知恵を学ぶ。平成16年～これまで月1回第3日曜日に作業を行ってきました。茅葺屋根の修理・長屋門・蔵の清掃・竹林と周辺の畠の開墾・地元のおばあちゃんの指導で味噌作り・など。月一回の作業なのですが、作業する事によって地域や、民家「ろくすけ」に隠れていた暮らし、生活の部分が微かにみえてくる様な気がします。私たちは、里山・里やま・と聞くとそれぞれの思いを意識します。思いを具現化するためには、と言うのが今回のテーマでもありました。民家「ろくすけ」は、西側の出入り口に長屋門・そして、母屋、土蔵の蔵、蔵の東側に畠と、北側には、北風を防ぐ為の「やま」南には斜面を利用した畠の面影があります。東側の畠は、日常食べる野菜が植えてあったと思います。「ろくすけ」の配置を見ると「もの」と「もの」との相互の関係が見えてきます。水と家畜の関係・水と野菜の関係・風と野菜や果樹との関係・そのために風除けの樹木の関係など、など、自然から学んだ暮らしの知恵が、この「ろくすけ」には多く隠れています。

「里やま」は、農村の人々の暮らしの知恵の集積なのです。ここに関わる人たちが、「ろくすけ」周辺を各々の手足（体の一部分）の様に、潜在意識に刻みこむ事が出来たなら、「里やま」といわれた世界が見えてくると思います。





まとめ

平成 20 年度は、母屋も少し改修し、里山の暮らしを楽しく体験できる場所にしてゆきます。その為には、「ろくすけ」から学んだ事や、生物多様性から学んだ、相互の関係が必要な事などを踏まえ、多くの方々との相互関係をより多く持つ為の仕組みを持つ事が今後の展開だと思っています。
予定としては、来年の春、環境アートを通して「里山」という環境を知っていただければと催しを考えています。写真は事例です。



川に水色の布を張り 「光る川」 幅 20m長さ 100m



「光る森」 地球環境の汚染を警告し 3700 m²の雑木林に白い包帯を巻いた。



森に潜む不思議な生き物たちを「かたち」にしてみる。彼らが語りかけてくるものは?

第4分科会「里山と動物」

テーマ：農業が元気になれば、人も動物も元気になる♪

日 時：2008年4月19日(土)13:00～17:00

場 所：Qiball（キボール）13F 3号室

参 加 者：30名

スタッフ：中野真樹子、石山大

趣 旨

野生動物の被害防除、「被害防除策」としての家畜の放牧など、野生動物・飼育動物双方の福祉についての話題提供を行った。



内 容

1. 「里山農業のあり方～野生動物との共生システムと家畜福祉畜産の開発～」
松木 洋一（日本獣医生命科学大学 名誉教授）
2. 「里山とツキノワグマ～里山と野生鳥獣との相対への考え方～」
田中 和博（京都府立大学大学院 教授）
3. 総合ディスカッション（「里山と水鳥分科会」との総合討論）
松木 洋一、田中 和博、栗原 裕治（NPO法人千葉まちづくりサポートセンター副代表）
荒尾 稔（水鳥分科会代表）、中野 真樹子（動物分科会代表）

結 論

1. 「里山農業のあり方～野生動物との共生システムと家畜福祉畜産の開発～」

本来の農業とは、工業のようにモノを製造する産業ではなく、生物を育てる産業である。栽培作物のみを残し、他の生物を害虫や雑草として完璧に排除する近代化農法は人類史のなかでも戦後のほんの50年に過ぎない。その結果、集約化・化学化・機械化による環境汚染、食の安全性の脅威、生物生態系の破壊、動物虐待等をもたらした。



21世紀型農業＝『自然共生農業』

その2本の柱は…生物多様性保全と家畜の健康と福祉

生物多様性保全：

農業は多様な野生生物を資源として活用し、強制技術を開発してきた長い歴史を持つ。農業の持続的発展のためには、生物多様性保全のために生物生態系とその生息環境を経営・管理する自然共生農業システムへの転換が不可欠。

- 世界) EU の自然共生農業 Nature Management Farming と直接支払い制度
日本) 高い自然価値をもった農産物のブランド化、絶滅危惧種野生動物と共生する農業計画、全町 1000 ヘクタール自然共生農場づくり構想等の先進的動向

家畜の健康と福祉:

家畜は単なる農産物ではなく、「痛みや苦しみなどによるストレスを感受することが出来る生命存在」である。よって、その性的行動要求にあった飼育環境を整備して、ストレスを軽減することによって病原体への免疫力を高め、健康と福祉を実現できる。

健康な家畜が供給する畜産物によって人間の健康が保てる。

動物の 5 つの自由 (①飢えと渴きからの自由、②肉体的苦痛と不快感からの自由、③傷害や疾病からの自由、④おそれと不安からの自由、⑤通常的な行動要求が実現できる自由) の実践。

- 世界) EU における Farm Animal Welfare 運動、OIE 世界家畜福祉ガイドライン
日本) 生産者・消費者の情報不足と無関心、専門家の不足、国際状況認識不足と政策化の遅れ

2. 「里山とツキノワグマ～里山と野生鳥獣との相対への考え方～」

演者らはインターネットを利用することによって住民から自然環境情報を収集するシステムを TML 社と共同で開発した。これを用い、京都府内におけるツキノワグマの目撃情報の収集を行ったところ、里山ならびに野生鳥獣がおかれている現状が見えてきた。



クマの出没傾向 :

柿はクマ出没の誘因の一つであり、また、人身事故も周辺で起きることが多い。特に、クマが身を隠して柿の木に近付ける環境では危険度が高い。

クマはなぜ里山に出没するか? ;

クマの安全=一に身の安全、二に十分な餌。したがって、クマの安全は猟師やいないこと、安心は餌が容易に手に入ること。よって、人里離れたところに餌が十分あれば、クマは里山におりてこないと考えられる。

課題:

では、奥山の森林の現状はどうなっているのか。最新の研究によれば、地球温暖化の影響のためか、ブナ科樹木の衰退と生物季節の変調が生じているとする報告があり、クマの餌資源の減少が憂慮される。以上のことから、人と野生鳥獣との共生は、単に、保護区を設定したり、森林をゾーニングするだけで解決できる問題ではないことが示唆される。野生鳥獣の生息地を質的に改変してしまった人類の文明そのものを改めて問い合わせ直す必要がある。

まとめ

2 つの基調講演より、現代の農業の反省と再生が家畜及び野生動物の生活環境の向上につながることを再認識し、里山やそれを利用してきました人々の暮らし、21 世紀型の農業を実践すべく、千葉県での取り組みに向けて今後も話し合いを継続することにした。

第5分科会「里山と水鳥と農業」

テーマ：農業が元気になり、人も元気になり、野生動物も水鳥も自立して元気になる♪

日 時：2008年4月19日(土) 13:00～17:00

場 所：Qiball(きぼーる) 13階3号室

参 加 者：32名

ス タ ッ フ：荒尾 稔、加藤賢三



趣 旨

家畜も、野生鳥獣も、そしてニンゲンも、この世に生きているものみんなそれぞれの存在意義があることを再確認し、生き物の自立と共に向けて「千葉で実際何ができるか？何をしていくか？」という具体的実現のためのアイデアを出し合う場になればと意図しました。

EUでは、動物にも生活を楽しむ権利がある。という意識で多頭飼育の弊害を排除して健康な家畜を確保したい法律が2013年から施行されると布告されました。

この世に生れ、生きているもので意味もなく、社会に貢献しない生き物はない。という原則。「農業の復興（自立した農業）が里山を再生する（動物の生活環境を改善する）」野生動物でも家畜でも、幸せに生きる権利を持てることが動物福祉の原点だと考えます

そこで、「里山と水鳥と農業」分科会では、まず、凍結せず、雪がほとんど降らないという、千葉県の地政学的な位置付けがもたらした、昔の大陸からの大規模な冬の渡り鳥の越冬地であったであろうという推測があります。

講演者

基調講演「大型渡り鳥白鳥類の餌付けからの脱却と自立化」

利根川下流域に大規模な水鳥の越冬地第2局を形成する会

荒尾 稔

感染症に関する最新の情報提供

加藤 賢三

最近の動向が大きく変化してきています。コメントできないとのことで、講演は打ち切られました。
そこで荒尾から、代わって、簡単に触れさせていただきます。

今回両分科会でも事の背景に「鳥インフル」が影となって浮かび上がってきてることは否定できません。白鳥でも餌付けに関して、鳥インフルにかかる心配から、行政等各分野から、渡来地での介入がなされつつある個所もあるやと聞いています。

内 容

白鳥の自立化を促すための具体的な行動プログラムがあります。その一部として白鳥類の餌付けを順次休止し、餌付けされた白鳥群を、自立させるプログラムをテスト中です。

そのためには、まず「農業が元気になり、人も元気になり、野生動物も水鳥も自立して元気になる♪」というまさにこのテーマのごとく、「ふゆみずたんぼ・不耕起栽培」とか、耕起を春まで遅らせるなどの、農業従事者の方々の気持ちにすべてがかかる部分があつて、そこから話し合いを始めなければなりません。

白鳥への餌付けをやめるということは、相互間の暗黙の了解事項があります。その部分を人間による対応と工夫で、相手によくわかるメッセージを発しつつ、対話をしつつ時間をかけて行なう必要があります。

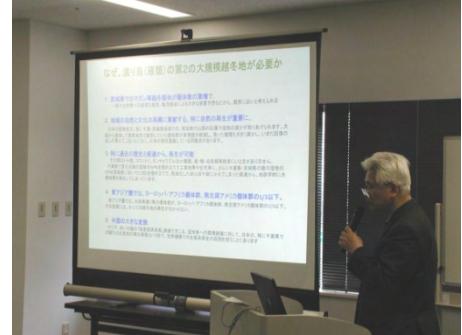


相手の生態系を詳しく知り、無理のない形で、かつ最もメッセージが伝わりやすい形で行うことが肝要だとの議論がなされました。

里山と水鳥

白鳥や鴨への餌付け問題がクローズアップされている。白鳥の餌付けから→白鳥の自立へ。ねぐらもえさ場も一緒。餌付けのもたらす問題点と解決方法。生息地を確保し自立を促す。世界有数の水鳥の越冬地を復活させることと結びつける。

- 1) 白鳥や鴨への餌付け問題が、野生動物である白鳥類のペット化であります。そして地域での費用負担。そして感染症への関心。餌付けのもたらす問題点と解決方法への模索が始まっています。
- (2) ふゆみずたんぼと不耕起栽培の組み合わせによる田んぼの新しい農法が、生き物を活性化させる



事例1 福島県いわき市夏井川の白鳥越冬地で、「給餌量の拡大と、これでよいのか」という疑問から、荒尾氏と意見交換をしながら考え出した方法。本当に大変なのは、白鳥群を自立させるための、「ふゆみずたんぼ」などの餌場の確保です。地域の農家の方々に支援を、お願いしている次第です。当初は、いわき市の国道周辺の田んぼに白鳥が至る所に出現して、地域で大変な話題に。

事例2 千葉県印旛郡栄町・本塙村でもやはり3年前から同じことをお願いして来ました。

今年は2番穂が大豊作になりました。

千葉の事例では、秋に収穫後の耕起をしなければ、乾田でも雨が降れば一転餌場となり、餌付けは不作時の救餌を中心にして解消できます。

さらにオナガガモの大規模な侵入渡来が重なって、最大800羽が、近隣の栄町の「ふゆみずたんぼ・不耕起栽培」の田んぼにほぼ全部が移動してしまった時期も出現してしまいました。

「ふゆみずたんぼ」への白鳥の集中ぶりはすごく、2番穂や落ち穂、そしてクワイの類を掘り出して食べます。

「ふゆみずたんぼ」は餌資源が豊富にある、ねぐらとして最適という事も理由の一つと考えています。

まとめ

- 総合ディスカッション 基調講演より、農業の再生が動物の生活環境の向上につながることを再認識し、千葉県での取り組みに向けて今後も話し合いを継続することにした。
基本としては、人も生き物も自立する、生活を楽しむ。農業が元気になり、人も元気になり、野生動物も水鳥も自立して元気になる
- 農業の現場を介した人と生き物の共生 白鳥等の餌付けからの脱却と、自立策を促す。その手法と現実を、また利根川下流域での水鳥の復活をもたらす。
- 農業と生物多様性となりわいと里山の再生は農家の方々のやる気にかかる。NPOや市民や行政がどうのように関わりあおうとしても、肝心の地権者である農家の方々のやる気が引き出せない限り、なかなか前に進まない。
 - 餌付け白鳥の自立と個体数自己管理がはじまり、千葉全域へ渡来地の分散へ
 - ふゆみずたんぼ・不耕起栽培は、温故知新であり、農家の方々の自立と生き方を活性化させる。
- 総合ディスカッション（2分科会合同）基調講演より、農業の再生が動物の生活環境の向上につながることを再認識し、千葉県での取り組みに向けて今後も話し合いを継続することにした。

第6分科会「里山と里海」

テーマ：里山と里海の現状を知り、それを脅かしている原因について考える

日 時 平成 20 年 5 月 31 日(土)13:30~16:40

場 所 いすみ市・農漁村体験案内所

参 加 者 84 名

ス タ ッ フ 手塚幸夫、伊藤幹雄、中村松洋



趣 旨

流域の自然環境・生物多様性の保全という観点から、里山と里海のつながり、水源域としての里山の現状などについて情報交換をする。さらに、報告を受けて、参加者と一緒に、さらに地域の人たちと一緒に問題解決に向けた取り組みやつながりについて考えたい。

内 容

発表者(講演者)、所属団体

① 里海からの報告

「里海と漁業について」中村松洋(夷隅東部漁業組合)



② 人里から里山へ

「夷隅地域の野生生物について」大藪健(夷隅郡市自然を守る会)

「川と里…そして山へ(流域の視点から)」伊藤幹雄(夷隅郡市自然を守る会)

③ 里山を脅かす問題

「大多喜で建設が計画されている産廃最終処分場について」

永野昌博(堀内産業廃棄物処分場建設に反対する会)

「農場建設の名目で進められる残土埋め立てについて」

金井たまみ(木更津市民ネットワーク)

現状報告と結論・課題

里海からは、いすみ市の沿岸に広がる広大な磯根の自然環境と漁業資源について、山・川・海のつながりの中で考えることの重要性について報告があり、その上で、漁業者による資源管理の重要性が指摘されました。

人里と里山からの報告では、最初に、外房=夷隅地域の野生生物の現状と地域の自然保護団体による保護活動についての紹介がありました。



それを受け、地域の自然・環境問題を流域という視点から捉えることの重要性が指摘されました。特に、水源域となる房総の森が荒れ竹林が拡大していること、それに伴い河岸に流竹木が停滞し、大雨が降るたびに海岸に大量に漂着していることなどが報告されました。



里山を脅かす問題としては、大多喜町で建設が計画されている産廃最終処分場の現状と反対運動について報告がありました。町議会でも賛否が二分したが、現在は町が赤道の使用を許可しないことで進まずにいます。木更津からは、新たなタイプの残土事業の問題が報告されました。

農業法人の名で、残土による埋め立てをする事業で、木更津市の農業委員会は絶対反対をしている中で、県の許可を得て建設が進められています。

農地を作るという名目さえあれば、残土をいくらでも持ち込めるような抜け穴を認めたようなものであり、問題はきわめて深刻です。



まとめ

比較的自然が残るとされてきた房総地域でも、里山の荒廃や生物多様性の劣化が進んでいることが報告されました。

課題解決に向けて、流域で、さらには山川海のつながりの中での保全と再生を考えることの重要性が確認されました。

また、残土産廃については新たな問題が持ち上がっており、地域の連携の必要性が改めて確認されました。



第7分科会「八千代と里山」

テーマ：生命をはぐくむ谷津・里山

日 時 平成20年3月16日(日)13:30~16:40

場 所 八千代市総合生涯学習プラザ

参 加 者 84名

スタッフ 高橋秀文(八千代市環境保全課)、桑波田和子、加藤賢三



内 容

講演1 「里山の意味と保全」 講師 東京情報大学教授 ケビン・ショート氏

里山の特徴

- 1 都会と原生自然の間にある豊かな自然。英語ではカントリーサイトと言いいます。
- 2 人間と自然のバランスは、大都会は9対1、原生自然は1対9、里山は5対5。
- 3 ヨーロッパでは牛がいて、日本では田んぼがある。里山風景は国によって違うが、その国の人にとって美しい原風景となっている。日本は南北に長く、地域によって、風土とか、気象とか、自然とか、文化が全然違う。その地域ならではの里山風景がある。
- 4 文学・美術など、国や地域の文化の中に深く浸み込んでいる。イギリスではピーターラビットを産んだ風景で、都会に住む人達は、カントリーサイドを理想郷のように感じている。
- 5 食文化の宝庫。外国人が、夫婦で餅つきを行っている里山の光景を見ると、日本に触れたと感じる。昔の女性は「あの人と餅をつきたい」と言って気持ちを表現した。
- 6 里山には昔から人が住み、日本でもイギリスでも、萌芽更新で早く木材を利用するなど、自然を利用しながら壊さないという持続可能な暮らしの知恵と知識がある。
- 7 人間と自然を繋ぐ精神文化がある。人間は自然の一部を利用し、自然からの恵に感謝しながら生活してきた。だから自然や資源を大事に出来る。今でも鎮守の森や水神信仰が残っている。
- 8 生物多様性が高い自然環境である。稲作のため水に関わる生物が多い。渡り鳥の中継地となるなど国際的役割を果たしている。
- 9 時間的・金銭的に負担をかけず自然環境に触れることが出来るので環境教育の場として活用できる。
- 10 国民の癒しの場所。現代人は、自然と交流が無いまま暮らしているが、体質的にも精神的にも良くない。ロンドンでは週末には多くの人が里山にカントリーサイドウォーキングに行く。千葉は、東京から電車で40分の所にきれいな里山が残っている。多くの日本人に里山の素晴らしさを体験してもらうことが一番。

里山の保全

里山を保全していくためには、農家の人の協力無しにはとても無理。NPOが出来るのは、里山の総面積の1割か5%位。里山の大部分は、農業として使いながら保全していくしかない。ヨーロッパでは、新しい農業政策を打ち出し、自然に優しい農業を営む農家に対して助成金を支払っている。農業を生産だけでなく、国の文化遺産、自然遺産を守る公的な仕事として認めている。日本の農家には、農業をやめるか、または少しでも効率を引き上げるために自然を壊すような農業をやるかの選択肢しかない。ヨーロッパでは、その間にもう一つの「自然に優しい農業を続けながら生きていく」という選択肢がある。自然に優しい農業は効率の悪い農業。普通の農家は潰れてしまう。自然に優しい農業の方が有利という仕組みを作ることが必要。



講演2 「里山の生物多様性と市民によるモニタリング調査について」

講師 財団法人日本自然保護協会保全研究部 福田真由子氏

生物生息空間としての里山の価値が見直されている。地権者だけでは管理の手が回らない。資金も不足している。生き物や管理の基礎知識が不足している。「地域の里山は地域で守る」という行動が必要である。そのためには、地域の里山を知ること、市民モニタリング調査から始めてはどうか。

調査は、

- 1 できるだけ「長く」「同じ方法」で調査を実施することで、自然の変化を捉え、保全に役立てる長期的なモニタリング調査と、
- 2 保全対策とモニタリングを一体として行うことにより、より効果的な保全を目指す作業を評価するという性格を持っている。調査をするために4つの大項目がある。
 - ①環境変化を引き起こす人間の社会活動を把握する「人為的インパクト」、
 - ②生物の生息基盤となる水・土環境である「無機的環境」、
 - ③地域の構成種である生き物の変化をみる「生物学的環境」、
 - ④地域の価値の共有する「人と自然とのふれあい」。

選び方として、①環境面の適正、②調査員の得意分野、③調査の難易度、④作業労力、を考え決めていくのが望ましい。体制として、地元市民・調査員と地権者・周辺住民が相互に連携を図れるよう地域コーディネーターが必要。また、地域の専門家を交えた調査員の会合、関係者が集まる会合が必要である。

行政の協力としては、①土地の担保・資金的な協力、②調査資料・制度的な協力、③外来種侵入など環境変化への対策、④都市計画・地域計画への反映、などが挙げられる。心得は①無理をしない。粘り強く、細く、長く、②結果をまとめ保全への一歩とする、ことである。



報告1 「西八千代北部特定土地区画整理事業の現状について」

報告者 八千代市都市整備部長 高石正彦

西八千代北部特定土地区画整理事業は、面積 140.5ha で、市でおこなう最も大きい区画整理事業。本格的工事に着手した段階。4月中には、認可の変更に持って行ければと思う。

公園緑地については約 8ha。石神谷津については、できるだけ現状保存していきたい。石神池と調整池を一体化して、親水公園的にしていきたい。南部、北部、西部に近隣公園を設置する。調整池と一体となった整備をする計画。緑地は、南部と北部の近隣公園を結んで連続性を確保する。石神谷津の樹林を一部現況のまま保全する。残土・建設発生土が埋設してある所が何か所かある。地権者個々が捨てたものがあるので全て撤去は困難。しかし、地域の住宅地としての機能を失うのである程度は撤去していくなければならない。撤去を行う部分は、宅地になる部分だが、一定の処理を行っていく。公共用地になる部分についても一定の処理を行っていく。県の許可したところもあるので、全て撤去することは無理。建設発生土がある地権者にその負担を求めていく考えである。

報告2 水と緑を守る八千代市の取り組みについて

- (1)「八千代市の緑の施策について」 報告者 八千代市公園緑地課 御山主査（内容省略）
- (2)「農地、水、環境保全向上対策事業について」 報告者 八千代市農政課 増田主査補（内容省略）
- (3)「谷津・里山保全計画の策定について」 報告者 八千代市環境保全課 高橋副主幹（内容省略）

問題点と対策

八千代市内では、都市化による里山面積の急激な減少、管理されない事による荒廃、環境汚染や自然環境の変化、外来生物の増加、生物多様性の喪失、不法投棄等による美しい景観の喪失、などが生じている。しかし希少動植物も生息しており、保全する市民の活動もある。対策として市は、「谷津・里山保全計画」を策定し保全していく。

まとめ

市民団体の活動が広がり、行政との連携が進むなか、保全に向けた取り組みが少しずつ進みつつある。

第8分科会「千葉市の里山と農業」

テーマ：里山と都市住民との交流

日 時：2008年5月25日（日）10:00～13:20

場 所：千葉市富田都市農業交流センター

参加者：38名

スタッフ：石川 俊夫（農政部部長）、須藤 芳房・小倉 文夫・
萩原 康弘（農業振興課）、加藤 憲司・石川 操（宮
農指導課）、田野 孝夫・西村 和広・木村 俊光（グ
リーンビレッジ推進課）、今関 昭夫・佐藤 周二・
佐々木 教子（農政課）



趣 旨

千葉市に農業・自然・農村部があること、千葉市の里山保全への取り組みや、里山を形成する農業の施策について体験を通じ知ってもらうことを目的としています。

内 容

千葉市は市域の50%が幕張新都心などに代表される都市部、50%は緑豊かな田園風景の広がる農村部と二つの顔を持っています。

鹿島川に沿って分布する若葉区の東部地区の15町を、自然環境に恵まれ主要な農業生産地域としてグリーンビレッジ構想地域と位置づけています。この地域では鹿島川がもたらす水が谷津を形成し、その水を使って農業が営まれ、集落が形成されてきました。台地では野菜を生産し、雑木林から林産物を得るといった地域の人々の暮らしが農村の原風景を作り、今その風景は貴重なものとなっています。

しかし、農業、林業、農村を取り巻く状況は厳しく、農産物の価格の低迷、担い手の不足や、農地や森林はほとんどが民有地であるということから、それらの産業、景観を維持していくことも大変困難になってきています。

千葉市では農業の持続的な発展と農村の振興を図り、農業・農村の有する多面的機能を重要視し、十分に發揮させていくため様々な施策を展開しています。しかし、千葉市にこれだけの農業・自然・農村部があることはなかなか知られていません。

そこで、千葉市の里山保全への取り組みや、里山を形成する農業の施策について紹介し、体験を通じ市民への理解を促すことを目的に、分科会を開催しました。

当日は里山指定地区の「いずみの森」や地域の農業者の畠を会場に、体験を中心とした分科会を予定していましたが、あいにく朝からの雨により、千葉市富田都市農業交流センターにおいて講義形式で実施しました。市内の合計38名の個人、ご家族に参加いただきました。



1. 千葉市指定里山地区「いづみの森」で学ぼう！

千葉市の里山保全について

森林・林業については将来にわたり森林の保全管理を推進するため、森林所有者・市民・行政が三位一体となって「豊かな森づくり」を推進しています。その一貫として平成13年に「里山地区指定」の制度を創設し、現在「いづみの森（若葉区富田町）」「ひらかの森（緑区平川町）」「おぐらの森（若葉区小倉町）」の3地区を里山地区として指定しており、その管理は市民ボランティアが行っています。

雨でボランティアさんの作業の実演をお見せできませんでしたが、里山保全の必要性や方法について説明しました。

・講座「いづみの森で見られる植物や動物」



講師の福田先生、谷先生（写真前頁）により、いづみの森で見られる植物や野鳥をスライドや、鳥の巣で説明いただきました。

いづみの森を構成する樹木はクヌギやソロ（イヌシデ、千葉ではこう呼ぶことが多い）、ヤマザクラの落葉広葉樹が中心で、5月の森ではザゼンソウなど多くの花も咲いています。

野鳥はウグイスなどの他、多くの野鳥が観察できるそうです。また、谷津を挟んだいづみの森の対岸にはかつてオオタカの営巣が確認されているそうです。雨が上がったので、会場前の原田池周辺の植物と野鳥観察会を行いました。講座の中で紹介されていた植物も見られ、参加者は興味深く観察されていました。

2. 千葉市の農業を体験しよう！

会場周辺には肥沃な農地が広がり、生産活動が行われています。近隣農家さんにご協力いただき、ジャガイモとニンジンの収穫体験を行う予定でしたが、事前に収穫した農産物をみていただきながら千葉市の農業について説明を行いました。また、千葉市産農産物認証者制度など農業施策をパネル展示で紹介しました。地元実行委員会により毎年10月に開催するコスモス祭のPRも行いました。このイベントはボランティアさんが栽培作業をおこない、開催日には地元農産物の販売も行われ、多くの来場者でにぎわいます。

また、千葉エコ農産物の栽培基準（化学合成農薬と化学肥料を通常の半分以下に減らして栽培する）で生産したニンジンとジャガイモを材料に、地元農家さんの女性グループ「富田花の会」による料理の紹介と、レシピの配布を行いました。近年千葉市内にも直売所が増え、加工品の販売が好調となっています。普段食べ慣れている食材でも素材の美味しさが前に出ていました。（肉じゃが、ニンジン信田巻、ニンジンの豚肉巻き、ポテトサラダ、ニンジンゼリー）

問題点と対策

農業や食、環境問題に関心が高まっている機運の中、まず市民に知ってもらい、身近な農業や自然に関心を持ってもらうことが必要と考えます。

三箇所の里山地区は自由に散策できるよう整備していますので、多くの方に訪れ、体感していただきたいです。様々な機会を通じ、PRしてまいります。また、市内の森林面積の割にはボランティアの人数がまだ少ない状況があります。森林をどのように保全していくか、大きな課題です。



まとめ

あいにくの雨で体験はできませんでしたが、地元にこのような地域や自然があることを知らない方が多く、参加者の皆さんには大変感心を持っていただくことができました。

多くの方が関心を持ち、農業者・市民・行政が三位一体となって命の根幹を支える農業、環境をどのように維持、保全していくか考えていかねばなりません。

第9分科会「我孫子と里山」

テーマ： 生物多様性をはじめとする里山保全と人づくり

日 時： 2008年2月16日(土)9:30～15:00

場 所： 1. 復田報告・基調講演 我孫子市近隣センター「こもれび」
2. 現場報告 我孫子市岡発戸・都部の谷津

参加者： 33名

スタッフ： 木村 稔、大畠照幸、山澤賢司、佐藤和文、鈴木邦治

■内 容

1. 「田んぼ広場における取り組み～地元農業者と市民による復田について～」

今嶋 保雄 氏（我孫子市岡発戸・都部谷津ミュージアムの会、我孫子市谷津学校友の会）

谷津ミュージアム事業のひとつである、かつての谷津田で行われていた伝統的農業を体験する「田んぼ広場整備事業」の一環として、地元農家の方々にご協力いただき、放棄された水田（約2,500m²）を復田した。

復田作業は、平成19年1月27日（土）～3月31日（土）の毎週土曜日に農家の方や谷津ミュージアムの会会員、谷津学校友の会会員、公募市民の皆さんと一緒に、ヨシの根の除去、畦づくり、耕運機や手作業による田んぼの耕起、畦周辺の土浚い、灌漑用水のパイプ設置などを行った。

また4月以降、作業に参加された方たちを中心に無農薬での米づくりを行い、9月8日に無事稻刈りを行った。

復田した田んぼで様々な方々に伝統的農業の手法を学んでいただき、今後上流部の休耕田・放棄水田の復田を目指していきたい。



2. 基調講演 「里山の保全現場から～里山の保全と人づくり～」

小林 哲子 氏（横浜市舞岡公園 田園・小谷戸の里 管理運営委員会事務局長）

舞岡の活動形態としては、有償ボランティア（指導員）・無償ボランティアで区分けしている。また無償ボランティアは、約1万人いる。

有償ボランティアは谷戸学校卒業生で構成されており、無償ボランティアはボランティア同士の口コミで集まつた人が多い。

谷津ミュージアムの会も、有償・無償ボランティアの区分けも含めて、会としてどのような形態の市民活動にしていきたいか考える必要がある。

舞岡は約25年の歴史があり、様々な問題に関して試行



錯誤を重ね、その成果が実り現在に至っている。

我孫子市の谷津ミュージアムの会は発足してまだ5年なので、これから様々な諸問題が発生していくと思われるが、まず情報を公開し、皆で考え、とことん議論をつくすことが重要である。

また谷津を保全する人づくりを継続的に行っていくことも大切である。

小林氏の話には、非常に説得力があり、今後谷津の保全活動をしていくにあたり、参加者にとっては非常に有意義な講演であった。

3. 現地報告 「復田作業・ニホンアカガエルの産卵場所にて」

我孫子市岡発戸・都部谷津ミュージアムの会、我孫子市谷津学校友の会

近隣センター「こもれび」から移動し、田んぼ広場内の復田した田んぼにて現地報告を行った。

その後、ホタル・アカガエルの里の水辺に場所を移動し、現場にて報告を行った。

ホタル・アカガエルの里では、ニホンアカガエルの産卵場所や卵塊数の経年変化を斜面、林や水田、水辺の管理方法と関連付けながら詳細な報告を行った。

また、谷津上流部において最近繁茂している特定外来生物のオオフサモを観察し、オオフサモの生態的特性や生態系における影響、今後の駆除スケジュール等を説明した。



第10分科会「残土・産廃問題」

テー マ 第1回 千葉県におけるスラグ問題
日 時 2008年2月17日(土)13:00~17:00
場 所 きぼーる 5F 多目的室
参 加 者 36名
ス タ フ 藤原寿和、山本友子、金井珠美、吉川栄、井村弘子

内容および問題点

千葉県には大きな製鉄所がいくつもある。其の工場の製鉄工程において廃棄物としてコークスの次に出るのが鉄鋼スラグである。コークスは勿論有価商品であるが、スラグを千葉県行政は有価物として扱っているが、これが有毒物質なのである。強毒のセレンとかホウ素がそのかすにくついている。スラグは鉄だけではなく他の鉱物の精製にも出てくるから、アルミスラグとか銀スラグとかいろいろ出るが一番多く出るのはやはり鉄である。



そしてこの鉄鋼スラグをしばけんで路盤材、堤防の固め、残土の崩落防止としてどんどん使っている。県の収入源にもなっている。スラグはセメントと同じ働きがありいくらでも、製鉄のこりかすだから供給される欠点がある。セメントと同様に使われるから廃棄物が暗躍する。しかし、有害物質は水にどんどん溶けて田畠や地下水汚染につながる。

対策

そこで私共残土ネットは愛知県で活躍をし日本中にスラグの危険性をもうしたてている愛西市の市議吉川三津子氏を講師として、またその情報を伝えているジャーナリストの井部正之氏（東京都在住）をおよびしてまず第一回の講演会を開いた。

吉川さんの話は町全体がスラグで汚染された愛西市の話、井部正之氏からは全国的にあるのだが先鋭愛知県が今やっていることを全国的に広げていきたいものと思う。

しかし、2月に端を発したスラグ問題は今小休止せざるを得ない。第2回、第3回と続く残土問題の先を見据えなければスラグで動くことはできない。

残念だが小休止です。ただ皆さんにお願いしたいのは、残土の山の入り口を固めてあるものはスラグです。海辺と川をつないでいる岸辺もスラグです。道路工事に使っているのもスラグです。黒、青くてちょっと光るときがある。そこから出ている水をペットボトルをその水ですすいで10でも20でもペットボトルに入れて私かたに送ってください。是非ご協力ください。古いものは水に流れていってしまっているからだめなのです。スラグの成分は新しいスラグでないと毒性を持っておりません。新しいものに目をつけて私方（下記）に送ってください。有毒であることの証拠を皆さんにお目に掛けたいのです。あなたの健康を、子どもたちを病人にしてしまうスラグを千葉県から追い出しましょう。**水検査送り先（275-0021 千葉県習志野市袖ヶ浦2-3-1-110 井村弘子）**



まとめ

今が始まりです。有毒成分を含むスラグを千葉県も産廃廃棄物として扱ってもらいましょう。スラグのリサイクルを全国的に研究していますがまだ良い結果は出ておりません。

テーク 第2回・第3回 「農業法人風の丘」について、

第3回の集会を7月26日に千葉市美術館講堂で行い50名近い参加者を得て、『農地転用で許可』はおかしい。県の許可は誤っているのではないか。

日 時 2008年2月17日(土) 13:00~17:00

場 所 きぼーる 5F 多目的室

参 加 者 36名

スタッフ 藤原寿和、金井珠美、井上由紀子、吉川 茉、井村 弘子

内容および問題点

- 1) いま、「風の丘」に県からおりている許可は全体の4分の1です。そこにフレームを2個作りきゅうりを作る。生産者は「私は食べません」と言いました。これはどういうことでしょうか。
- 2) 残土には有害物が入っているから、残土を盛り上げた周りからは悪臭と汚水が出る。残土はいいものである。県はそういう。しかし残土条例に違反している残土がたくさん県内に横行しています。
- 3) 残土は日本の、東京はじめ首都圏での、過剰人口、あふれる購買力、マンションや1ヶ建の建て替えラッシュ、それらから出るあまりものや建築廃材が残土に混ぜ込まれる。またまた多様な産廃も入っている。
- 4) 県の残土問題に対する態度、検査などは非常に甘い。だから残土がどんどん千葉県に入ってくる。
- 5) 今回の搬入申請書に、この事業とは関係ない大手の建設会社の搬入書が一番上に貼り付けてあるが、これは見るものを欺瞞するものではないか。
- 6) 木更津市の農業委員会では反対しているのに県の農業委員会は賛成した。本来の決まりは地元の農業委員会の意見を最優先することになっているのにその決まりを守っていない。



対策・プログラムより

<第一部> 農業法人『風の丘』の問題点

- ★基調報告1 「疑問続出『風の丘』一議会質問で明らかになったこと 千葉県議会議員 大野博美氏
★基調報告2 『風の丘』農地転用で許可を下ろしたのはおかしい 千葉県ボーンセンター 栗原祐治氏
★現地からの報告 「木更津市民の総意はノー」 木更津市会議員 三上和俊氏

<第二部> 県内の残土事業の問題点 各地からの報告

- ★「市原残土事業で6回目の残土崩落」 市原市民ネット 山本友子氏
県産廃課は10万m³とも見える崩落の撤収を命令もせず崩落による青道の汚水調査もしない。
★「金谷で新たな残土事業」 金谷の自然を守る会 鈴木裕士氏 「県は住民の生活を守ってほしい」。
浜金谷は海に望む駅前の観光都市。そこの海近くに残土の第1回目のたい積がある。汚水と臭気がある黒い土が入っている。その調査もせぬままに、またそばに30万m³の残土を入れようとしている。住民全部6,070人が反対署名を出し、市長も反対している。立派な海の観光都市が今出現したばかりであり、どうして残土を積むのか。県は調査にきているのだろうか。

<第三部> パネル・ディスカッション 「健全な農業経営と残土事業は共存できるのか！？」

パネラー 栗山祐治氏、大野博美氏、三上和俊氏 コーディネーター 藤原寿和氏

『私がこれは設計したのだ。』と学者まで巻き込んで演技した、木更津の本計画者は今はもう行方をくらましております。ちなみに「農業法人風の丘」と称して3人の学者が入っているが、彼らは「私たちこそ

こに残土を入れて野菜や果物を作る話は聞いていない」といっております。資本金 15 万円《県から許可をもらう最低額》その 15 万円で 15 億の収入を得ると豪語。県がこの事業を調査もせずに許可すること自体、誰が聞いてもおかしな話と。それをたちどころにバンバンと許可の判を押し、このあとも、県行政は残土の許可を矢継ぎ早に出している。残土業者が空き地を見つけて残土をはこぶことに、たちまち OK とはどういうことだろう。今まででは 2 ヶ月の猶予期間をぎりぎりまで引っ張ってもう許可を下ろさないわけには行かない。調査もしましたが、今のところ違反行為がない。これが過ぎると私共が訴えられるといつていたが、今はそんな行為は見当たらない。県職員は住民を守るという本来の精神をどこにやったのか。

まとめ

もう残土条例を変えていくよりない。いまの残土条例の欠陥を業者も県も、いいように使っている。
私共は残土条例の改正を求めて、8月21日には産廃課と話し合いをしましたが、これから何度も話し合いをして、残土条例をより強固なものにしたいと思っております。

テーマ 第4回「農業法人風の丘」について、「農地転用で許可」はおかしい

日 時：平成20年8月24日(日) 13時～
場 所：木更津市中央公民館 3F 体育室
参 加 者：90名

内容

今年度に入り、市原、君津地域に大型残土処分場建設が集中しています。このままでは、私達の生活環境が悪化することは明白であり、何千年、何万年と培われた自然を破壊すれば、生物多様性にも大きな影響を与え、生態系を壊してしまいます。地球温暖化を加速することになります。また、今問題になっている東京、豊洲の汚染土壤の移転も気になるところです。現在の法律・条例では書類が整っていれば、許可されてしまい、住民の意向は反映されることはありません。

- 富津市金谷では85万立方メートル。海まで直線で1キロ。井戸水で生活している住民や、漁業、観光に影響を及ぼすこと必須。市長も県へ意見を申し出た。お花畠計画
- 君津市糸川では山砂採取と残土処分を同時に進めている。林地開発計画
- 木更津市真里谷では210万立方メートルの千葉県でも一番という大規模処分場の上に農場を計画している。この『風の丘』は木更津市農業委員会が不許可としたが、県の農業会議は不許可理由がないと許可。農場計画
- 矢那の河野牧場は木更津市議会で住民の請願を全委員一致で可決、県へ意見書を提出したにかかわらず許可。また、許可条件の「住民と協定を結ぶよう務めること」を完全無視して事業に着手した。農地計画
- 袖ヶ浦市下宮田では120万立方メートルという大規模処分場を計画中だが、農業委員会は不許可としている。
- 市原市では現在稼動している処分場で、10万立方メートルの大規模な崩落事故が計画場外で起きた。県は現状復帰ではなく、整地して終わらせようとしている。



- 鴨川市内浦県民の森の近く、名目は場内移動で埋め立て、実際には残土を埋め立てているが。保養所建設計画



住民には耳障りの良い、きれいなイメージで計画は説明をしてきます。しかしどれもこれも、残土処分場には違いはありません。これら処分場には様々な問題があります。一つには、処分場の排水からアンモニウムなどが検出され、残土として何が埋めてあるのかが問題。水質を悪化させる要素が大きい。大崩落を起こしてしまえば、現状復帰は出来ない。などを始めとして問題点は枚挙にいとまがありません。それぞれの地域で声を上げている方々が一堂に集まり、これ以上残土を持ち込ませない、持ち込まないように法律、条例改正を目指し、皆様と共に一致団結していきたいと集会宣言文を確認しました。

基調報告 藤原寿和/田倉裁判勝利報告：鈴木紀靖氏

各地からの報告

市原 NYJ 崩落事故について	山本氏
風の丘 木更津・真里谷の自然を守る会	小沢事務局
木更津・河野牧場対策協議会	平野会長
袖ヶ浦・下宮田農業者	川名氏
富津・金谷の自然を守る会	鈴木事務局
天津小湊	藤村氏

水質測定実演

小櫃川の水を守る会のメンバー/処分場からの排水2箇所) パックテスト、電気伝導度・Ph測定 会場からの発言（報告）&質疑討論が行われた。

第11分科会「里山と森づくり」

テーマ：小山町観音地で植樹祭と自然観察会-
砂利採取跡地産廃計画跡地の森づくり

日 時：2008年3月8日（土）

場 所：千葉市緑区小山町観音地周辺谷津

参 加 者：観察会 52名、植樹祭 152名

ス タ ッ フ：小高守正（千葉市板倉大椎土地改良区理事長）

他同理事、橋本昭一（前小山町内会長）

他同住民、奥山淳（緑の環・協議会理事長）、金井章男、椎名隆志、星野正人、星野静枝

内 容：

目的は、身近な地域の自然と森林の大切さに目を向け地域住民と子供が参加し、村田川源流域の水源涵養林として、砂利採取跡地 1.5ha に 600 本を植林し、成長を願いお祝いする。

当地は、砂利採取跡地であり産廃計画地を公売によって業者と競り勝って土地改良区が取得した里山である。地元住民と都市住民が協力して復元を図るため、子供を主体とした村田川源流域の谷津田や生活井戸水の観察と里山の関係を学び、貧困土壤への多種類の樹種の苗木 600 本を植林した。土地改良区はこの里山の直下の水田で稲作を行っており、「いい水でいい米を作れる環境を孫子の代まで伝えたい」と思いを形に変える行事とした。また、土地所有者や農林業を営む人と都市住民の共同で都市周辺部の残された貴重な自然を保全し再生していく壮大な実験プロジェクトである。さらに、このイベントを通じて、縦割りの行政を一つの課題目的のために問題解決型の支援をどのように獲得するかも試された。



行事実施概要

[第1部] 自然観察会（小学生対象：33名、大人 19名、観察指導員の方 6名）

[第2部] 植樹祭（参加人数：子供 36名、大人 116名、152名）

準備作業穴掘り、理事長挨拶、来賓紹介、植樹の手順説明、班分け、苗等の寄付紹介、注意事項を説明の後、普及指導員の植え方実演指導、植林作業、水遣り、霜よけ風よけワラ敷き。プレート作成・感想カード（28枚）



記念品抽選会 参加賞（小冊子「くまともりとひと」、参加賞景品）

懇親会 復元等懇談として意見交換を行った。植栽された姿を見ながら、率直な感想などがそれぞれの立場から出された。

植栽エリアと主要樹種

植生調査の時に中心を決め、4つのブロックに分けたものを基に、現存植生のエリアを配慮して散策道を作り、手入れの際に大型機械を通す間隔・通路等を確保しました。

A：下泉・森のサミット、

B：千葉県（みどり推進課、林務課）

C：コナラ・クヌギ（緑の環）

D：コナラ・クヌギそのほか持ち寄り

E：マツ（土地改良区）・いろはモミジ

F：ヤマザクラ、

B 通路北側：こぶし（各エリアに主として配置し、種類が混ざるようにし配分ました）

懇談会 発言要旨

- ・企業として紙を扱って折り森林の問題に关心を持っており、下泉のリコーの森の隣で雑木林を育てているも移植されるなどご縁があり、素晴らしい取り組み。企業の幹部の講演謝礼をプールして意義ある活動に支援しているので、協賛支援したい。
- ・市では土地改良区の事業を長年支援してきたところでありこの取組みが成功することを願っている。
- ・里山シンポジウムは、千葉県内で里山センターを作り里山条例の地域が参加して活動している団体等が参加して、5/18に東京情報大学で第5回の総括シンポジウムが開催されるので、この取組みも2番目の分科会「里山と森も復元」として参加頂き、発表して欲しい。
- ・あすみが丘住民として産廃の件では心配していたが植樹祭に参加でき、今後、森に復元していくために一緒に手入れや植林の活動に参加していきたい。
- ・地元として大勢の方の力を得たことを踏まえて私たちも協力して守っていきたい。
- ・産廃の脅威は開発地の周辺に多くこの辺りで守られているのはこの村田川源流域のところくらいで、これは皆さんの信念と土地改良区として土地の購入を決定してくれたことによるもので、あすみが丘はじめ大勢の方の力を得て今後も環境を守っていきたく、ご支援をお願いしたい

参加者の感想等

- ・子供会役員の方：

①とても楽しく子供たちも親も経験のない生き物や井戸水にふれ、生き生きしていた。

②植えた木の様子を時々見に来たい。

③手入れなどをするとき参加したい。

④こんなに貴重な自然が残っているとは知らなかった。

木の様子を時々見に来たい。手入れなどをするとき参加したい。

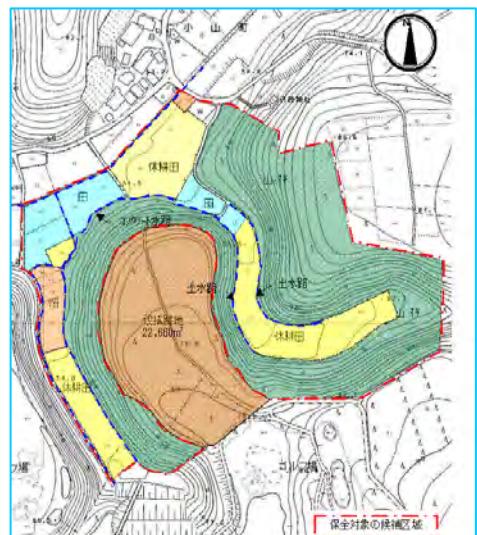
観察会に大人の方で一緒に参加したいとこられた方：こんなに貴重な自然が残っているとは知らなかった。

植林に参加できてよかったです。

土が砂地のように栄養や水分がないのには驚いた。

うまく育って欲しい。

あいているところも、早く木が育つ環境にしてあげたい。



問題点と対策

- ①土地改良区だけでは、産廃計画跡地の森づくりは困難であり、多くの関係者の支援が必要。
- ②小山町に残る里山の自然の大切さを参加者にアピールできた。
- ③事前準備活動を通じ、専門家からの植栽計画指導、苗木・腐葉土の提供等多くの関係者からの支援・協力が得られた。
- ④土地改良区組合員と地元住民との交流ができた。

まとめ

参加者を中心に「森を守り育てる会」を立ち上げ、定例的に森の手入れ活動・自然観察会を実施するが、息の長い活動となるので、できるところからできるだけのことを実践する等運営方法に工夫が必要。

第12分科会「里山とWebgis情報の活用」

テーマ：市民情報と行政情報が、統合GISにより融合した情報発信が可能か

日 時：2008年5月10日（土）

場 所：Qiball（きぼーる）13F3号室

参 加 者：32名

ス タ ッ フ：荒尾稔、加藤賢三、荒尾繁志



内 容

この第12分科会は「里山とWebgis情報の活用」として、「市民と行政情報が統合GISによる融合した情報発信」を可能にできるかを中心に、市民情報、そして生き物情報等の収集と、それを合理的な手法で監査済み情報と高め、統合GISとして、情報発信を実際に実践されている方々と、働き掛けを強く行っている皆様にご参加を頂きました。

はじめに4名のパネラーの方々からの報告と、パネルディスカッション、ワークショップと形を変えながら、多様な意見の表明がなされ、流れの中でその考え方と現状、そしてこれからを話していただきました。

プログラム及び講演者

1 「ペたぼーど→生物情報→統合型GISによる京都府民への情報公開の流れ

「京都府自然環境情報システム（ツキノワグマ版）」京都府立大学大学院生命環境科学研究科教授田中和博

2 「20年に及ぶ雁鴨白鳥の市民や研究家の調査情報を融合化して情報を発信

「環境省インターネット自然研究所(全国ガンカモ類飛来情報)」日本雁を保護する会 会長 吳地正行

3 千葉県内の里山「ムクロジの里調査 2004-2007」市民による情報収集手法と調査データのありかた
千葉県四街道市「ムクロジの里」事務局長 山崎輝清

4 「電子地図を用いた環境情報の共有に関する試行からみえてきたこと」

NTTデータ製「ペたぼーど」を利用した市民情報収集発信システム NPO法人八千代オイコス 寒川 裕
総合ディスカッション「里山とWEBGIS情報の活用」及びワークショップ

田中 和博、吳地 正行、山崎 輝清、加藤賢三、

総合司会 荒尾繁志

全国での現状

山崎様

四街道の里山「ムクロジの里」での「生き物調査」での調査実証は、まさに新しい時代での里山の再生へ大きなヒントを提示いただけたと思います。なんといっても自分の好きなことをやって、それが生きがいだと。自分達なりに何年もかかってもフォームを作りながら、それをもって地域の方が共同して、その里山の隅々までが、年間での季節ごとの植生や、魚や蝶や、分かってくる。



里山の事実を知る、現実を把握する。そして、「生きものとしての」年間単位での里山のリズムをつかむ。そこで蓄積された情報を、その調査に参加している全員に情報として共有される、それが「ムクロジの里」での山崎様の話です。

かつて里山が豊かな産物を生みだされていた時代、里山を所有する農家の方々は、自分の畠として、春のたけのこはどこに、秋のキノコはどこの木の下に、という自然が生産してくれた収穫物を得るために努力してきた、そのためには複数の世代にまたがりながらも里山の隅々まで、何が生まれるかを知つていて手入れを怠らなかった、まさにそれと重なります。

吳地様

環境省生物多様性センター、インターネット自然研究所「全国ガンカモ飛来情報」にて、国の管理する情報と、ナチュラリストや研究家の方々が膨大に蓄積した情報が共生して、融合された環境が公開されています。そのシステム開発ができるまでの過程を、ご発表いただきました。

また、「ふゆみずたんぼ」という、全国各地で実践される新しい農法確立と、それを側面で支える「田んぼの生き物調査」では、その手法の発見から実践に至る過程で、考えられないくらいの創造性と、田んぼへの生物による発酵技術の活用、抑草技術の開発など、先駆者として高く評価されています。日本の農業現場で2,000年以上蓄積してきた先人の多くの知恵のありかを再発見するきっかけを作ったということです

寒川様

「ぺたぼーど」の使い方は、はじめに事実情報を速報で集めて、双方向で議論するという。まさにITを駆使した新しいコミュニケーションの方法を、八千代市で実証しながら提案いただきました。

田中様

市民が収集した市民情報を、それぞれの地域のコーディネイターの方々が自分で整理して、いつだれが観察し、報告し、誰が監査したかという順序で、まとめ上げてしっかりと監査を行い、その中から行政に報告する。あるいは行政の情報と自分たちの持っている市民情報を合体して一緒に統合GISの形で、分かりやすくよく見える姿で具体的な情報としてインターネット等を介して公開していく手法等に関し、京都府にて、実際に原体験された経験をお話しいただきました。

市民による自律性と自発性が、そしてそのなかで、監査制度をも取り上げた形で、それがボトムアップとして収集されてこそ、すぐれた情報となるということを強く主張されました。



結論

- いざれも実践の場で、試行錯誤を繰り返しながら、練りに練った書式(フォーマット)を作り上げられてきています。その過程の大切さを強調されています。それを実践し、評価し、改訂し、最後に固めてこられています、まさにこれが情報システム構築で成功するためのセオリーでもあること。
- 里山の事実を知る、現実を把握する。そして、「生きものとしての全体」を、里山の年間単位でのリズムとしてつかむ。そこで蓄積された情報を、その調査に参加しているメンバーと共有する。
- 市民情報センター等を構築し、必要に応じて行政側にも情報を提供する。なりわい(生業)再生と、新たなコミュニケーション手段の再構築につながると同時に、その構築過程でさら新たな人材育成に、地域コーディネイター育成のためのツールとして活用をする
- 都道府県や県や国の中の生物多様性センター等で集積した基礎データ、各種の地域データ等をさらに、市民ベースでも共有できる仕組みとして、情報面での共生を行い、結果として統合GISを介した情報発信が可能として、生活に役に立つ情報を発信方法など、実践できるプロセスの在り方がこの分科会のなかで、多様に見出されてきたと考えています。

まとめ

- 1 「里山に託す私どもの未来」が、里山シンポジウム実行委員会の発足時の中心テーマです。これ以上深い意味をもった言葉はないと、再認識し、このテーマをしっかりと固めるべきこと
- 2 生物多様性では、今後最も大事なことは、地域からのボトムアップされた情報が、どんどん発信されて、かつそれを取りまとめられる、多様で多数の地域コーディネイター育成が急務ということ。
- 3 「里山はなりわいの場、ものづくりの現場であり、アイデアを紡ぐ、まさに実験工房」としての場であるということ。
- 4 情報の共有そのものが、具体的にどうあるべきかの、その指針となるものが、今回のこの分科会で見えてきたのではないかと考えています。その成果はとても素晴らしいと考えています。

第13分科会「里山と政策ー1」

テーマ： 森林環境税

日 時：2008年4月19日（土）

場 所：Qiball（きぼーる）5F 多目的室

参 加 者：40名

スタッフ：金親博榮 小西由希子 田中正彦



藤平幸夫氏

内容：昨年に続き、里山・森林環境税の導入による、活性化を目指す

- ① 千葉県の森林の現状と、県民の里山に対する要望アンケート結果等の報告を通して、現状を学習。
- ② 里山の保全再生のあり方、財源の確保策、その使い道、意思決定の方法について考える。
- ③ 千葉県における森林環境税の導入の条件と、使途・効果について、討議する。

プログラムおよび講演者

1. 基調講演 日本農業新聞社経済農政部長 永井考介氏
2. 報告 千葉県の森林の現況 千葉県森林課 寺嶋嘉治氏
3. パネルディスカッション 林業家：君津市藤平幸夫氏 農政専門家：永井考介氏
都市住民千葉市：小西由希子 コーディネーター 千葉大学名誉教授：古谷尊彦氏
4. 自由討論「千葉県における森林環境税の条件」司会 ちば里山センター金親博榮

千葉県の現状と問題点

1. 千葉県の森林の現状

森林率が低い32%（全国平均の1/2・順位40番）民有林率が高い89%（全国平均70%・順位9番）所有者は、小規模零細の農業との兼業で木材生産は少なく、林業経営で自立している林家は皆無の状態。県土の平均標高は全国最低で、全般的に平坦（特に中北部）ゴルフ場、住宅開発に有利な地形。農用地（畑・田等）とその他市街地（工場、宅地等）と 県土を1/3づつ利用。木材の価格下落に加え、松枯れ、スギの非赤枯れ性溝腐れ病の蔓延により、林業家の林業離れ、林地離れが、著しい。管理された山林が減少し、CO₂吸収源として認定されるには、間伐の大幅拡大が必要。

2. 担い手の現状

- ①森林所有者の意向・・・自分の森は自分で手入れしたいが、高齢化・木材価格の低迷などにより、意欲は低下している。
- ②近年、市民・NPO、環境・食・農への関心の高まりがあり、その中で、里山保全へのボランティア参加の意欲向上も向上している。千葉県里山条例に基づく協定締結団体も増加し、計画した100団体が間近となっている。
- ③県民の森林に対する要望調査では、保全を希望する対象地は3つに区分されている。
(①都市近郊の緑地、②都市周辺の里山、③南房総の丘陵地や東金・山武などの林業地)
このため、各々の里山に対する保全方法、保全の担い手が異なり、異なる対応策が必要となる。
- ④県市町村・・・財政悪化による予算の縮減で事業費が大きく減少。

3. 森林環境税は31県で実施決定

残るは16のみとなり、千葉県は「検討中」となっている。県民全体への薄い負担で森林の大切さに

に対する意識を啓発する契機となる効果もある。県民税への上乗せ 500 円程度とすれば、総額 16 億円となり、県森林関係の現状予算の 50% UP を期待できる。

4. CO₂ 吸收源としての健全な山林の確保

間伐の促進により千葉県に期待される吸收源対象の面積は約 18,860ha であるが、千葉県の実施計画は 5,150ha (27%) にとどまる。その制約の大きな要因は

- ①89%を占める民有林での間伐実施量の減少・意欲の後退。
- ②作業の担い手の確保が困難、
- ③県財政等の窮乏による資金不足、中長期的にも先立つ予算の想定が困難で戦略作りも足踏み。
- ・この要因の相当部分が、森林環境税によって、軽減できる可能性がある。

地方森林環境税の現状

1. 平成 20 年度から実施が決定している県は 31。名称は森づくり、森林環境税、水源・湖沼などを付した県民税となっている。
2. 税の使途について、持続、自立的な森林保全への方向性が見出だせない部分がある。
3. 森林バイオマス資源の利活用等新規分野への予算活用、および都市近郊林への助成が拡充されているなど、各県による事業の違いも見られる

提言・対策 (順不同)

- 1 竹の跋扈について、竹林面積は全国 5 位で、データ上は 3.8% となっているが、実体は 7 % 以上か。この対策が人工林の保全、治山、治水の改善に大きくつながる。
- 2 市民のボランティア活動については、活動の質により支援内容を力仕事の団体、里山を広く楽しむ団体等の 2 種に色分けし、効果的な支援策に変えていく方法もある。
- 3 相続税が一番の問題。山林地主が手放せば、企業が入手、結果的には樹木伐採型の開発対象地となってしまう可能性が大きく、継続的な管理と、税の減免をセットにした、改革が必要。
- 4 寄付金の所得控除税制を拡充し、里山に資金を呼び込む。これは企業の支援に対する呼び水にもなる。これをもって、スギ花粉対策など、日常生活の環境改善も資金利用の対象とし、里山を、都市住民などにも身近な存在と感じられるようなものとする。
- 5 林業は、労賃との対比で採算割れとなってしまった。1960 年代は木材 1 万円/石(こく)で 10 人が雇えた。今では 1 人でも無理となってしまった。
- 6 木材は売れず、キャンプ場などで事業を継続している。並行してシイタケ栽培を行っているが、近年地球温暖化のせいか、オオヒロガ等の幼虫による食害で、椎茸林家は困っている。
- 7 地元の人が、山のよさを再認識し、行動に移す時である。



まとめ 千葉県における森林・里山環境税導入の条件

1. 地球環境の保全、生物多様性の維持に重要な役割を果たす森林の重要性の認識を広めること。特に森林・緑・里山等に対する、より広範な県民の理解の促進が必要である。
2. 国民全体が里山の受益者であるという認識はまだ薄い。人類の棲息の基盤である里山の多元的な機能に対し、受益者が全体で負担していくという原則の認識。
3. 税の使い道が納税者から見て、里山の地権者、林業家など直接の利害関係者に偏ったものと解されることのない、一般性、妥当性を持つ事。
4. 予算のばら撒きに終わらない施策をいかにするか。持続可能な里山作りの施策としなければならない。木材生産振興の幻想からの脱却が正論であるかどうかの議論。
5. 使途を決めるための議論を広く、県民に対しオープンに展開し、プロセスを重視し市民（納税者）および担い手の意見の収集を積極的に行う。県民、行政の森林保全に対する熱意・使命感が不可欠。

第14分科会「里山と政策ー2」

テーマ：民間型環境直接支払制度と生物多様性農業の支援

日 時：2008年4月19日（土）

場 所：Qiball（きぼーる）5F 多目的室

参 加 者：40名

ス タッフ：小西由希子 金親博榮 田中正彦

内 容：

広く農林業の振興、活性化への方策を考える。水源や緑を守るために29県市で税による資金確保がおこなわれており、昨年は、環境税や森林環境税の仕組みやあり方を学んだ。しかし、農林業国民全体で支えるという総論には賛成でも、具体的な税負担となると合意形成は簡単ではない。農林業の実情、県民負担のあり方、期待される効果、各部門の役割等について、いろいろな立場の人が共通のテーブルで話しあう機会を作りたいと考える。

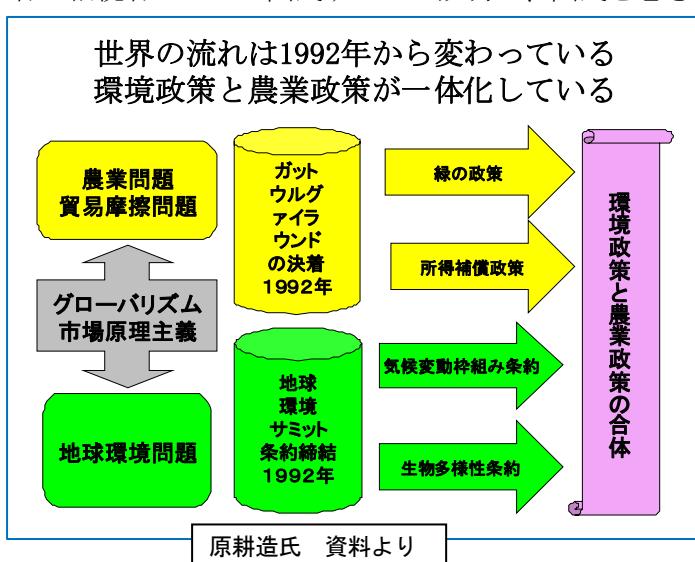
今年は、「田んぼの生きものプロジェクト」の原耕造氏を講師にお迎えし、プロジェクトが提案する民間型環境直接支払制度と生物多様性農業の支援についてお話を伺った。



問題点と対策

講師の原耕造氏より、米政策の低迷から「日本の農業は何かがおかしい」との問題提起があった。

日本では、1994年新農業政策として6兆1000億円がガットウルグアイラウンド（GUR）対策費としてバラマかれてきたが、基本施策の欠如により現在の米政策論議は混迷している。時代を逆戻りする減反政策がおこなわれ、2007年の経営安定対策等の構造改革政策も1年も立たないうちに反故にされようとしており、さらに農地・水・環境保全向上対策の予算は削減されようとしている。本当に構造改革をやる気があるのか、疑問である。相場下落対策として米緊急買い上げが実施されたが、国は単年度対策とは言っておらず、従来の米政策からすると大幅な路線転換であり、農業者だけの問題ではなく消費者・納税者としての国民すべてに説明し、国民を巻き込んだ議論が必要である。



貿易摩擦に関わる農業問題はグローバリズム（市場原理主義）によって大きな影響を受けるが、1992年が国際的に大きな転換期であったとされている。この年、GURの決着によって本格的に農業に市場原理が導入されることになった。一方、機を同じくして、地球環境サミットにおいて気候変動枠組み条約および生物多様性条約が議論されることになった。このときから自国の農業を守る所得補償政策と緑の政策をあわせて進めていく必要に迫ってきたのである。

EUでは従来の価格支持政策が限界との認識から、1992年共通農業政策（CAP）の改革がおこなわれ、市場原理の導入と直接支払いへの転換（所得補償への政策転換）すなわち、環境政策と農業政策の合体がはかられた。CAP改革による統一農業政策によって統一ヨーロッパの市民合意が可能となり、域内為替変動通貨から統一通貨への転換を可能にし、EUの農業戦略の成功がEU経済の国際競争力を強化した。

また、韓国では、GUR対策として国際競争に打ち勝つ韓国農業の確立をはかった。農業の規模拡大・施設農業への転換では国際競争に勝てないことを認識し、パラダイム転換をはかった。すなわち、家族経営と1社1村運動による親環境農業によって国民の支持を受けた。韓国の農水大臣は、「韓国はこれ

まで日本の農業をお手本にして総てを進めてきた。環境負荷を軽減する農業技術は、日本にまだまだ学んでいるが、農業政策については、もはや日本に学ぶものは無い」と発言している。国民の国内農業支持基盤の確立によって国内農業は生き残れるだろうとの見通しと判断によって執行された1997年の親環境農業政策によって、家族農業の育成とECO-FRIENDLYな環境直接支払いがおこなわれた。2006年のFTA締結により農産物関税が低下し、安い農産物の輸入によって韓国農業が打撃を受けるのではとの杞憂があつたが、低率関税に対抗できる韓国農業を確立することができ、直接支払いが韓国のEPA・FTA締結を決定させたといえる。

GUR以降15年間の農業戦略の欠如が日本経済の弱体化を招いた。日本の財界は、1980年代の「没落のヨーロッパ」が「栄光のヨーロッパ」に転換したのは農業戦略の大変革に成功したからであり、韓国が2国間交渉に踏み出した背景には1997年の親環境農業政策への転換があることを理解しなければならない。環境政策と農業政策の合体と直接支払いへの転換をしなかつたことが今日の日本経済の弱体化を招いたことを認識しなければならない。

グローバリゼーションや市場原理主義などの経済活動は、すべて地球環境の上に成り立っていることを認識し、直接支払いの国民的議論をすすめるためには農業の地球環境への貢献を伝えていくことがポイントである。その所得補償をするために環境直接支払いを提案するものであるが、EUと同様に日本でも環境直接支払いができるか、その背景を考えてみると、市民社会の成熟度、公共や景観についての考え方、恵まれた豊かな自然、環境に金を払うという認識など乗り越えなければならない障害がある。

日本で環境直接支払いをするためには農家と消費者間での合意が必要である。すなわち、農家の行動規範だけでなく、**消費者の行動規範**がないと国民全体の相互認識は成立しない。環境政策と農業政策が合体した本格的直接支払いを実施するための国民的合意を形成するには、まずは「**民間型環境直接支払い**」という新たな市民運動を立ち上げたい。税金を投入する前に、**税金を投入できる環境をつくること**が必要で、環境の目的税に先行して、目的を明確にした民から民への新しい金の流れをつくる試みを提案する。

年	日本	アメリカ
2002年	約70%	約30%
1986年	約50%	約50%



ここで提案する民間型環境直接支払い制度は、従来の流通のように商品の代金に環境貢献掛かり増し経費を上乗せするのではなく、商品代金と環境支払い金を分離して、環境直接支払いをおこなうシステムである。すなわち、買い物の際消費者自身が環境支払いをするかどうか決めるものである。環境支払い金を「環境支払い基金」として生物多様性農業を支援し、さらに生きもの調査を支援して民間型環境直接支払いの輪を広げる「生物多様性農業支援センター」の設立・運営を提案する。

買う立場の消費者と売る立場の生産者とが相反する利害関係者ではなく、環境を守る地域生活者として、共に連携していくもので、地球環境を意識した新しい消費者行動の創造ともいえる。

まとめ

環境負荷を軽減する農業をおこなう生産者の所得補償をすることが、生物多様性や環境の保全になるのだということを一人でも多くの納稅者が認識することが必要である。

第15分科会「里山と医療と福祉」

テーマ：森林療法の実施

日 時：今年(08年度)の予定は6回で、以下の通りです。

2008年4月6日(日)	船橋県民の森	実施済み
2008年5月11日(日)	泉自然公園	実施済み（天候不順のため公開とせず）
2008年6月1日(日)	清和県民の森	実施済み
2008年8月17日(日)	清和県民の森	天候不順により中止
2008年11月30日(日)	船橋県民の森	(あるいは神崎町大峰教育の森)
2009年2月22日(日)	佐倉市民の森	

スタッフ：赤城建夫 林みね子 増田淳

目的

森林療法は森林環境を利用したカウンセリング活動である。森林環境は人の心理や生理に何らかの影響を与えている。どのような森林環境や森林内活動が、どのような影響をあたえているかはまだはつきりしていない。特に森林要素と心理の影響を測定するための枠組みは見られない。そこでこの数年、私たちは森林の心理的な影響という点で森林療法活動を試み、森林要素の枠組みを見出そうと活動している。

方法・結果

集団で森林内を散策したり、様々なプログラム活動を試みている間に気づいた森林要素をピックアップしそのときの感想を述べ合う。今回は気づいた森林要素について報告する。

07年度の「森林療法の実施」は以下の通りです。

① 日 時：2007年4月25日(土曜日)

場 所：千葉市泉自然公園

天気：小雨と既読曇り

参加者：32名

内 容 春の陽光を楽しむ

気づいた森林要素

水滴の下にある葉や花の輝き

水を含んだ藻を踏む柔らかさ

濡れた幹の黒さ、黒い幹の並木

もやった佇みと葉の輝き



② 日 時：2007年8月25日(土曜日)

場 所：君津市清和県民の森

天気：曇り時々はれ

参加者：24名

内 容 風を楽しむ

気づいた森林要素

風（無う力、風向）



汗、湿度
人集団の作用、1人になれる
活動の楽しさ
林間の中の広場
舞台

- ③日 時：2007年9月23日(日曜日)
場所：木更津市いっせんぼく
参加者：18名
天気：晴れ時々曇り
内容 稲の香りを楽しむ
気づいた森林要素
湿原
湿原の中の香り
木道 ぬかる道
小川と、崖道
湧き水
よし原



- ④ 日 時：2007年12月15日(土曜日)
場所：神崎町大峰教育の森
天気：曇り
参加者：24名
内容 小春日和を感じよう
気づいた森林要素

斜面
舞台
背の高い大木
焼き芋

- ⑤ 日 時：2008年2月24日(土曜日)
場所：佐倉市市民の森 参加者：15名
天気：雨時々曇り
内容 落ち葉の音を感じよう
気づいた森林要素
冬の冷たさ、冬の雨
枯葉の音、ザワザワと動く樹木
光の島
枝葉天井と空天



まとめ（今感じていること）

森は人を社会から遠のけてくれる、そこに心の安らぐ力があるかもしれない。
日常とは違った感じ方は日ごろ使っている神経システムとは別のシステムを使うことになる。
これはストレス解消の基となるだろう。

森の中では1人になれる、その中で1人になればなるほど他の人を意識してゆける。自然のもつ厳しさは、人間が持っている歴史的に培われてきた集団的無意識を動かしてくれるようだ。
そのような中で客観的な自分と感情的な自分が理解されと考える。 成

第16分科会「里山と伝統文化」

テーマ：「里山の源流を探る」

日 時：2008年5月10日（土）
場 所：県立中央博物館 会議室
参 加 者：12名
ス タ ッ フ：清藤一順



内 容：

講 演

「房総の弥生時代を中心とした集落・農耕・土地利用」 渡邊 修一
「生物多様性と文化—古墳時代から戦国時代—」 笹生 衛



パネルディスカッショ n

佐久間 豊、渡邊 修一、笹生 衛、清藤 一順

活動の経過

これまで、第2回里山シンポジウムに関連して「遺跡から見た里山景観」、第3回では「里山景観とその保全」、そして、今回の第5回では「里山の源流を探る」というテーマにより講演会或いはパネルディスカッショ nを系統的に開催してきた。

今回の参加者は少なかったが、研究会的な雰囲気で有意義な意見交換・討論が行われた。

一連の行事は、今日の里山を考え、今後の対策を模索する上で、里山が「何時・どのように」発生し変遷してきたのか、その歴史的背景と里山の実態を考古学・文献史学の立場から検証することが必要と考えたからである。

成 果

今回のパネルディスカッショ nにおける渡邊、笹生両氏の発表内容の要旨は以下のとおりである。渡邊氏は、人類の歴史は、労働対象の根幹である土地へのかかわり方の歴史とし、狩猟採集による食料の獲得を経て、農耕・牧畜の開始により自ら拡大再生産を始めることにより飛躍的進歩をとげ、その過程で自らの集落の周辺にある自然環境に様々な形で手を加えていったという考えを述べた。

具体的には、縄文時代における「定住的集落」の存在の一方、はるかに多数存在する「一時的集落」を焼畑農耕の拡大に起因する可能性があるとした。

弥生時代前期から中期前葉には、定住集落がほとんど確認されず一時的集落を移動していたことが見られること、広い沖積地に面してではなく樹枝状の支谷に面した台地上に集落が形成されていることが多く、複数の遺跡からイネや雑穀のプランクトオパールが多量に検出されていることから、ほぼ確実にイネを含む雑穀栽培型の焼畑農耕が行われていたと推定した。

弥生時代中期中葉から中期後葉には水田耕作が開始され、これにかかわる集落は主要河川下流域の沖積地に面する台地に立地し、水田経営のための集中的な労働に対処するため、複数血縁集団の定住により大規模集落が形成されたとした。

弥生時代後期の集落と土地利用に関しては三つの類型化を行い、第一は主要河川下流域に占地して中期後半の集落・生産域のあり方を引き継ぐもの、第二は主要河川河口部から離れた海岸平野に水田を形成しこれに面した微高地または台地に集落を営むもの、第三は集落が再び樹枝状の支谷に面する台地上に占地するが小規模ながら定住的な集落が営まれるもの、に分類した。

特に下総台地北部に特徴的に現れる第三の類型が、確実にこの時期に谷津田の開発が進行したこ

弥生時代前後の集落類型と自然とのかかわり

時 期	類型	居住域	立地	農耕類型	自然条件改変
縄文時代 弥生時代前期～中期前葉	A	仮設的建物数棟	樹枝状支谷に面する台地上	雑穀栽培型？焼畑	森林焼払い・再生
	B	恒久的建物数棟	樹枝状支谷に面する台地上	常畑？	森林伐採・施肥
弥生時代中期中葉～後葉	B	恒久的建物数棟	樹枝状支谷に面する台地上	常畑？	森林伐採・施肥
	C 1	恒久的建物十数棟～数十棟	河川下流域の沖積地に面する台地上または微高地	水田・常畑	水路・堰・圃場造成・森林伐採・施肥
弥生時代後期～古墳時代	C 1	恒久的建物十数棟～数十棟	河川下流域の沖積地に面する台地上または微高地	水田・常畑	水路・堰・圃場造成・森林伐採・施肥
	C 2	恒久的建物十数棟～数十棟	海岸平野の沖積地に面する台地上または微高地	水田・常畑	水路・堰・圃場造成・森林伐採・施肥
	D	恒久的建物数棟	樹枝状支谷に面する台地上	谷津田・常畑	水路・堰・圃場造成・森林伐採・施肥

とを示すと述べた。

笛生氏は、人間が自然環境に働きかけて作った生活環境を、①居住する家屋と集落、②食料生産を行うための水田、畑、牧場等、③食料や生活材を得る場所としての山林、河川、海の3分類を行った。

この生活環境を人間がどのように認識し、意味づけてきたかは、人間の生活・自然環境に対する利用のあり方を規定し、この人間の行動を規定する内容が、歴史的に伝承・蓄積され、社会的集団の中で生活や行動の規範・価値観として共有される。これを、環境に対する「文化」として定義できるとし、これを具体的に表しているのが地域の伝承や歴史資料、それに基づいた信仰・習俗・祭祀・儀礼等であり、地域ごとに特徴的な文化景観を形成するとした。

また、人間は、①食料生産環境の不安定に生産技術の高度化、②生活環境の不安定に対して生活関連技術の高度化、③社会環境の不安定に社会整備等という「欲求」と、環境に対する価値観・行動規範である「文化」とのバランスの中で、自然環境を積極的に開発することと開発を抑制し自然環境を保全することを、長い歴史の中で行ってきた。つまり、「里山」の景観は、開発とその抑制の相克の中で模索され、形成されたものである。そのため、「里山」を単純に再生することは、現在の自然環境や生物多様性の保全にはつながらず、その歴史的変遷を具体的に検証・分析し、人間と自然環境が共生する文化のあり方、生物多様性の方法を新たに組み立てる必要があるとした。

氏は、「環境の認識・意味づけと開発・保全の文化史」に関して、4世紀後半～5世紀における農業生産に不可欠な灌漑用水源の神格化、後世の神社に連続する祭祀遺跡の成立、『常陸國風土記』の開発伝承と千葉県内における古代集落の動態、『大宝令』雜令の天然資源に関する公私で共に利用する規定、殺生を忌避する意識の形成、香取社周辺の開発と環境保全等の、発掘調査の成果や歴史資料を紹介し、現在失われつつある里山と生物多様性の再生には、歴史的な変遷・背景を踏まえた新たな文化基盤が必要不可欠であると述べている。

これらの講演を踏まえパネルディスカッションの結果、里山の出現について以下の点が確認できた。

- 1 焼畑や河川流域の沖積地を中心とした水田耕作から谷津田の開発による定住が開始され、弥生時代後期にその原型を見ることができるということ。
 - 2 里山は人間と自然の永い関りの歴史の中で、山野などの開発とその抑制が繰り返されながら、信仰・習俗・規範などに基づき節度をもった自然資源の活用がなされてきたこと。
- すなわち、里山と生物多様性の保全は、自然環境を即物的に保存するのではなく、人間が自然をどのように認識してきたかという価値観・「文化」を、その基盤として行う必要があるのである。

まとめ

今後の方向性としては、当分科会の活動は、以上のような一定程度の結果を得た今日、これまでの成果を、何らかの形で整理し、ひとまずの区切りとする予定である。

第17分科会「里山と教育」

テーマ：里山環境を復元した学校ビオトープ…環境教育と生物多様性保全…

日 時：2008年5月10日(土) 午後1時30分～4時30分

会 場：千葉県立船橋芝山高等学校第一会議室と芝山湿地

参加者数：42名

スタッフ：佐野郷美（船橋芝山高校職員）、科学研究同好会

趣 旨：自然環境の著しく失われている都市部では、学校ビオトープが生物多様性保全を担う場、そして子供たちの環境教育のフィールドとして重要である。しかし、学校ビオトープは、熱心な教職員の異動等により、その環境を維持していくことが難しいのが現状である。どのようにすれば学校ビオトープを地域の生物多様性保全の場、永続的な環境教育のフィールドにできるかを検討した。



発表者、発表題目、所属団体：

船橋芝山高校科学研究同好会、「里山生態園『芝山湿地』の整備の経過と現状」

千葉県立船橋芝山高等学校

現状、課題など

(1) 本校のビオトープ「芝山湿地」の整備の経過と現状

本校の里山生態園「芝山湿地」は、かつてこの地域の谷津田の一角で、本校創立以来約20年にわたり放置されヨシ原湿地になっていた場所を、1999年に理科職員とその呼びかけで集まった教員や生徒の有志で、かつての里山の環境に復元したもので、面積は約600m²、ちょうど小学校の25mプール二つ分位の面積です。幸い湿地に接して船橋市の保存樹林があって、その下から湧水が流れ出ていたので、それを水源として小川、池、水田、湿地などの多様な水辺を復元し、地下水位の低い側には草地、畑地をつくり、湿地全体を観察できるように尾瀬のような木道を整備しています。

里山環境が復元されるにつれて自然にこの地に入り込んできた生物たちも多いのですが、いくら待っても自然には入り込んでこないであろう里山を代表する生物のメダカ、ニホンアカガエル、カワニナ、ヘイケボタル等については、移入元を明らかにして人為的に持ち込みました。それらはこの地にしっかりと定着し、それらも含め、現在ではこの小さな学校ビオトープに千葉県レッドデータブックに掲載されている絶滅危惧種が25種も確認されるほどになっています。

芝山湿地は整備をはじめて今年で10年になりますが、里山環境を維持しながら、授業で活用し、同時に地域の生物多様性を保全する場として継続できているのは、教職員の人事異動に際して、学校ビオトープを維持発展させるための人選が行われたからです。たぶん校内の自然環境を維持するために人事面で配慮されたのは、全国的に珍しい事例といえると思います。

分科会当日は、まず本校の科学研究部の生徒により、芝山湿地の整備の経過と現状、生息する生物などについてスライドで紹介し、その後現場を見学していただきました。キンランが咲き、湧き水近くに生息するサワガニ、オニヤンマのヤゴ、池、水田のメダカ、ニホンアカガエルのオタマジャクシなどを観察し、ここが船橋地域の生物多様性を保全している大切な場所であることを確認しました。



(2) 学校ビオトープの課題

後半の話し合いでは、せっかく良好な環境を保つ学校ビオトープができても、担当者が異動するとビオトープが放置され、教育活動にも生かされなくなり、その結果生物多様性も失われしまうことが多いことが報告されました。したがって、一度作ったビオトープをいかに維持するかが課題であること、そのためには県教育委員会や各市町村教育委員会が良好なビオトープの作られている学校の人事異動については特別な配慮をする必要があること、また、地域住民や地域のNPO, NGOとの連携で維持されている学校ビオトープは、担当教師が異動しても継続できる可能性が高く、学校ビオトープの維持には地域との連携がカギになることを確認しました。幸い本校の芝山湿地は、周辺自治会の有志からなる「芝山十町会まちづくり協議会」の皆さんのが昨年より湿地および校内斜面林の復元にも関わってくださり、また、転勤した先生、卒業生も未だに関心を寄せてくださっています。その点について、参加者が高く評価してくださったので、県内の学校ビオトープの中では、最も成功している事例のひとつとして、そのノウハウを今後広く発信していく必要があると感じました。

また、今年3月末に千葉県が策定した「生物多様性ちば県戦略」の具体的施策として、学校ビオトープの設置、改修を進め、地域の生物多様性の維持に生かし、あわせて環境教育のフィールドにしていくことを目的に事業化された「生物多様性体験学習推進事業補助金制度」についても話し合いました。特に、ビオトープ整備を事業化するときに各学校が自己資金を3分の1準備しなければならないというのはお金の出所がない学校にとって申請しにくい、日々維持管理する必要から、設置年度以降も小額でもいいので継続的に予算がつく仕組みが必要、この事業でせっかくつくったビオトープも、継続的に維持管理するためには別の手立て（前述の人事面での配慮など）も必要、などの意見が出され、県も今後検討したいと述べました。

なお、この日お忙しい時間を割いて堂本知事が芝山湿地を見学し、分科会の冒頭で挨拶されました。わざわざ知事が見に来てくれたことで、生徒も地域住民の芝山十町会まちづくり協議会の皆さんも本校芝山湿地がとても大切な場所であることを再認識してくれたようです。



まとめ：

県内のすでに設置済みの学校ビオトープの一部は、担当職員の人事異動等で放置され、生物多様性を維持できなくなり、教育活動にも活用されなくなっている。

この問題を解消するためには、県の学校ビオトープの設置・改修に補助金を出す制度も含めて考えると、設置年度だけでなく継続的に予算をつけること、担当職員の人事面で配慮すること、地域住民やNGOとの連携を進めること等が必要がある。



第18分科会「里山と生物多様性」

テーマ：生物多様性・生物暦・情報交換

日 時：2008年4月19日（土）13:00～15:30

場 所：千葉市生涯学習センター 小研修室4

参 加 者：45名

分科会代表

スタッフ：鈴木優子 副代表 松永美知子 伊藤博子

星野静枝 松本忠司 太田藝子



趣 旨

3月に策定された「生物多様性ちば県戦略」の概要と、里山の生物多様性を脅かす温暖化、生物暦への影響、外来種などについて情報交換の場とする。

内 容

情報提供

「生物多様性ちば戦略」 大木 実 氏 (千葉県環境生活部自然保護課生物多様性ちば県戦略推進室長)

「千葉の外来種アライグマなど」 篠原栄理子氏 (千葉県環境生活部自然保護課生物多様性ちば県戦略推進室)

「農の現場から」 山下 司郎氏 (株式会社 千葉風土の会)

「温暖化とトンボから」 互井 賢二氏 (行徳トンボ研究室)

「千葉県における植物の地理的分布と環境要因」 牛腸 剛己氏 (東京情報大学院生)

後半、パネラーを含めて、会場との情報交換をした。

現状と課題

1) 生物多様性ちば県戦略策定

戦略策定の必要性と手法 ・千葉県の生物多様性は危機的状況である。

各地で県民によるタウンミーティング 20回、テーマ別グループ会議 32回、県民会議が設立された。

白紙からの千葉方式で県民会議案が提出され、専門家案と融合してパブリックコメントを経て3月、県戦略が策定された。

県戦略の概要・・3つの視点—地球温暖化と生物多様性の保全・再生を一体に捉える視点。多様な人々の生活となりわいの視点。全ての施策立案と実施に生物多様性の視点をほか、「生物多様性ちば県戦略」を配布して説明。(添付)

4月戦略推進のために、推進室と生物多様性センターを設置。モニタリング調査、県民より情報を得る。国の法律制定の動きがあり、今後、県市町村も計画を作らなければならない。

2) 千葉の外来種 アライグマなどについて

アライグマは生態系への影響が多大なので特定外来生物に指定されている。日本では天敵がないので放置されると増えている。北海道や神奈川で被害が出ている。千葉県に1000頭以上生息している。大量の在来種カメの被害も??? 生物多様性を保全するためにも野外での完全排除をめざす。タヌキとの違い、木造家屋の柱の引っかき傷の見分けた。

目撃情報を寄せて欲しい—いつ、どこで、どういう状況か、写真など。

3) 農の現場から

芝山で農業をしている。霜の降りる日数が少なくなっていて、霜に弱い春菊をクリスマスまで出荷できる。機械化してエネルギーをいっぱい使う農業になった。トラックターで田んぼが固まり、基盤整備で水路が低くなり生物が行き来できなくなった。生物多様性に配慮したライフスタイルと

しての有機農業、里山を守る農業を 消費者に身近に知らせていきたい。

4) 温暖化とトンボ

台湾や琉球に分布していたタイワンヤンマが、現在では神奈川県(2002年)まで分布が拡大している。いつ、千葉に来てもおかしくない。ヨツボシトンボは逆に南下している。アキアカネは激減している。カワトンボが見られなくなった川がある。トンボは水生生物でもある。あきつしま、とんぼの海は死語となった。種の分布適応能力調査をデーター化していく、記録して定年観測していく必要がある。

5) 千葉県における植物の地理的分布と環境要因

卒業研究論文から千葉県を1kmのメッシュにして調査をした報告。温量示数と植物の分布型を示した。

- 北部分布型 タチフウロ、マタタビ クマシデなど
- 南部分布型 アワブキ、ヤマルリソウ、マメザクラなど
- 広域分布型 クマガイソウ、キンラン、ササバギンランなど
- 南北分断型 タウルニチソウ、オウレンシダ、イヌエンジュなど。

今後、DMAを使って植物分布の詳細な標高データー、データーの基盤づくり、保護地域や分布範囲を研究したい。

6) 参加者の情報交換から

- 今年はコブシ、サクラ、モモが一緒に咲いた。人間の方も季節の旬以外の野菜を食べるようになっている。1月にトマトやタマネギ、キュウリ、スイカなど体を冷やす野菜を食べたくなるのは、温暖化または家の暖房で暑いからではないか。
- また、夏場に冷房で寒いので、体を温める野菜を好むようだ。エネルギー、経費がかかり、赤字で作ることもあるようだとの指摘があった。
- 茂原で花卉栽培をしている。ハウスでは暖房をしないで冬を越せる花を選んでいるが、虫が路地で越冬しているのが増えている。
- 河川や水路の改修、水路がU字構になってシャケが卵を産めない、水辺の土地利用の変化でジュズダマの生息地が失われるなどの現状がある。県の土木事業は、生物多様性をどう、保全していくか 一県土木部河川整備は18年度より、自然環境データーをGISシステムを入れて生物情報、地図情報をとっている。
- 温暖化のためか、初めてショウガや花ジンジャーに種がついた、冬もイエカがいる。
- ヒメコマツ、ゴヨウマツが北上している。
- 房総の固有種のニホンザルと外来種のアカゲザルとの交雑が広がっている。県は緊急に対策をとる。

まとめ

地球規模で、また千葉の里山でも、生物多様性が失われていく現状は、生物の多様性に支えられた私たちの心身、社会、暮らし、なりわいにも陰りを見せてきた。これから、どんな環境で生きていくか、どんなライフスタイルをめざすか、いろいろなレベルの話し合いの場をひろげて行かなければならない。 県民が白紙から参画した「生物多様性ちば県戦略」策定が、人間が将来も生きていく基盤を理解し、自然に寄り添って生きる持続可能な社会づくりへの基点になれるよう、今後の戦略推進、啓発、生物多様性センターへの期待が寄せられた。市民情報と研究を生物多様性センターに生かしていこう。

情報交換では、アライグマ情報に驚いたり、温暖化と生物への影響や、生物多様性を生かした有機農業や、ライフスタイルまで話が及んだ。本当におかしくなってしまったことがいっぱい。みんな、感じているんだと共感できた。なんとか、しなくっちゃという、続きが大事。今回、東京情報大学のご協力があり、院生の関連研究も報告された。若い世代と生物多様性の概念を共有したい。 (鈴木)

生物多様性ちば県戦略（案） 概要

—生命（いのち）のにぎわいとつながりを子どもたちの未来へ—

第1章 策定に 当たつ て	【ちば県戦略策定の趣旨】 千葉県の豊かな生物多様性を未来に引き継ぐため、地球温暖化と生物多様性を一体的なものとして捉え県民と連携し、生物多様性の保全・再生、持続可能な利用に総合的に取組む		
	【生物多様性とは】 約 40 億年に及ぶ生命進化を経た生物の状態を表し、遺伝子レベル、個体レベル、生物と環境が作る生態系レベルまでを包括する変異・変化。	【価値・利用と危機】 食料等の供給や気候等の調節、レクリエーションなどの心の安らぎを受けている。しかし劣化衰退にある。小さな消失は崩壊へつながる。	【戦略策定の背景】 1992 年地球サミットでの生物多様性条約を受け国内外で取り組まれてきたが危機的状況が深刻化、G20、G8 サミット、COP10 に向け地域から貢献。
第2章 視点と 手 法	【戦略策定の3つの視点】 地球温暖化と生物多様性を一体的に捉える視点 多様な人々の生活となりわいの視点 すべての施策の立案と実施に生物多様性の視点を		
	【戦略策定の手法】 ・白紙の段階から県民に参画いただき協働して政策をつくりあげる「千葉方式」で策定 ・県内 20 箇所でのタウンミーティングや、32 のテーマ毎のグループ会議報告等をまとめた県民会議からの「提言」及び学識経験者で構成する専門委員会からの「提言」を踏まえ策定		
第3章 現状と 課 題	【生物多様性の現状と課題】 ○地球温暖化による影響 ・IPCC 報告では 21 世紀末には 1.1~6.4°C 高まり、海面は 18~59 cm 上昇を予測 ・人へのストレスや感染症、栽培適地の変化や魚介類等人や農林水産への影響 ・日本でも今後 100 年で 2~3°C の上昇を予測。関東地方南部は九州南部の気候条件になると予測 ・千葉県でも既に生物分布の変化が顕在化 ○千葉県の自然環境と里山・里海 ・房総半島沖の黒潮、親潮により南北の動植物が出会う多様な生物相 ・里山・里海の豊かな二次的自然が特徴 ・戦後の急激な発展に伴う自然環境の改変による生物多様性の劣化が課題 ・自然環境への負荷による生物資源の消失、人への健康被害が懸念 ○千葉県の自然と人とのかかわりの歴史と文化 ・房総半島では、数万年に及ぶ人との営みのなかで生物多様性を形成 ・千葉県の特有な地形・地質・気候及び生物相と人とのかかわりのなかで豊かな文化が伝承され、多様な食文化や工芸品を支えた ・子ども達の自然とのふれあいの減少は、感性の衰退につながる		
第4章 理 念 と 目 標	【理 念】 生命（いのち）のにぎわいとつながりを子どもたちの未来へ 【目標（目指すべき社会）】 多様な生物とその豊かな生命（いのち）のつながりを育む社会 生物多様性からもたらされる資源が循環する持続可能な社会 人と自然が調和・共存し、その豊かな自然と文化を守り伝える社会 【期 間】 概ね 50 年後の目標達成を目指し、今後 5 年間程度の取組の方向や県の取組を示す		
第5章 取 組	【生物多様性の保全及び持続可能な利用のための取組】 1 保全・再生 2 持続可能な利用 3 研究・教育 4 取組を支える基盤整備		

【第5章 主な取組例】

1 保全・再生の取組

(1) 地球温暖化対策の推進

- ・生物多様性の保全と地球温暖化の防止を一体的に捉え対策を推進
- ・二酸化炭素吸収機能を向上させるための森林整備を推進
- ・陸域・海域の生物多様性のモニタリング等により現象を予測し生物への影響を検討
- ・北方系の種など生息等が危ぶまれる種の保護対策を検討

(2) 原生、里山・里海、都市の生態系の保全・再生

●原生的な自然

- ・新たな保護地域指定に向けた調査を実施
- 多様な里山・里海環境**
 - ・谷津田自然の保全・再生
 - ・干潟や藻場の保全・再生
 - ・里山林の整備・活用や有機農業など環境保全型農業を推進
- 人工的な都市環境**
 - ・市町村、住民、NPO 等と連携・協働し自然環境を保全・回復

(3) 野生生物の保護管理

- ・野生生物の絶滅を防ぎ回復を図る仕組みを構築
- ・絶滅のおそれのある野生生物の保護・増殖
- ・野生鳥獣の保護管理
- ・外来種に関する情報の把握・発信
- ・外来種の防除を推進
- ・遺伝子組換え生物の実態を把握し、適切に対応

2 持続可能な利用の取組

(1) 農林漁業による生物資源の持続可能な利用

- ・地球温暖化に対応した農林漁業の研究を推進
- ・新たな農林水産物や製品、遺伝子資源等の開発・利用を推進

(2) 環境の緩和・安定機能の維持・増進

- ・森林の保全整備により水源かん養、国土保全等の公益機能を増進
- ・冬期湛水水田を利用した水質浄化の可能性を検討

(3) 健全な心身と地域文化の維持・継承

- ・レクリエーション、観光、森林療法等を通して自然公園や里山・里海等の利用を推進
- ・グリーン・ブルーリースムの普及拡大を図り交流による活性化を促進

(4) 生物指標の開発・利用

- ・生物指標の利用実態を把握し、新たな課題に対応した指標を導入
- ・市民・NPO 等と連携し生物指標を利用したモニタリングシステムを構築

3 研究・教育の取組

(1) 生物多様性の調査研究の推進とモニタリング体制の整備

- ・生物多様性地理情報システムを構築し、事業等の立地選定や情報解析による政策立案に活用するとともに、県民に情報を発信
- ・流域区分等を踏まえ県内各地にモニタリングサイトを設定し、県民、NPO、研究機関等と連携し実施
- ・気象・生物データ等を解析し温暖化の研究を推進

(2) 生物多様性に関する教育・学習の推進

- ・生物多様性の指導者やコーディネーターを育成するとともに、人材バンク等のしくみを構築
- ・地球温暖化、生物多様性、自然環境等について、幅広い年齢に対応したプログラム・教材を作成
- ・児童・生徒の発達段階に応じたテキストを作成し、小・中・高校の生物多様性教育を推進

4 取組を支える基盤整備

(1) (仮) 生物多様性研究・情報センター等推進体制の整備

- ・生物多様性の情報を一括管理し提供するとともに調査研究・技術開発、教育普及等を行うセンターを設置
- ・野生生物の保護・管理の拠点となる地域ステーション等の設置を検討

(2) 多様な主体との連携・協働の推進

- ・県民、NPO 等の取組、助成制度などの情報を収集・提供し情報の相互活用を促進
- ・NPO や市町村が実施する絶滅危惧種等の保護や生物多様性の保全・復元等の取組を支援

(3) 条例等取組推進の仕組みづくり

- ・包括的な生物多様性保全の条例制定に向け内容を検討
- ・生物多様性に関する評価制度を導入
- ・県が実施する大規模な事業について、計画段階での環境影響評価を実施

第19分科会「里山と竹」

テーマ：失われる動植物の多様性（竹害を排除する）

日 時：2008年5月10日（土）

場 所：成田市竜台の竹園

参 加 者：32名

ス タ ッ フ：田代 武男

内容

放置された竹林が拡大している現状と竹害排除の実際



成田市竜台の竹園では、竹害排除の実際と竹林セラピー園の整備状況を見学させて、その説明を行った。

■失われた動植物の多様性 竹林が放置されると里山の景観が大きく変わるだけでなく、ひいては日本の美しい原風景が様代わりしてしまいます。放置された竹林は悪循環で、里山の多様な動植物が近年急速に失われつつあります

竹林が放置されると里山の景観が大きく変わるだけでなく、ひいては日本の美しい原風景が様代わりしてしまいます。

放置された竹林は悪循環で、里山の多様な動植物が近年急速に失われつつあります

■竹害を排除する 竹の本体は、地上に出ている竹桿出ではなく、地下茎にあります。伐採だけで竹を絶やすことは非常に困難です。竹の特性をよく理解した竹蓋排除は必要で地下茎の根絶を目指すことが大切です

まとめ

放置された竹林の活用と竹林セラピー

竹林を健康回復や健康増進に役立てたいと考えています。竹林セラピーは、新しい竹林の活用です”



竹林を健康回復や健康増進に役立てたいと考えています。
竹林セラピーは、新しい竹林の活用です



第20分科会「里山と水循環」

テーマ：再生した川、再生へ取り組む川

日 時：2008年4月19日（土）

場 所：Qiball（きぼーる）13F3号室

参 加 者：30名

スタッフ：桑波田和子、荒尾繁志、加藤賢三（環境パートナーシップちば）

内 容

■講演：《再生した川》 坂川（松戸市）の再生 千葉県河川環境課 林 薫氏

かつては悪臭漂うどぶ川が、官民挙げての総力を結集し浄化への願いがやがて、アユまですめる都市河川として蘇った。そこには生きものが豊かになり人々が集う水辺となりました。



坂川は28.9kmの1級河川で、柏市の台地から流れ出し、松戸市を通り、江戸川へ入りやがては東京湾へ注ぐ川です。かつては工場廃水や家庭雑廃水などにより悪臭が漂うどぶ川だったそうです。平成9年、坂川再生懇談会がスタートし、国・県・市・市民(街づくりの会)4者で取り組んできました。

浄化に向けての河川工事など始まり、北千葉導水路による利根川の水の流入と、古ヶ崎の浄化施設の設置により、川の水を松戸市内で循環する仕組みを作ったことにより、劇的に浄化されてきました。

また、生物を再生するために水際が工夫されています。水際を再生するために、自然河岸に注目し、生物が住みやすい水際（エコトーン）を検討し、設置しました。エコトーンとは、水域と陸域の水際のこと、50cm幅の陸域を設けることで、マコモなどが生え、生物の種類が増えてきています。

最近ではアユやウナギ、モクズガニも見られ、トンボは21種類、魚は38種類など、自然が回復してきています。また、そこには、今では絶滅危惧種？のミズガキ（水辺で遊ぶ子どもたち）の姿もみられるようになりました。生物が増えたことで、水辺に人も戻ってきています。夏には、松戸宿坂川献灯祭りが開催され、賑やかな夏の行事となっています。



今後の課題として、

- ①川づくり。
- ②外来種生物。
- ③水とみどりのネットワーク。
- ④他河川での応用。があります。

今後に向けては、ツボを押さえて効率的、効果的に対応すること、工夫のツボは水際（エコトーン）にあるのではと思います。

■講演：《再生に取り組む川》 都川（千葉市）総合親水公園

生き物の目標を掲げた小川の再生 斎藤 久芳氏 千葉市花の美術館

千葉市は、都川治水対策の一環として千葉県が整備している都川多目的遊水地を有効活用し、「千葉市緑と水辺の基本計画」において、緑と水辺のふれあい拠点に位置付けられた総合公園の整備を始めました。ここでは、ふるさとの原風景といきものに触れ合える田園公園をテーマとし、モニタリングを基に、

多様な動植物が生息・生育できる自然環境保全と再生を市民参画で進めています。この事業は、都川多目的遊水地の上部を利用して、緑と水辺の拠点となる総合公園を整備する事業として、平成18年から27年までおおむね10年間の整備事業です。

環境の特性として、都川沿いの低湿地や水田、休耕田、外側に斜面林が広がり、昔ながらの景観や自然が残り、自噴井の湧水が多く点在し、水環境にも恵まれ、様々な動植物が生息しています。

事業の進め方は、「千葉市緑と水辺の基本計画」の緑と水辺の拠点として位置づけられ、市民へのアンケートや生物調査を行い、整備検討会で、基本計画の確認、基本設置の作成、整備方針、運営方針を検討します。さらに、整備・利用・管理のありかたに、市民・企業・行政とのパートナーシップ推進の組織作りを目指しています。整備検討委員会は、学識経験者、関係市民団体、学校教育関係者、関係自治会、関係行政機関と合わせて19名で構成されています。計画の初めから協働（参画）する仕組みが作られています。また、2001年の生物調査では、底生生物36種、魚介類13種、両生類4種など、335種の動物が確認されています。その中には、ホトケドジョウ、ギバチ、ニホンアカガエル、カヤネズミなど貴重種も多く発見され、分布状況をマップに記入して、それを基に自然再生・観察ゾーンや、自然ふれあいゾーン、レクレーションゾーンとゾーニングしました。



整備目標は、「故郷の原風景と生物にふれあえる田園公園」です。小川・田んぼエリアの自然環境からは、生物再生のために、小川の設計が作られています。

運営管理のあり方として、市民団体・専門家・関係機関・地域住民・企業等との協働による公園管理を進め、組織作りを目指しています。

意見交換



今回は、再生した川、再生に取り組む川の2例を通して、生物多様性が豊かになること、さらに、水辺に人が集まって来ることを知ることができました。参加者からは、川の浄化に向けて活動しているが、川の形態、周辺の工場からの廃水、家庭雑廃水、堆肥が流れるなど多くの課題がなかなか解決していない現状の意見もありました。また、川の水温が上がっているのか？海の生物が変わっている？との意見も出されました。

まとめ

「海から丘を見たときに、川をきれいにして欲しい」との言葉にあるように、谷津田、市外地、海へと流れている川の浄化を進めていくと、やがて生物が多様になり、そこには人も集まってきた。水辺に親しむことにより、「水をきれいにしよう」という気持ちも育ちます。

しかし、河川には管理の問題、農業、工場など多くの課題があるところから、河川改修などでも、計画の段階から、市民・行政・企業等の関係者が参画することが必要です。

- (提案)
- ・計画段階から市民の参画。
 - ・水と緑のネットワーク作り。
 - ・河川の水量不足から、水量の確保。
 - ・山・田・畠・市街地・川・海へ健全な水循環システム作り。

第21分科会「里山と都市緑地」

テーマ：貴重な自然体験の場『関さんの森』を残そう！

日 時：2008年4月20日（日）10:00～13:00

場 所：『関さんの森』 松戸市幸谷

参 加 者：86名

ス タ ッ フ：山田純穂、川北裕之、関さんの森を育む会



趣 旨

都市緑地は、生物多様性の維持に貢献しているほか、都市住民の憩いの場としてはもちろん、環境学習の場として重要な価値を持っている。しかし、都市緑地（特に民有林）は、残すこと・維持することが大変。本分科会では、松戸市に残された『関さんの森』を会場に、『関さんの森』の現状や、そこに育まれる生き物たちを観察。さらに、森の恵みを味わいながら、都市に残された緑地の価値や維持管理について考える。

内 容

『関さんの森』ウォッチング、タケノコ堀り体験、野草の天ぷら試食、意見交換

現 状

松戸市の『関さんの森』は、屋敷林・梅林・関家の庭・広場・畠など、全体で約2.1haがフィールド。都市化が進む中、「未来の子どもたちのためにこの環境を永遠に残したい」という地権者・関さんの熱い想いで、1995年に1.1haの屋敷林が自然保護団体に寄付され、これがきっかけで『関さんの森を育む会』が1996年に誕生。以来、『育む会』は屋敷林部分の維持管理を中心に活動を広げ、今では梅林や関家の庭はもちろん、周囲の自然環境を考える会として発展してきた。

一方で、周囲から自然が少なくなってきた今、『関さんの森』は地域住民の憩いの場としてのほか、小学生だけでも年間2000人を超える子どもたちの、自然体験の場・環境学習の場として機能している。都市に残された自然は、多様な生物群集を育む場としての価値もあるが、学びの場としての公共的な価値も高いのである。



さて、今回の分科会では、まずは『関さんの森』やその周囲を歩き、その現状や課題を探ることからはじめた。まず目にしたのは、近くまで迫ってきた道路建設現場。この道路は、今から44年前に都市計画決定された道路で、『関さんの森』を分断する計画。道路の公共性と、学びの場や生物多様性の観点から見た公共性、そのせめぎ合いの場である。また、周囲の森が相続によって消滅し、森（屋敷林）のすぐ隣に住宅が建っているという現実。森の落葉・落枝等、実際にあったクレームの例も聞く。さらに、この日は、前日の強風によって森に隣接した駐車場にエゴノキが倒れてい

るのを発見。幸い、建物や車に被害はなかったものの、都市の中に残った森を残すことは本当に大変なことだということを実感した。

屋敷林の周囲は課題が多いが、森の中に入ると、そこは快適な空間。寄付された 1995 年当時は、森は荒れていたが、その後、『育む会』によって多様な生物群集を育むことと、散歩に来た人が快適に歩けるように、維持・管理されている。この日は、ウラシマソウ、ジロボウエンゴサクなどの野草、エナガなどの野鳥を観察した。

次に、参加者は関家所有の別の森『溜ノ上の森』に行った。ここは『溜ノ上レディース』という女性たちによって維持管理されているが、この日はちょうど多数のタケノコが顔を出していた。参加者は、さっそくタケノコ堀りのコツを伝授され、タケノコ堀り体験。堀ったタケノコは関家の庭へ運んだ。

一方、この日、『育む会』のメンバーは、森の維持管理作業とともに、ドクダミ、タンポポなどの食べられる野草を採集して天ぷらに。『溜の上の森』で収穫したタケノコとともに、昼食時は森の恵みを味わった。以上、今回の分科会参加者は 86 名だったが、大人から子どもまで、多様な年齢層の人が参加。都市に残された森の現状を見ながら、森の恵みを体験。森の公共的な価値を確認すると同時に、道路や隣接地に迫る住宅の問題など、難しい課題について考えさせられた。



まとめ

都市に残された里山の価値…都市に残された、生物多様性に富む里山は、単に近隣住民の憩いの場としてだけでなく、子どもたちの自然体験・環境学習の場として、きわめて公共性の高い空間である。住宅に囲まれた森の悩み…市街化区域内の緑地は、相続税の関係で、残すことが困難。また、周辺住民からの苦情が多く、これらの対策が大きな負担になっている。『関さんの森』では、これを分断する道路工事が迫っており、大きな問題となっている。

道路問題のその後

4月 20 日の分科会後、7月 21 日には、『関さんの森エコミュージアム』の開設記念シンポジウムが 520 名の参加者を得て開催された。それは、『関さんの森』を生きた博物館として、未来の子どもたちへプレゼントすることを宣言した日であった。

しかし、松戸市は 7 月 28 日になって、道路予定地を強制収用によって取得することを発表。8 月 7 日からは立入調査を強行し、あくまでも計画どおりに道路を建設するとしている。

関家や関連市民団体は、道路建設を反対しているのではなく、公共性の高い『関さんの森』をなるべく大きな塊として残すよう、具体的な道路案を提示しながら、引き続き話し合いによる解決を求めている。環境問題が深刻化する現在、今なお経済優先・利便性の圧力は強い。道路問題で揺れる『関さんの森』の運命は、行政や市民が、都市に残された里山の価値や生物多様性の理念をどのように捉えるのかで、決まるのである。



第22分科会「里山と生物多様性2」

テーマ：「ホタルから見えるもの」どうすれば地域のホタルが残せるか？

日 時 平成20年4月26日(日) 13:00~16:50
場 所 千葉県立中央博物館 講堂
参 加 者 43名
ス タ ッ フ 加藤賢三、桑波田和子、荒尾繁志（環境パートナーシップちば）

内 容

基調講演 日本と中国のホタルの多様性～現状と課題～

大場信義博士(大場螢研究所長/元横須賀市自然・人文博物館主任学芸員)

中国大陸は広大であり、標高差も著しく、亜寒帯から熱帯までの気候区が含まれる上に、大河の上流域では深い谷によってホタルは固有な種となり、多様性が極めて高く、日本ホタルの起源を探る上で重要な調査対象地である。これまでの調査概要は以下のとおりである。

雲南省： 昆明は標高2000m前後の大都市であり、年間通して温暖である。郊外の水田は日本の水田に似ており、原風景を思い起こさせられる。畦道にはマドボタル属のホタルや日本には生息しないダイアファネス属ホタルの幼虫が見られる。用水路にはスジグロベニボタルの1種が生息し、日本との関わりが大きいと思われる。

日本のイリオモテボタルにそっくりな種も発見され、イリオモテボタルの起源を探る重要な発見となった。現在、この種とイリオモテボタルのDNA解析が進み、これらは非常に近縁な関係にあることが明らかにされた。一方、日本には分布しない *Lampyrida* sp. が生息する。

中国大陸での今後の調査により多くの種が追加記録されると思われる。日本のゲンジボタルやヘイケボタルをはじめとする水生ホタル、ヒメボタルやマドボタル属ホタルなどの陸生ホタル、そしてイリオモテボタルなどの起源を探る上で中国大陸のホタルとの比較は重要である。

ホタルは形態、習性、コミュニケーション・システム、生活史、食性などの点において、大変多様な昆虫であることが明らかになっている。

● 「いすみ市山田地区におけるゲンジボタルの幼虫上陸と羽化時期について」

～20年間に渡る調査から見えてきた温暖化との関係～ (夷隅郡市自然を守る会 手塚幸夫)

いすみ市山田地区では、5月下旬から6月上旬にかけて、地区全体で数千匹のゲンジボタル成虫の群飛が見られる。また、ゲンジボタルは終齢幼虫が上陸してから約50日後に羽化し飛翔発光するといわれている。そこで、羽化し群飛が見られる時期を予測するために、終齢幼虫の上陸状況を観察・調査してきた。ここでは、1998年に急逝した故渡辺和玉氏の観察を引き継ぐ形で続けてきた20年間の観察・調査の記録をまとめ、そこから得られた幾つかの知見、とりわけ温暖化の影響について考察した。その結果、「温動は半月以内に納まっていたこと」、すなわち上陸と比べ明らかに群飛の時暖化の影響を受けて上陸日及び群飛日共に約1週間早まっている」ことが分かった。また、「年によって幼虫上陸のピークは一ヶ月近く変動していたこと」、その一方で、「群飛のピークの変期の変動の方が短いことなども分かった。



●千葉県におけるクロマドボタルの調査（大和田 正 東京都世田谷区役所）

千葉県におけるクロマドボタルの調査を、約3年間、200箇所以上の里山を調査した。2年目より、倉西先生のご指導により、千葉県を76個のメッシュ（縦9km、横11km）に切って、調査を行い以下の結果を得た。

- ① 内房・外房・南房総はクロマドの生息場所が多い。
- ② 印旛郡の北総地域では、クロマドの生息は確認できたが、生息場所の密度は房総半島の方が高い。生息場所における生息数も房総半島の方が多かった。
- ③ 特に生息密度が高い場所（生息数が多い場所）は鴨川市・袖ヶ浦市・下総町の3箇所であった。中でも鴨川市の生息場所は、縦10m、横30mぐらいの小さな森に、数千匹のクロマドの光を見ることができた。

●房総半島におけるヒメボタルの生息状況と課題（倉西良一 千葉県立中央博物館 上席研究員）

房総半島のヒメボタルは、体サイズや生態が異なる二型が見られ、神奈川県の箱根では標高によって棲み分けが見られる。体のサイズからは小型の集団（おそらく南限の個体群）であると考えられるが、遺伝子から見た生物地理学的な背景、生態の特性など、さまざまなアプローチの研究が待たれる。

生息地が房総丘陵の中でも限定されるため保全策が必要である。より有効な保全策の策定のためには分布情報のさらなる充実、成虫の発生消長、個体数のモニタリング調査法の確立が急務である。

今後、観光資源、環境教育の題材としても役立つことが期待される。房総半島の宝物ともいえるヒメボタルが積極的に保全されることが望まれる。

各地からのホタルだより

富里市

NPO 富里ホタルの立花広介さんからの活動紹介。富里中央公園や谷津田にホタル発生のための自然保護活動を推進しています。具体的活動として、ホタル発生地の草刈り、田植え、ホタル観察会、調査（ゲンジボタルとヘイケボタル）、案内板の設置、パンフレット作製、会報の発行などがあります。皆さまの活動への参加をお待ちしています。

四街道市

NPO 四街道メダカの会の山崎輝清さんからヘイケボタルとクロマドボタルについての調査報告と提言。
提言：ホタルの棲息を守るには、里山の滲み出し水の確保（斜面林の保護）と生物環境に適合する農業（田んぼ）への変革が必要である。さらに市民の関心と行政の関与（市民と行政の協同）が欠かせない。さらに、ホタルだけでなく生物多様性の一環としての自然環境を保全すべきです。

八千代市

桑波田和子さんから八千代市ほたるの里づくり実行委員会の活動報告。

千葉県の第一回ホタルサミット、テーマ「ほたるも人も輝く街へ」を平成14年10月26日に開催。

『ちばほたるマップ2004』を平成16年10月に作成。 課題：会員が少ない、ホタルが少ない。

PRしたいこと：11年間のパートナーシップによる里の管理。

問題点と対策

地域のホタルを残すために、地域の農林業をはじめとしたなりわいの活性化、持続性、地域のホタル生息調査の継続。特にヒメボタルの生息する地域の重点的な調査、できれば、各地域のホタルの遺伝子解析など、そして第三回になる県内のホタルサミットの開催などが期待されます。

まとめ

世界のホタルは約2000種、日本では50種ほど。千葉県にはゲンジボタル、ヘイケボタル、ヒメボタル、クロマドボタルその他のホタルが生息しています。ホタルは環境のバロメーター、そしてまた、ホタルは地域特有の進化を遂げているとも言われています。地域のホタルがいつまでも保全されることが望まれています。

メモ欄

メモ欄

メモ欄

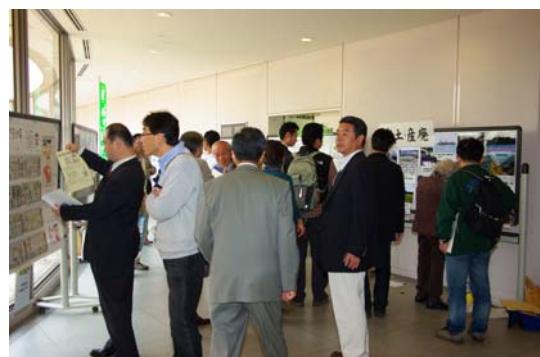
第5回 里山フェスティバル「里山シンポジウム」報告書 里山に託す私たちの未来2008「里山と命のにぎわい」 2008年11月10日 正式版 (Ver5-3)

発 行：里山シンポジウム実行委員会・千葉市
ちば里山センター・(社)千葉県緑化推進委員会・千葉県
編 集：里山シンポジウム実行委員会
編集担当：荒尾 稔
事 務 局：株式会社 トータルメディア研究所 内
113-0021 東京都文京区本駒込4-38-1
Tel. 03-3824-6071 Fax. 03-3824-5980
E-mail:minoruarao@tml.co.jp HP:<http://www.tml.co.jp>

里山シンポジウム実行委員会 公式HP：<http://www.satochiba.jp>

付記) この報告書は印刷に於けるゴミゼロを目指し、Word→デジタルカラーコピー機による作成をしました。

会館全体会 会場写真



第5回 里山フェスティバル「里山シンポジウム」

里山で私たちの未来「里山と生命のにぎわい」
いのち

主催：里山シンポジウム実行委員会、千葉県、千葉市、東京情報大学、(社)千葉県緑化推進委員会、ちば里山センター



2008/9/30 現在 V5-2 × 25